

令和 6 年度 認証評価

新島学園短期大学

自己点検・評価報告書

令和 6 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	1
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	10
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	13
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神].....	13
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果].....	27
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証].....	41
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	49
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程].....	49
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援].....	79
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	94
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源].....	94
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源].....	103
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源].....	107
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源].....	109
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	116
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ].....	116
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ].....	119
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス].....	122
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11-1～20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、新島学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 6 年 6 月 26 日

理事長

湯浅 康毅

学長

岩田 雅明

ALO

前田 浩

様式 4—自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

新島学園は、明治期の著名な宗教家であり、同志社の創立者である新島襄の精神を受け継いだ人々によって、昭和 22 年、新島襄ゆかりの地である安中に設立された。以来、77 年にわたり、キリスト教精神に基づき、自由で敬虔な人格、国際的教養、民主的社會人としての良識を持ち、神と人に奉仕する人材の育成を目的とした教育を行っている。

短期大学は昭和 52 年、新島学園創立 30 周年記念集会で短大の設立が話し合われ、昭和 58 年、新島襄の教育理念を継承し、「国際社会に目を向けた教育を行い、職業人としても主婦としても国際性があり、キリスト教的な人格を身につけた女性を養成する」ことを目標として、新島学園女子短期大学が開学した。

平成 16 年、大学名を新島学園短期大学に変更し、男女共学とした。また、国際文化学科を改組し、キャリアデザイン学科、保育学科を新設した。

平成 18 年、保育学科をコミュニティ子ども学科に名称変更し、保育士資格に加え、幼稚園教諭二種免許状を取得可能とした。

平成 28 年、入学定員を変更し、更に平成 29 年には両学科共にコース制を導入した。

令和 2 年、入学定員を変更した。

<学校法人の沿革>

昭和 22 年 3 月	財団法人新島学園創立、新島学園中学校設置許可
昭和 23 年 4 月	学制改正により、新島学園高等学校並びに附属中学校に移行
昭和 26 年 3 月	学校法人新島学園に組織変更し、新島学園高等学校高等学部・同中学部に名称変更
昭和 43 年 4 月	高等学部・中学部を男女共学化
昭和 46 年 3 月	新島学園高等学校高等学部・同中学部を新島学園高等学校、新島学園中学校に改める
昭和 61 年 4 月	新島学園法人本部を設置
平成 14 年 4 月	高等学校、同中学校を併設型に改組

＜短期大学の沿革＞

昭和 58 年 4 月	新島学園女子短期大学国際文化学科開学
平成 4 年 4 月	臨時入学定員 100 人増に伴い入学定員 300 人
平成 9 年 4 月	専攻科国際文化専攻設置 入学定員 20 人
平成 14 年 4 月	入学定員 200 人
平成 16 年 4 月	大学名を新島学園短期大学と変更し、男女共学化 国際文化学科を改組し、保育学科およびキャリアデザイン学科 を設置 保育士資格取得認可 入学定員 保育学科 50 人、キャリアデザイン学科 130 人
平成 18 年 4 月	保育学科を改組し、コミュニティ子ども学科新設 幼稚園教諭二種免許取得認可
平成 28 年 4 月	定員変更 コミュニティ子ども学科 65 人、キャリアデザイン 学科 115 人
平成 29 年 4 月	コミュニティ子ども学科、キャリアデザイン学科 コース制導 入
令和 2 年 4 月	定員変更 コミュニティ子ども学科 50 人、キャリアデザイン 学科 130 人

(2) 学校法人の概要

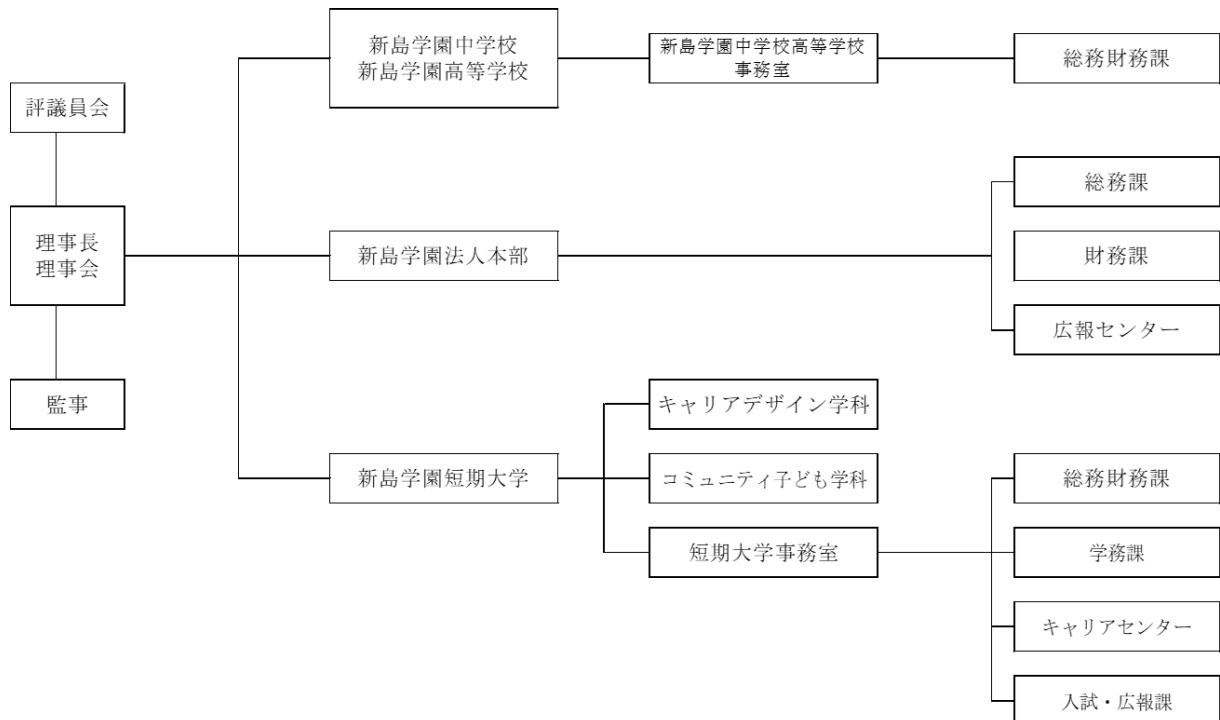
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 6 (2024) 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
新島学園短期大学	高崎市昭和町 53	180	360	251
新島学園高等学校	安中市安中 3702	200	600	675
新島学園中学校	安中市安中 3702	200	570	471

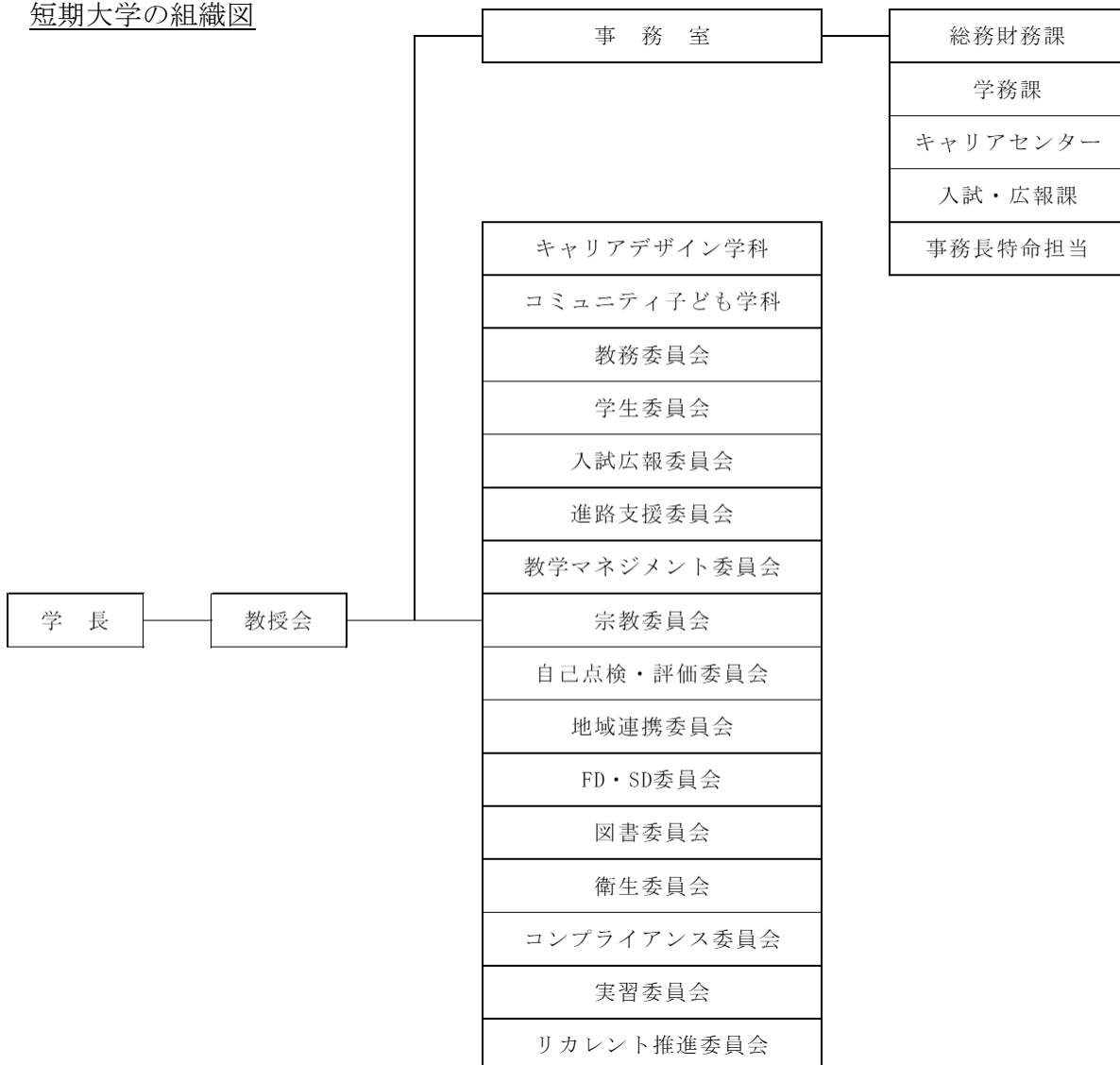
(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和6(2024)年5月1日現在

学校法人の組織図



短期大学の組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

高崎市の人口及び世帯数（令和元年～令和5年）

人口・世帯数は各年5月31日現在

区分	世帯数	人口（単位：人）		
	（単位：世帯）	男性	女性	総数
令和元年	165,571	183,744	189,645	373,389
令和2年	166,941	183,026	189,298	372,324
令和3年	166,716	182,581	189,057	371,638
令和4年	169,781	181,624	188,254	369,878
令和5年	171,083	180,896	187,301	368,197

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	令和元 (2019) 年度		令和2 (2020) 年度		令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度		令和5 (2023) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
高崎市	45	25.7	46	26.0	41	28.9	34	24.8	33	22.6
群馬県内 (高崎市 内以外)	113	64.6	109	61.6	83	58.5	79	57.7	97	66.4
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1.4
青森県	0	0	2	1.1	0	0	0	0	0	0
岩手県	0	0	0	0	0	0	3	2.2	0	0
宮城県	0	0	0	0	1	0.7	0	0	0	0
秋田県	2	1.1	0	0	1	0.7	1	0.7	1	0.7
山形県	1	0.6	0	0	1	0.7	0	0	0	0
福島県	2	1.1	1	0.6	0	0	0	0	2	1.4
茨城県	1	0.6	0	0	1	0.7	2	1.5	1	0.7
栃木県	1	0.6	2	1.1	2	1.4	1	0.7	2	1.4
埼玉県	3	1.7	8	4.5	3	2.1	4	3.0	4	2.7
千葉県	1	0.6	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都	0	0	0	0	1	0.7	0	0	0	0
神奈川県	0	0	0	0	0	0	1	0.7	0	0
新潟県	4	2.2	0	0	4	2.8	0	0	0	0
長野県	1	0.6	9	5.1	4	2.8	11	8.0	3	2.0
大阪府	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.7
香川県	0	0	0	0	0	0	1	0.7	0	0
鹿児島県	1	0.6	0	0	0	0	0	0	0	0

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和5（2023）年度を起点に過去5年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

群馬県の人口は、昭和30年代の高度経済成長期からほぼ一貫して増加を続けたが、平成16年7月の203万5千人をピークに減少が続いており、令和2年の国勢調査では193万9,110人と、平成27年と比較すると3万4,005人減少となり、過去三回の調査で減少幅が拡大している。この傾向は、今後も継続すると予測されており、国立社会保障・人口問題研究所は、令和2年から令和32年の30年で41万8千人減少し、152万人になると推計されている。

基礎資料(4)に示したように高崎市の人口も群馬県の人口同様に減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。これは核家族化が進んでいることを示しており、共働き世帯の増加に伴い保育のニーズも高まってきている。

また、本県は高齢社会が急速に進行しており、介護や福祉に対するニーズがかなり高まっている。群馬県の高齢化率は、過去最高の31.0%（令和4年発表）で、令和2年の30.4%から0.6ポイント増となっている。市町村別での高齢化率（令和4年度調査）は、市部で29.2%であり、最も高いところでは68.9%（南牧村）で、最も低いところでも23.9%（大泉町）となっており、全国平均以上の高齢化率である。

以上のように、保育・介護ともにニーズが高まっており、高い就職率を達成している。

■ 高崎市の産業の状況

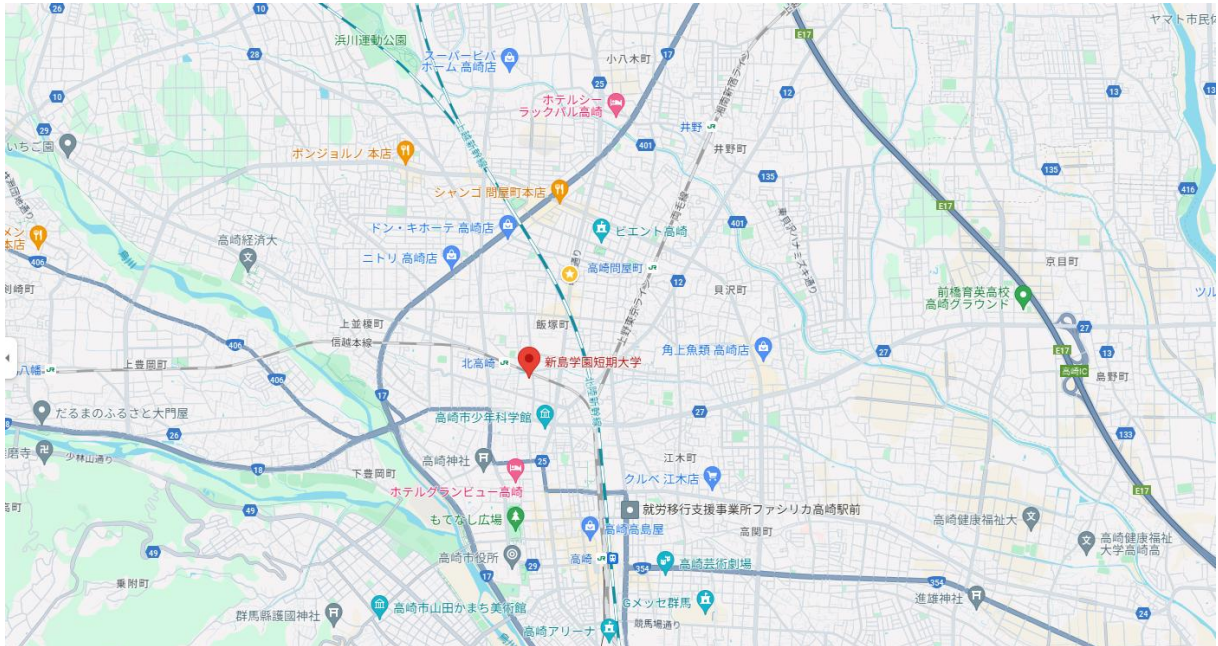
高崎市の工業は、その製造品出荷額等についても、約9,520億円で前年に比べると約698億円（7.9%）増加している。令和2年における本市の製造業は、従業者4人以上の事業所については、609事業所で前年に比べ24事業所（3.8%）の減少、従業者数は約27,145人で856人（3.1%）減少している。

高崎市の商業は、平成28年の調査では商店数が3,729店で前回（平成26年調査）に比べ、358店増加し、従業者数は33,009人で前回に比べて、4,298人増加した。

高崎市の農業は、平成21年までに行われた合併により、高崎市は市街地や田園地域から山間地域までを含む都市となった。標高100～900mにまたがる農地では、平野部の米、麦、野菜、丘陵部から山間部までの果樹、きのこ、畜産など多種多様な農畜産物が生産され、各地域の特徴ある農産物加工も行われている。

高崎市の畜産業は、輸入自由化による安価な輸入肉・畜産物への対応、豚熱、口蹄疫・BSE（牛海綿状脳症）等の家畜伝染病の予防、また家畜排泄物処理法の施行に伴う排泄物の適正処理に力を入れている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

<p>(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)</p> <p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程]</p> <p>「授業展開」の「内容」の欄に記載のないもの、評価法を明示していないもの、一部の教員の担当科目に出席点が明記されているものなどについては、組織的な点検体制を整備するなど、改善が望まれる。</p>
<p>(b) 対策</p> <p>教務部長から各教員にシラバス入稿を依頼する際の「シラバス入稿について(お願い)」という依頼文中の【評価方法】の項目に出席点を評価に入れることができない旨を明記している。シラバスは当該科目がディプロマ・ポリシーのどれに該当するかを含めて、教務委員会を中心に、主として、教務部長、学務課職員、両学科長でシラバスをチェックする体制を整えている。</p>
<p>(c) 成果</p> <p>シラバスの内容はおおむね改善されていると思われるが、年度末の忙しい時期にあたり、また、年度末ぎりぎりで決まる人事もあり、若干チェックが不十分な面があるかもしれない。</p>

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマ A 人的資源] FD・SD 委員会を設置しているが規程に関しては未整備であり、規程の整備が望まれる。
(b) 対策
「新島学園短期大学 FD・SD 委員会規程」は令和 6 年 2 月 9 日開催の第 11 回教授会の意見を聞き、令和 6 年 3 月 11 日開催の第 12 回常任理事会で承認され、令和 6 年 4 月 1 日から施行された。
(c) 成果
FD・SD 委員会は、年に 2 回程度研修の機会を設け、適切に機能している。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマ A 人的資源] 教育の質保証のためには、教員の継続的な研究業績の蓄積が必要であり、研究日を設けて研究時間を確保し、外部研究費等の獲得に向け、研究活動の活性化が望まれる。
(b) 対策
「新島学園短期大学教員の勤務時間割振りに関する規程」の第 2 条に「教員のうち教育、研究及び指導等のため就業規則に定める勤務時間によることが困難な者について、学長は教員勤務時間割振届（別記様式）により、個別に勤務時間の割振りを行うことができる。」と規程され、日常的には「研究日」という名称が用いられているものの、正式には「研究日」という名称は用いられていないが、この割振りにより、実質的に週 1 日（8 時間）研究日 [研究時間] を確保することができている。
(c) 成果
研究日 [研究時間] の確保により、研究活動は行われているが、外部研究費等の獲得は難しい側面があり、さらなる研究活動の活性化が求められる。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
 該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマ A 人的資源] 平成 29 年 5 月 1 日現在において、短期大学設置基準に定められている教授数が 1 人不足していたという問題が認められた。
(b) 改善後の状況等
問題発覚後、准教授で研究教育業績が教授の要件を満たすと判断された教員 1 人を教授昇任審査にかけた結果、当該教員は正規の手続きを経て教授に昇格した。その結果、当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことが確認された。したがって、現在ではこの問題は完全に解決されている。

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和 5（2023）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究活動の不正防止に向けた取組を行っている。具体的には、「公的研究費の不正使用防止に関する規程」、「新島学園短期大学における公的研究費の管理・監査に関する規程」等に基づき期間内の責任体制を明確にし、関係者の意識向上を図っている。また、「新島学園短期大学における公的研究費執行細則」等により、直接経費及び間接経費の取扱い等について定めている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

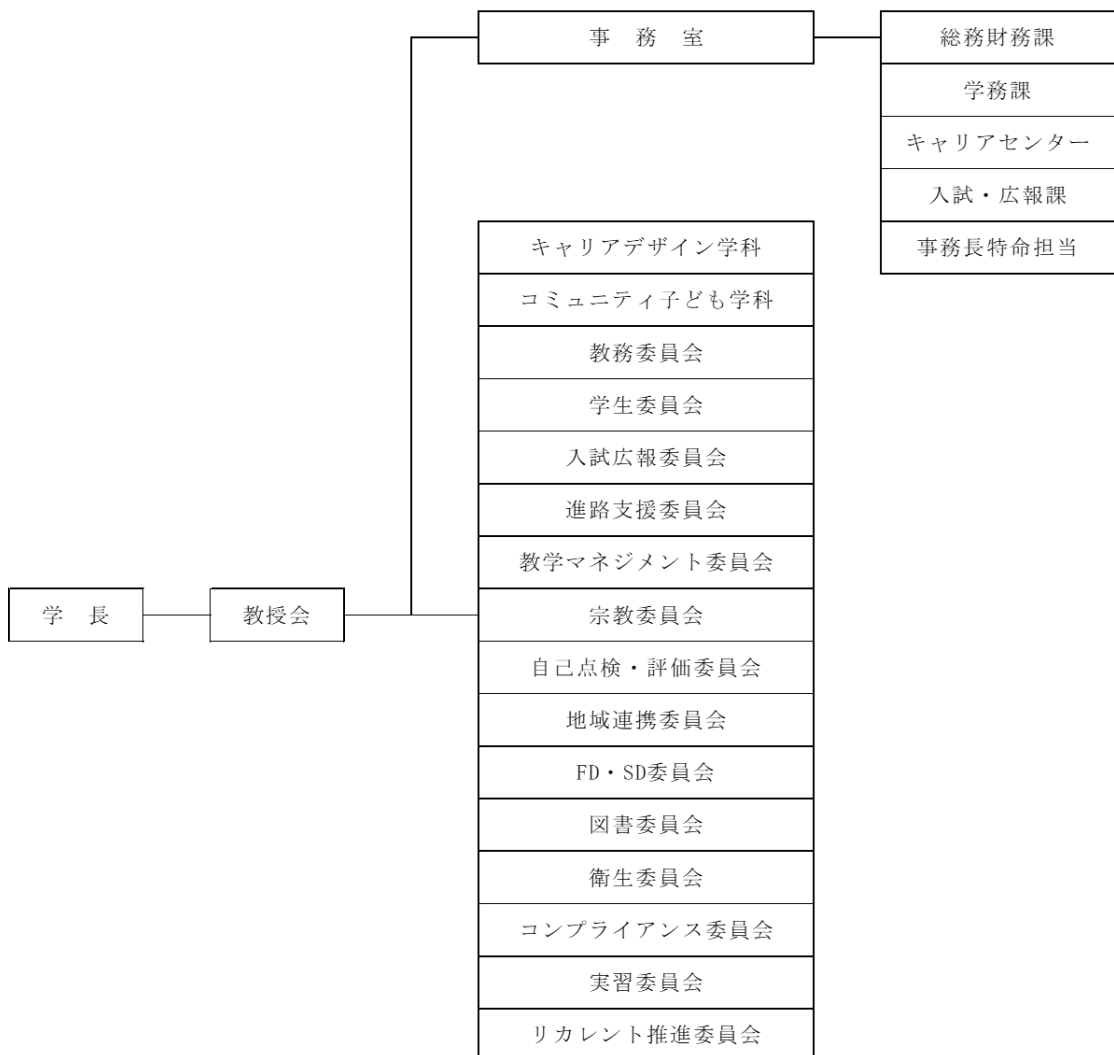
- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

新島学園短期大学自己点検・評価規程に基づき、自己点検・評価委員会を以下の通り構成している。

令和5年4月1日現在

委員長・ALO	前田 浩	キャリアデザイン学科長
委員	成田 小百合	コミュニティ子ども学科長
委員	櫻井 剛	コミュニティ子ども学科准教授
委員	佐竹 美穂	キャリアデザイン学科専任講師
委員	佐俣 幹夫	事務長・総務財務課長
委員	中島 健行	事務長補佐
委員・ALO 補佐	櫻井 佳代子	総務財務課係長
委員	宮原 悠帆	キャリアセンター主任
委員	柳澤 久美	総務財務課主任

- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では、教育の質の向上及び改善を図るために、自己点検・評価について定めた「新島学園短期大学 自己点検・評価規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価委員会は、ALO、両学科長を含む教員4人と、事務長、総務財務課長を含む事務職員で構成されている。

自己点検・評価活動は全学体制で取り組んでいるが、下表の『自己点検・評価報告書』の完成までの活動は委員会の委員が中心となり行っており、十分に機能しているといえる。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和5（2023）年度を中心に）

月 日	内 容
令和5年8月23日(水)	自己点検・評価委員長（ALO）及び事務担当者がALO対象説明会（ZOOM ウェビナー）に参加した。
令和5年10月12日(木)	『令和4年度 自己点検・評価報告書』での担当をベースに認証評価の自己点検・評価報告書作成の際の担当部署を決定した。
令和5年10月25日(水)	教授会終了後、引き続き認証評価説明会を実施し、自己点検・評価委員長が教職員に対して認証評価の概要、認証評価のスケジュール、自己点検・評価報告書の作成方法等を説明した。
令和5年11月2日(木)	自己点検・評価委員会で『令和4年度 自己点検・評価報告書』（基準Ⅲ・Ⅳ）における課題の記載責任者を決定した。
令和5年11月15日(水)	desknet's（グループウェア）を通して①未記入の自己点検・評価報告書、②参考資料として『令和3年度・令和4年度 自己点検・評価報告書』、③自己点検・評価報告書を作成する際の注意事項、④自己点検・報告書作成マニュアルを配信し、12月末を目途に報告書を作成するよう依頼した。
令和5年12月21日(木)	自己点検・評価委員会で『令和4年度 自己点検・評価報告書』（基準Ⅲ・Ⅳ）における課題を確認した。
令和6年2月5日(月)	担当職員からdesknet's（グループウェア）を通して自己点検・評価報告書に各原稿作成者が原稿を2月末までに入稿するよう依頼した。
令和6年4月9日(火)	自己点検・評価委員会を開催し、自己点検・評価報告書の内容等を精査し、修正を行った。
令和6年4月16日(火)	自己点検・評価委員会を開催し、自己点検・評価報告書の内容等を精査し、修正を行った。
令和6年4月23日(火)	自己点検・評価委員会を開催し、自己点検・評価報告書の内容等を精査し、修正を行った。

令和6年4月30日(火)	自己点検・評価委員会を開催し、自己点検・評価報告書の内容等を精査し、修正を行った。
令和6年5月20日(月)	自己点検・評価委員長が報告書の「課題」、「特記事項」、「改善状況・改善計画」の部分と執筆を担当者に依頼した。
令和6年6月5日(水)	副学長、事務長、キャリアデザイン学科長、コミュニティ子ども学科長に自己点検・評価報告書の原稿の点検を依頼した。
令和6年6月12日(水)	副学長、キャリアデザイン学科長、コミュニティ子ども学科長、自己点検・評価委員長の4人で自己点検・評価報告書の原稿を点検し、修正した。
令和6年6月13日(木)	主に自己点検・評価委員長、同委員会職員2人の3人で、未完成資料の作成、自己点検・報告書の原稿の細部の点検を開始した。
令和6年6月19日(水)	学長、副学長、事務長、キャリアデザイン学科長、コミュニティ子ども学科長にも自己点検・評価報告書の最終点検を依頼した。
令和6年6月26日(水)	自己点検・評価報告書を提出した。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

- ・提出資料 1 学校法人新島学園ホームページ
「建学の精神」 <https://houjin.niijima-gakuen.jp/spirit/>
- ・提出資料 2 新島学園短期大学ホームページ
(1) 「沿革」 <https://www.niitan.jp/about/history>
(2) 「教育理念」 <https://www.niitan.jp/about/idea>
- ・提出資料 3 「学則」
- ・提出資料 4 『学生便覧』（令和5年度）
- ・提出資料 7 『2024 CAMPUS GUIDE』（大学案内）

- ・備付資料 2 『キリスト教教育のしおり』
- ・備付資料 3 「チャペル・アワーに関するアンケート」
- ・備付資料 4 「SANBIKA ワークショップ」
- ・備付資料 5 「『上毛教界月報』を読む会」
- ・備付資料 6 「公開講座」
- ・備付資料 7 「チャイルド広場」
- ・備付資料 8 「キリスト教文化週間」
- ・備付資料 9 「高等学校との連携協定」
- ・備付資料 10 「地域・社会団体との協定書」
- ・備付資料 11 「市内私立大学・短期大学連携事例発表会」
- ・備付資料 12 「ぐんま短大フェア」
- ・備付資料 13 「高崎市 NPO ボランティアフェスティバル」

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学は、第二次世界大戦敗戦後の新たな日本社会構築への志の下昭和 22 年に設立された新島学園中学校をその歴史の源泉とする。学校法人新島学園のホームページ「建学の精神」(提出-1)には、キリスト教の精神に基づき、自由で敬虔な人格、国際的教養、民主的社会人としての良識をもち、神と人ともに奉仕する人材の養成を目的として、次の五項目の理想を掲げている。それは第一に「キリスト教精神を教育の基とする」こと、第二に「一人ひとりの生徒を愛し、その人格を重んずる」こと、第三に「知識水準を高くし、勉学の喜びを教える」こと、第四に「勤労を尊び、天然資源の利用を学ぶ」こと、そして第五に「己れを知り、国を愛し、隣人に仕え、世界を友とする心を養う」ことである。これら全ての根幹にあるのが建学の精神として「キリスト教精神」であり、それは本学の建学者たちが求めた新島裏の教育の理念と理想でもある。

新島裏のキリスト教精神には、三つの特質がある。まず、福音主義である。福音主義とは、『聖書』で教えられている神が、この世界と世の中のすべての人々を大切にし、イエス・キリストを通して贖罪の愛を施したことを意味する。それは、人間の価値を高めると同時に、その限界をも示す。これが宗教教育に適用されると、人間の衰弱性を直視しながら、可能性を最大化するものとして、宗教教育とりわけキリスト教教育が極めて重要である。二つ目は、人格主義である。「神が人間のために人間になった」というキリスト教の教えは、人間の尊厳性を極める。人は一人ひとりが、その社会的な背景、能力、身体条件などがどのようなものであってもかけがえのない存在である。すなわち、神の創造物であり尊い存在である一つの人格が持つ可能性を抑圧することなく、十分に生かすことが人格主義の課題なのである。最後に、キリスト教の公共性である。キリスト教は、そもそも神を愛すると同時に隣人を愛するという倫理を説くものである。新島裏は「一国の良心ともいべき人物を育てる」と述べたが、それは、決して日本を代表する少数の超エリートの子育てを意味しているのではなく、ナショナリズム的な主張でもない。政治、経済と産業、学問、宗教、芸術など社会の隅々やまた国際関係において、自らの能力と可能性を生かして隣人を愛する活動を行い、その社会が健全に民主主義的に動くためのいわば精神的かつ人格的な根幹として働く人物を教育することを意味している。新島学園創立の際、明確に示されたこのような教育理念と理想は、次のような本学の歴史の経過の中でも記憶にとどめられ、共有・継承されてきた。

昭和 58 年、本学は「新島学園女子短期大学」として開学した。開学当初より、国際文化学科単科ではあるが、英語文化圏コース、中国語文化圏コース、フランス語文化圏コースの 3 コースを有し、後には日本文化コース、更に専攻科をも擁する人文科学分野の女子高等教育機関として、「キリスト教的教育の特色を發揮し、真理と平和を愛し国際社会に有用な女性を養成する」(「新島学園女子短期大学学則」第一条)ことをその教育の目的として掲げてきた。

創立 18 年目を迎えた平成 13 年には上記 4 コースに現代情報コースを加え、また平成 14 年には現代情報、英語メディア、日本文化の 3 コース編成への刷新を経て、平成 16 年と平成 18 年の根本的な学科改変によって、キャリアデザイン学科とコミュニティ子ども学科の 2 学科体制・男女共学へと移行するという大きな変化の時代を経験した。その過程にあっても、時代の急変に伴い変化する社会の高等教育に対する期待や要求を受け止めつつ、「キリ

スト教精神を基本とする徳育を施し、品性高潔な、国家社会に有用の人材を育成する」との学園の建学の精神、また、新約聖書「エフェソの信徒への手紙」6章14～16節に依拠する「真理・正義・平和」の本学教育モットーとを具体的に実践する道が常に模索されてきた。

その結実として、職業人としての資格や技術と共に「幅広い発想を具えた教養」を身に付けた、自由で自主的・自立的にキャリアをデザインできる人を育成しようとするキャリアデザイン学科と、「一人ひとりの子どものキリスト教主義の精神をもって接することができる」、地域に根差した幅広い「子育て」の支援者を養成することを目指すコミュニティ子ども学科の2学科体制となった。

このような本学の建学の精神は、「教育基本法」の目的との共通点が多い。教育基本法では、教育の目的を「第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と規定している。そのような教育の目的とまた第二条の「教育の目標」は、上記の建学の精神の基となるキリスト教精神、新島学園の教育の目的と教育の理想と合致するところが多い。つまり、キリスト教主義と新島精神に基づいた人間と人それぞれの人格に対する尊重、人間の成長への期待、そしてその成長が日本社会で平和的かつ民主主義的に生かされることを教育の目標とするのは、「教育基本法」の目的と目標との共通点が多い。こうした意味で、本学の建学の精神は公共性を有していると言える。

続いて本学の建学の精神は学内外に積極的に表明されている。主に学内向けのメディアとして、学生・教職員（非常勤講師も含めて）に配布される『学生便覧』（提出-4）には、建学の精神への理解を深めるため「新島学園の沿革と概要」（pp. 10-13）、「学則第1条」（p. 14）（提出-3）、「キリスト教教育」（p. 24）、また「履修の手引き」の冒頭の項目（pp. 26-27）において、本学がキリスト教主義教育を基本とすることを明確に示し、解説している。『キリスト教教育のしおり』（備付-2）は、同じく学生・教職員に配布される冊子である。キリスト教教育やチャペル・アワーの意義、キリスト教関連行事・キリスト教関連授業の紹介など、本学の建学の精神及び教育モットーの達成・実現のための実践を踏まえてさらに詳細に説明したものである。毎年最新情報を収録するよう改訂を加えた上で、宗教主任の監修と責任において発行し、新入生オリエンテーション、また1年生学科共通必修科目である「キリスト教入門」の最初の数回の授業でも参考資料として使用されている。

『2024 CAMPUS GUIDE』（提出-7）は主に学外に向けた、学生募集を目的とした冊子として本学の公式的な広報誌である。ここでも、本学の教育の特色として最初に掲げられているのがキリスト教主義教育であり、教育のモットーとして「真理」、「正義」、「平和」がある。

本学ホームページ（提出-2(1)、(2)）は、学内外を問わず、最も多くの人に開かれた情報公開の場であるが、ここでも、「大学の紹介」において「沿革」と「教育理念」の中で、本学の建学の精神及び教育のモットーを明らかにしている。

本学の建学の精神としてキリスト教主義教育は、常に学内において共有されており、また定期的に確認されている。学期中毎週実施されているチャペル・アワー、年間行事として行われている式典とキリスト教関連プログラム、キリスト教関連授業がその主役である。以下にその内容を概略する。

まずチャペル・アワーは、春学期と秋学期各15回、毎週火曜日2時限目に実施されてい

る。それが本学のキリスト教主義人格教育の中核、また基盤であると、本学教職員の間で認識されているものである。この時間帯（10:40～12:10）は、学生・教職員のすべてが参加できるよう、授業や会議は一切行われず、図書館も閉館となる。チャペル・アワーは、1年生の春学期の必修科目である「キリスト教入門」の授業の一部となっているが、秋学期では、完全に学生の自由意志による参加になる。こうした取り組みは、学生や教職員が興味を持って参加することで、学生への良質な教育に結び付けることを目的とするものである。

その取り組みとして令和3年度からは、主に2つのことに取り組んだ。一つ目は、チャペル・アワーの現状を把握するため「チャペル・アワーに関するアンケート」（備付-3）を実施したことである。チャペル・アワーが学生と教職員にどのように理解されているか、またどれほどの影響があるか、学生が必要としているものは何か、といったことをより明確化し、対応するためである。もう一つは、チャペル・アワーを含めて、キリスト教主義教育において学生の主体性を向上させるために、キリスト教サークルを組織したことである。創立の学生たちは、その名前をキリスト教の福音を意味するゴスペル（Gospel）と名付け、ゴスペルのメンバーの学生たちは、チャペル・アワーとその他のキリスト教関連行事により積極的に参加することになった。

続けて、式典と年間行事について述べる。本学の入学式、卒業式などの重要な式典は、基本的に礼拝式で行われている。それぞれの式典の必須的な部分に加え、聖書を読み、賛美歌を歌い、キリスト教の神に祈りを捧げることで、本学がキリスト教主義大学であることを明確にしている。新入生のためのオリエンテーション（ヘッドスタートプログラム）においても、キリスト教という宗教を強いることをしないと強調すると同時に、本学のキリスト教主義の特色を学生に紹介している。

学生が常に建学の精神に接することができるよう本学が行っている取り組みは毎週のチャペル・アワーと式典だけではない。以下に示す多様なキリスト教関連プログラムも重要な役割を担っている。春学期には「特別チャペル・アワー」、「安中スタディー・ツアー」、「リトリート」がある。秋学期には「クリスマスカード・デザインコンテスト」、「キリスト教文化週間」のチャペル・アワーと展示、「クリスマス・ツリー点灯式」、「クリスマス・キャンドルライト・サービス」、「新島襄召天記念チャペル」及び「新島襄召天記念祈祷会」を実施している。これらのプログラムは、学内の常置委員会の一つである宗教委員会の協議と企画によって、学内外のキリスト教精神に携わっている人々の協力のもとで行われる。その他にも、地域連携委員会との協力で開催する「SANBIKA ワークショップ」（備付-4）、新島文化研究所との協力で開催する「『上毛教界月報』を読む会」（備付-5）も、本学のキリスト教精神を学内外に共有し、確認する活動である。

令和元年末から始まったコロナ禍により令和2年以来の令和4年度まで、チャペル・アワーを含めたすべてのキリスト教主義教育関連のプログラムは、オンラインで実施されたり、中止になったり、もしくは感染拡大を防ぐための制限の上で実施されてきた。しかし、パンデミックの収束に伴い、令和5年度からは、感染拡大の対策の上で殆どのプログラムが通常とおりに実施できるようになった。

本学は、建学の精神を授業にも取り入れている。学科共通の必修科目としては「キリスト教入門」があり、学科共通の選択科目としては「新島襄：その時代と生涯」がある。キャリアデザイン学科の科目の中には、「群馬キリスト教史」、「ボランティア活動」、「平和学」、「ス

「タディー・ツアーA」といった、幅広いテーマのキリスト教関連科目が提供されている。コミュニティ子ども学科においては、独自の科目としては必修科目として「キリスト教保育」があり、キャリアデザイン学科の学生も選択できる科目として「音楽」は、キリスト教音楽がその内容の主要な部分である。

最後に、令和3年度に立ち上げられたキリスト教主義教育に関するプロジェクトチームの提案により、毎年キリスト教主義教育に関する教職員研修会を開催することになった。令和3年度には、新島襄の教育精神が凝縮された「同志社大学設立の旨意」（明治21年）を現代語で読み、宗教主任がその意味と意義を解説した。令和4年度には、本学のキリスト教主義教育とキリスト教そのものに対する教職員の質問と疑問を受け、宗教主任がそれに答え、また議論する研修会を行った。令和5年度には「新島学園の『新島』を知る」というテーマで新島襄の出生から同志社英学校の設立までを宗教主任が講演と、質疑応答を行った。

【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学では、開学当初から地域・社会に向けた公開講座を実施している。地域・社会に向けた公開講座は毎年実施している。令和3年度は、コロナウイルスの感染状況が緩和したため開催が可能であると判断し、「新島学園短期大学 公開講座 2021年度」（備付-6）と題し「SANBIKA ワークショップ」と同日の開催として実施した。同日午前「SANBIKA ワークショップ」、同日午後キャリアデザイン学科の教員による90分の講座を2講座、コミュニティ子ども学科の教員による90分の講座を2講座開講した。令和4年度は、女性や中高年を対象にキャリアデザインを主題として、本学と関係の深い方を講師に迎え公開講座を開催した。同時に昨年度の「SANBIKA ワークショップ」との共催という形を継続した。令和5年度は、開学40周年を記念して公開講座を開催した。講師にかつて本学の准教授であった同志社女子大学の山下智子教授を迎え、「平和の使徒 新島襄～心の遺伝子を受け継ぐ～」と題して、新島襄の生涯や思想についてお話を伺った。以上の内容の詳細は下記の通りである。

◎令和3年度公開講座

「新島学園短期大学 公開講座 2021年度」

令和3年11月20日(土)

講座① 13:10～14:40 「ラフカディオ・ハーンと日本」

講師：三成清香 キャリアデザイン学科 専任講師

講座② 14:50～16:20 「英語トリビアの泉」

講師：前田浩 キャリアデザイン学科 教授

講座③ 13:10～14:40 「小さな世界」

講師：櫻井剛 コミュニティ子ども学科 准教授

講座④ 14:50～16:20 「子どもの身体を理解した運動遊び」

講師：山田一典 コミュニティ子ども学科 准教授

◎令和4年度公開講座

「新島学園短期大学 公開講座 2022年度」

令和4年11月19日(土)

講座① 13:10～14:40 「60歳からのキャリアデザイン」

講師 鈴木通春 元本学特任教授・元キャリアセンター長・キャリアコンサルタント

講座② 14:50～16:20 「女性のためのキャリアデザイン講座「私らしく働き、生きる」

講師 佐藤由美子 本学キャリアセンター職員・フリーアナウンサー・キャリアコンサルタント

◎令和5年度公開講座

「新島学園短期大学 公開講座 2023年度」

令和5年7月22日(土)

講座 14:00～15:30 「平和の使徒 新島襄～心の遺伝子を受け継ぐ～」

講師 山下智子 同志社女子大学現代社会学部 教授

また、本学では、地域社会に対する子育て支援活動として、家庭内保育の乳幼児とその保護者を対象に、月に1度、「チャイルド広場」(備付-7)を学内子育て支援専用の部屋で開催している。

「チャイルド広場」は、平成18年に開始され、今年で17年目を迎えた。「チャイルド広

場」の開催内容は、教育・保育・趣味・親子でのふれあい遊びなど、多岐にわたるものとなっている。令和3年度～令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動規制があり、「チャイルド広場」も、3回中止を余儀なくされた。保護者からのアンケート分析によれば、開催内容やスタッフの対応、環境などに対する満足度は高く、子育てをする親子にとって大切な存在となっていることが窺える。参加者の要望としては、開催内容として教育面や健康面に関するニーズが高い。

令和4年度までは、担当専任教職員2名にボランティア学生6名前後で運営をしてきたが、令和5年度から、「子育て支援」の授業として、学生には年度内2回の参加を提供している。学生の振り返りレポートからは、乳児の発達への理解や保護者とどのように関わり、サポートしていけばいいのかなどについて、実践を通して多くの学びを得ていることがわかる。また、毎回、学生による20分程度の部分保育を展開しているが、大型絵本やふれあい遊びなどの取り組みを通して、理論と実践の統合を図るための有意義な体験となっている。

令和3年度～令和5年度までの開催内容を下記に掲載する。

◎令和3年度 「チャイルド広場」開催内容

- 第1回 令和3年4月22日「子どものからだ～足育～」参加人数4人
講師：本学 コミュニティ子ども学科 准教授 山田一典
- 第2回 令和3年5月20日「造形あそび」参加人数2人
講師：本学コミュニティ子ども学科 准教授 櫻井 剛
- 第3回 令和3年6月24日「歯のおはなし」参加人数4人
講師：高崎市歯科医師会
- 第4回 令和3年7月15日「Salon ☆しゃべり場」参加人数2人
講師：本学コミュニティ子ども学科 准教授 成田小百合
- 第5回 令和3年8月26日「写真の撮り方」新型コロナウイルス感染拡大の為に中止
講師：上原写真館 上原将智
- 第6回 令和3年10月4日「乳幼児の発達や病気」参加人数4人
講師：たかさきし生涯学習まちづくり出前講座
- 第7回 令和3年11月19日「絵本の選び方」参加人数8人
講師：元本学非常勤講師 豊田順子
- 第8回 令和3年12月10日「ヘアアレンジ」参加人数 7人
講師：ちいさな美容室 坂口佳子
- 第9回 令和4年1月14日「自分のからだは大事」参加人数9人
講師：本学コミュニティ子ども学科 専任講師 小菅ゆみ
- 第10回 令和4年2月4日「ほめトレ」新型コロナウイルス感染拡大の為に中止
講師：児童家庭支援ホーム希望館

◎令和4年度 「チャイルド広場」開催内容

- 第1回 令和4年6月16日「動物とのふれあい」参加人数16人
講師：野生の王国 群馬サファリパーク
- 第2回 令和4年7月14日「絵本は心のへその緒」参加人数13人
講師：本学コミュニティ子ども学科 教授 鈴木まゆみ
- 第3回 令和4年8月9日「絵があらわす心」新型コロナウイルス感染拡大の為中止
講師：本学コミュニティ子ども学科 教授 成田小百合
- 第4回 令和4年9月8日「救急救命法講習」参加人数10人
講師：高崎中央消防署
- 第5回 令和4年10月6日「ベビーマッサージを日常に」参加人数8人
講師：ベビーマッサージりぼん 長谷川佳子
- 第6回 令和4年11月24日「子どもベストショット撮影法」参加人数18人
講師：上原写真館 上原将智
- 第7回 令和4年12月8日「親子で作る自然物のクリスマスリース」参加人数22人
講師：花扇 川久保紀子
- 第8回 令和5年1月26日「子どもの育ちとメディア」参加人数10人
講師：本学キャリアデザイン学科 専任講師 加藤 匠
- 第9回 令和5年2月16日「親子で楽しく製作」参加人数18人
講師：本学コミュニティ子ども学科 准教授 櫻井 剛
- 第10回 令和5年3月9日「おんがくの玉手箱」参加人数46人
講師：本学コミュニティ子ども学科 教授 澤田まゆみ
本学コミュニティ子ども学科 非常勤講師 猿谷友規

◎令和5年度 「チャイルド広場」開催内容

- 第1回 令和5年5月18日「動物とのふれあい」参加人数32人
講師：野生の王国 群馬サファリパーク
- 第2回 令和5年6月22日「親子で体巡りヨガⅠ」参加人数21人
講師：ヨガHram 竹村浩子
- 第3回 令和5年7月13日「アロマセラピー」参加人数22人
講師：さくらアロマセラピースクール 浅井明美
- 第4回 令和5年9月14日「楽しい人形劇」参加人数20人
講師：人形劇団さくら
- 第5回 令和5年10月5日「親子で体巡りヨガⅡ」参加人数20人
講師：ヨガHram 竹村浩子
- 第6回 令和5年11月23日「オカリナで笑顔に」参加人数24人
講師：笑顔オカリナ
- 第7回 令和5年12月7日「楽しいクリスマス会」参加人数17人
講師：本学コミュニティ子ども学科 教授 鈴木まゆみ
本学コミュニティ子ども学科2年生
- 第8回 令和6年1月11日「絵があらわす心」参加人数16人

講師：本学コミュニティ子ども学科 教授 成田小百合

第9回 令和6年2月2日「子どもの命を守る救急救命講習」参加人数 17人

講師：日本赤十字群馬支部

第10回 令和6年3月1日「ほめトレ」参加人数 12人

講師：児童家庭支援ホーム希望館

本学では、地域社会に向け本学の建学の精神でもあるキリスト教と新島襄に関する宗教委員会主催の以下の行事を毎年主催し、原則として地域社会に向け公開している。令和3年度には、日本キリスト教団佐渡教会牧師であり、長年にわたりバングラデシュの聴覚に障がいのある児童の支援活動を行っている荒井眞理氏による講演があった。しかし、感染状況のため、地域社会への公開はできなかった。令和4年度は、東日本大震災以来、被災地を中心に活動している日本キリスト教団石巻栄光教会の牧師川上直哉氏を招き、「終わり時」という題の講演があった。令和5年度には、日本キリスト教団釜ヶ崎伝道所の牧師の米加田周子氏を招き、講演を聴いた。その内容は、関東の学生には馴染みのない大阪の釜ヶ崎の歴史と状況、その中で苦しんでいる人々に寄り添うことであった。毎年10月には「キリスト教文化週間」（備付-8）として、キリスト教の文化や考えに親しむために講演会、コンサート、展示などを行っている。令和3年度は富弘美術館の作品を借用し学内に展示し、同美術館の館長聖生清重氏が講演をしたが、コロナ禍によりいずれも地域社会への公開はできなかった。令和4年度は、本学と緊密な協力関係を結んでいる学校法人アジア学院の創立40周年を迎え、校長荒川朋子氏の講演があり、アジア学院の歴史と教育目標、働きを紹介する内容の展示会が開かれた。展示物のほとんどは、集中講義「ボランティア・プロジェクト」でアジア学院のスタディキャンプに参加した本学の学生によって制作された。金斗鉦氏と作曲家の高浪晋一氏による講演がそれぞれあり、金斗鉦氏の作品が展示された。同年、新島学園中高の英語教師を務めたジャーナ・グレハム氏の講演も行われた。令和5年度には、本学の開学40周年を記念し、講演会としては、本学の創立の際から10年間キリスト教主義教育を担当していた原誠同志社大学名誉教授を招き、「新島短大創立の物語」を題にした講演がなされた。また展示会としては、開学の時から40年間の歴史を見渡すことができる大学関連写真と記念物、資料が展示された。この展示会も学生が主導して準備された。音楽会としては、キリスト教音楽家である岩渕まこと氏によるミニコンサートが開かれ参加者に感動を与えた。

毎年11月には「クリスマス・ツリー点灯式」を行い、参加者でカウントダウンをし、クリスマス・ツリーに点灯しクリスマスに向けた歩みのスタートとしていた。つづいて12月には、「高崎市民クリスマス」という行事を地域社会の団体や教会と準備して、本学のグレースホールにおいて開催してきた。クリスマスが近づくと、大学全体の文化祭として「襄祭」が開催され、同日夕方に「クリスマス・キャンドルライト・サービス」を執り行っていた。

しかし、そうした地域住民と共にする諸行事は、感染拡大を防ぐため令和2年度は中止もしくはオンライン配信のみで行った。令和3年度になっても、地域住民には公開できず、諸行事は大学内部だけで行うことを余儀なくされた。新型コロナウイルスの感染収束によって、令和5年度、4年ぶりに再開ができた。毎年1月には「新島襄召天記念チャペル・講演会」、「新島襄召天祈祷会」を執り行い、1月23日に亡くなった、本学の建学の精神の基となる新

島襄を覚えている。「礼拝・講演会」には建学の精神を共有する同志社大学から毎年講師を招き、関心のある地域のキリスト教信徒や新島襄を覚える住民も参加できるものであった。令和5年1月には同志社大学キリスト教文化センター准教授森田喜基氏を招き、講演会が行われた。毎年、定期的に『上毛教界月報』を読む会を年2〜3回程度、新島文化研究所と共催している。柏木義円が創刊した『上毛教界月報』を読み、明治から昭和初期にかけて生きた人たちの信条や苦悩を現代の私たちの生き方に活かす糧を得られる機会を継続して得ている。令和3年度は、『上毛教界月報』と併せて『上毛之青年』を読むことで、当時の西上州の青年の思想が形成される様子や群馬県内の廃娼運動の経緯について、地域の関心のある方々と学びを深めた。令和4年度は、政治と民主主義とは何かという問いに向き合うことをテーマとして、柏木義円の「君主国体と民主主義」を参加者と読み、先人からの学びを共有している。

また平成27年度より「SANBIKA ワークショップ」という取り組みを、年2回、開催している。この活動は、本学教職員や卒業生と地域の方々が共に賛美歌を歌い、聖書を基にした講話を聴くものである。ワークショップの成果は、参加者有志でさまざまな大学行事（クリスマスやその他の礼拝時）において発表することができるよう設定しており、交流の場が広がっている。令和3年度からは、李元重宗教主任を迎え、澤田まゆみ教授、鷹野恵非常勤講師によりコロナ禍を十分に配慮した上で、対面により実施している。令和3年度の標題は「隔たりを超える光」、賛美歌として「さやかに星はきらめき」、「われら主にある」を参加者が唱和した。令和4年度の標題は「平和のいのり」、賛美歌として「あなたの平和の」、「主よ、われらを祝し」、令和5年度の標題は「神が想像した美しい世界」、賛美歌として「神よ、たまえ平和を」、「このうるわしき大地に」を取り上げた。

高大連携としては、令和3年度に伊勢崎興陽高等学校と高大連携協定の調印（備付-9）を行い、以下の具体的な活動を実施している。キャリアデザイン学科では、令和3年度、吉井高等学校において、英語研究班、社会研究班、商業系列から成る分野毎の模擬授業を行った。令和5年度、吉井高等学校2年生126名が来学し、本学教員による模擬授業を体験した。

「日常英語表現」、「ビジネス英会話」、「流通論」、「世界経済論」、「フードビジネス入門」、「デマやフェイク」の講義が開講され、高校生が本学の学生と一緒に授業を受講した。コミュニティ子ども学科の高大連携事業は、安中総合学園高等学校、吉井高等学校、伊勢崎興陽高等学校との連携により、以下の事業を実施した。安中総合学園高等学校との高大連携の事業内容としては、令和3年度は、本学の「身体運動」、「基礎演習Ⅱ」の授業に高校生が参加し、一方、コミュニティ子ども学科の教員が高校で出張授業を行った。吉井高等学校との高大連携の事業内容としては、令和3年度は、高校生が本学の授業に参加し、コミュニティ子ども学科の教員が高校で出張授業を行った。伊勢崎興陽高等学校との高大連携の事業内容としては、令和3年度、本学のふれあい保育に高校生が参加し保育を体験した。またコミュニティ子ども学科の教員が高校で出張授業を行った。令和4年度は、出張授業、ふれあい保育、授業見学等を実施した。出張授業は、教員が高校に出張して授業をした。出張授業は、安中総合学園高等学校、伊勢崎興陽高等学校、吉井高等学校で実施した。安中総合学園高等学校での出張授業は4回実施した。授業内容は「保育園・幼稚園の工作について学ぶ」、「歌って動こう〜挨拶の歌」、「リトミック」、「造形」であった。伊勢崎興陽高等学校での出張授業は3回実施した。授業内容は「保育・幼児教育分野」、「ハンドベル」であった。吉井高等学校

での出張授業は6回実施した。授業内容は「子どもの道徳性の発達」、「リトミック」、「温の人『保育者』」、「造形」であった。授業見学は、吉井高等学校の3年生が本学に来学し、授業を見学した。模擬授業の内容は、「保育内容表現」、「カリキュラム論」、「保育内容の理解と方法（音楽）」、「乳児保育Ⅰ」、「子どもと表現」であり、模擬授業の子どもの環境・文化コースの学びに参加した。ふれあい保育については、安中総合学園高等学校において「ふれあい保育の事前指導」を、吉井高等学校において「ふれあい保育の事前指導」を実施した。伊勢崎興陽高等学校のふれあい保育は、2年生がこまがた幼稚園で実施した。

地域・社会の地方公共団体等との協定の締結に関しては、「プロジェクトワークショップ」という授業に関連して一般社団法人草津温泉観光協会と「新島学園短期大学と（一社）草津温泉観光協会との協働連携に関する協定書」（備付-10）を締結している。授業では、草津温泉を事例とし、地域活性化の課題・事例研究、グループでの活性化案策定を行っている。他の連携としては高崎市主催の「産学官連携による大学事例発表会」が挙げられる。高崎市では、産学官連携を促進させると共に、大学生の地域貢献活動や新たなビジネスアイデアの展開を広く紹介し、地域経済の活性化、また地域産業の振興に貢献することを目的とした、大学連携事例発表会を開催している。毎年、学生が地域の課題解決に係る産学共同研究や社会貢献活動についての事例を発表している。その一部門として、本学、高崎商科大学・高崎商科大学短期大学部、群馬パース大学、高崎健康福祉大学、上武大学、育英大学・育英短期大学の私立大学・短期大学が参加する「市内私立大学・短期大学連携事例発表会」（備付-11）がある。令和5年度には、地域連携活動「チャイルド広場における実践報告ー参加者のニーズに寄り添う実践を目指してー」と題して本学コミュニティ子ども学科の2年生3人が、本学教員との共同研究に取り組み、参加者のアンケート分析から参加親子のニーズを分析し考察を発表した。チャイルド広場は、本学の地域貢献活動として18年目を迎えたが、その歴史と現状の実践報告を行い、親子への支援を試みた参加学生のアンケートも分析し、参加者のニーズに寄り添うための支援の在り方について提起した。

県内短期大学との連携事業として、令和6年3月31日（日）に育英短期大学において「ぐんま短大フェア」（備付-12）が初めて開催された。近年学生募集面で苦戦を強いられている短期大学の魅力の発信を目的に、本学の岩田学長が発起人のひとりとなって各短大に参加を呼びかけたものである。育英短期大学・桐生大学短期大学部・共愛学園前橋国際大学短期大学部・群馬医療福祉大学短期大学部・高崎商科大学短期大学部と本学の6短大が参加し、県内のすべての短期大学が集結したイベントとなった。全体会の後、各短大がそれぞれ得意とする分野の模擬授業を2回ずつ行い、各ブースでの個別相談会も行った。高校生の参加は50名程度であったが、県内の短期大学全体での連携事業はこれまでほとんど実施されてこなかったため、互いの持ち味を尊重しつつ、協力してイベントを成功させられた意義は大きい。

大学との地域連携事業としては、平成31年度より「高崎市内4大学学生による地域連携貢献担当職員情報交換会」を高崎経済大学、高崎健康福祉大学、高崎商科大学と年4回程度、毎回、議題を設けて幹事校の持ち回りにより開催している。大学間の地域連携活動の情報を交換すると同時に共有を行い、市内大学・短期大学の連携した活動を促すことが主な目的である。各大学で行っているボランティア活動を必要に応じて他大学と共有し、学

生間の交流を行っている。ボランティアについて本学では、ボランティア部の活動が主であるが、情報の交換により高崎健康福祉大学等からのボランティアの活動の紹介を掲示し、両学科の学生に告知している。また4大学での共同した地域貢献活動として、「高崎市NPOボランティアフェスティバル」(会場：高崎市 市民活動センター ソシアス) (備付-13) に令和4年度から参加している。このフェスティバルの令和4年度の活動は、学内での地域の子育て支援の場としての「チャイルド広場」の活動内容を出展し、両学科の学生・ボランティア部、鈴木まゆみ教授、地域連携委員会の教職員が親子向けの支援を行った。同時に4大学の共同ブースでは、各大学のブースにある遊びの体験をクリアすると各大学のキャラクターグッズと一緒に写真を撮ることができる活動も行った。令和5年度も4大学による「高崎市NPOボランティアフェスティバル」に参加した。

本学では、教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。教職員及び学生が共同で行っているボランティア活動としては周辺地域のごみ拾いが挙げられる。平成28年度から開始し、コロナ禍においても主に襄祭(大学祭)等のイベント終了後等に、地域連携委員会を中心とする教職員と有志学生約20人~30人が参加している。本学における学生のボランティア活動は、上記の「ボランティア活動」の授業以外では、ボランティア部を中心に行っている。ボランティアの依頼があると、本館の掲示板に情報が掲載され、学生の希望者を募り、ボランティア部顧問の教員が取りまとめ役となり、指導・助言を行った上で実施している。令和3年度、令和4年度、令和5年度に実施したボランティア活動は下記の通りである。

◎高崎スプリングフェスティバル：(令和3年度はコロナ禍により活動中止、令和4年度、令和5年度)

「キッズわくわく広場」という企画において、子どもが楽しく遊ぶコーナーの運営スタッフとして活動している。

◎県民参加フェスタ：(令和3年度はコロナ禍により活動中止、令和4年度、令和5年度)

高崎市の観音山ファミリーパークにおいて開催されるフェスタの運営をサポートしており、フェスタ内で登場する「ゆるキャラ」の実演や支援を行っている。

◎高チャリ：(令和3年度、令和4年度、令和5年度)

主に高崎のまちのなかを移動するための自転車共有システムの運用補助をしており、利用者に向けた使い方など規則の説明、「ポート」と呼ばれる自転車置き場の整備、清掃などを行っている。

◎高崎まつり：(令和3年度はコロナ禍により大会中止、令和4年度、令和5年度)

高崎まつり実行委員会の運営のサポート、備品の搬入・搬出、ごみの分別収集、会場見回り清掃などが活動の内容である。

◎キングオブパスタ：(令和3年度はコロナ禍により活動中止、令和4年度)

高崎市の「もてなし広場」において開催されるパスタの祭典であり、主に運営をサポートしながら、エコ・再利用を目的としたゴミの回収と清掃活動を行っている。希望者が大変多く、学生の活動も積極的であり、実行委員からもよい評価を得ている。

◎高崎ハロウィン(令和3年度はコロナ禍により活動中止、令和4年度、令和5年度)

高崎駅西口周辺にて開催されるハロウィンのイベントであり、イベント運営、仮装コンテストの手伝い等を行っている。

◎ぐんまマラソン(令和4年度)

群馬県民が参加するマラソン大会であり、会場案内・警備・清掃、ランナーへの給水・給食、コース等の整理を行う活動を行っている。

◎子どもあそびバザール(令和4年度)

観音山ファミリーパークで開催され、会場設営、模擬店販売補助、受付、ポイントラリー等の活動を行った。

◎おまわりさんのふれあいコンサート(令和4年度)

群馬県警音楽隊による吹奏楽コンサートが桐生文化会館にて行われ、会場準備とコンサートの運営を行った。

◎高崎市 NPO ボランティアフェスティバル(令和4年度)

高崎市内のボランティアによる市民活動であり、「高崎市 市民活動センター ソシアス」にて毎年開催されている。「高崎市内4大学学生による地域連携貢献担当職員情報交換会」が共同して参加を行っており、ボランティア部と協力して学生の活動と高崎市内の他大学の学生との交流を支援している。またコミュニティ子ども学科の教員と学生が保育という専門性を生かし、「飯塚町第一町内ふれあいサロン」ボランティアを行っている。高崎市内にある飯塚町の公民館で実施される「飯塚町第一町内ふれあいサロン」には、毎年9月に本学より講師を派遣し、教職員や学生がミニレクチャー、保育の実演、レクリエーションを行い、高齢者との交流を図っている。他にも、下記の施設では通年でボランティアを受け入れており、各施設開催の祭り等でスタッフの手伝いのボランティアを行っている。時には、児童や利用者との交流もある。

◎群馬整肢療護園 あゆみ祭 夏祭り

◎かんなの里 藤華祭 納涼祭

◎さんあいさんあい創立記念祭

◎群馬県立しろがね学園 しろがね祭

◎国立のぞみの園 ふれあいフェスティバル

◎特定非営利活動法人あかぎのもりっこ 森のようちえん

◎児童養護施設鐘の鳴る丘少年の家 こどもの日の集い

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

今後、本学がキリスト教精神に基づいた教育を行うにあたり、四つの課題があると考えられる。一つ目は、本学のキリスト教主義教育の要となるチャペル・アワーをより多くの学生と教職員が共有することである。キリスト教主義は、現代日本社会においてそれぞれの人格が持っている自発性を前提にするが、その内容を知らないで結局キリスト教主義教育は名目上のものになってしまい、また形骸化してしまう。チャペル・アワーの企画と実施において、大学の主体である学生が主体的に参加できる「学生チャペル・アワー」を拡張したり、教員と職員がその価値を共有し、教育的効果を高めるために働く機会を提供したりするなどの工夫が必要だと考えられる。

二つ目は、ポストコロナ期において人格教育を充実することである。COVID-19によるパンデミックは収束したものの、気候変動による自然環境の変化によって、そのような感染症が再発する可能性は否めない。様々なプログラムや行事による教育は、新しい感染症によってまた中止になることが予測できる。プログラムやイベントに依存するのではなく、関係依存的な人格教育の方法を模索する必要がある。特に宗教主任の役割は、教員としての知識の伝達者の位置が失われることはあるまい。しかし、プログラムの企画や過度な業務よりむしろ、相談者や牧師として役割が強調されるべきである。

三つ目は、日本社会において、平和と民主主義といったキリスト教の公共性をいかに教育し、どのように社会との連帯を作っていくかという課題である。コロナ禍が終わった今の時代に、日本社会の経済、権力の格差は益々深刻化していることが指摘されている。こうした傾向は、日本社会の平和と民主主義を損なう可能性が高く、既にそうした変化は起き始めているといっても過言ではない。コロナ禍の中で、大学は感染防止に専念する受動的な態度を一貫し、こうした社会的問題に主体的に取り組むことはできなかった。しかし、それは本来のキリスト教精神ではない。大学という共同体がこれからの社会の課題と問題にどのように取り組むのが、建学の精神を実行する重要な課題であると考えられる。

四つ目に、本学の建学の精神たるキリスト教精神をいかに教職員が共有し確立していくかという問題がある。それは、教職員がキリスト教信徒になることを意味するのではない。キリスト教が持つ普遍的な価値、特に本学が守り、継承してきた精神と理念をどのように共有し、職場に生かせるかを意味している。ただ、そこで求められるのは、教職員を対象とするキリスト教に関する知識を身につける研修を増やすことだけではない。教員と職員は、すでに本学のキリスト教主義教育の担い手である。そうした担い手として役割を十分果たすために、キリスト教と建学の精神に対する知識も必要であるが、何より大学の運営がキリスト教主義に相応しいものでなければならない。教員、職員一人ひとりの自由、能力、人格、意見と活動が尊重される仕組みとシステムが整えられる時こそ、教職員が納得できるキリスト教主義教育になると考える。以上の四つの内容を今後の課題として着実に取り組むべきである。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

本学は、明治8年京都において同志社英学校（現在の同志社大学の前身）を創立した新島

襄のキリスト教主義と教育精神を建学の精神とするが、それは同志社大学の建学の精神をそのまま共有することではない。新島襄の精神を「群馬の地」で活かそうとした結果が、本学の創立である。つまり、群馬の地域性と群馬のキリスト教の特殊性がそこには生きている。したがって、本学の建学の精神をより徹底するためには、キリスト教と新島精神、それから群馬の地域性という三本柱を明らかにして、教育と大学の運営の現場に適用することが必要とされる。

〔テーマ 基準 I-B 教育の効果〕

<根拠資料>

- ・提出資料 2 新島学園短期大学ホームページ
 - (3) 「学科の教育目的・目標」 <https://www.niitan.jp/about/disclosure>
 - (4) 「学修成果」 <https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2>
 - (5) 「就職状況」 <https://www.niitan.jp/course/employment/result>
 - (6) 「進学状況」 <https://www.niitan.jp/course/incorporation>
 - (7) 「就職率」 <https://www.niitan.jp/course/employment>
<https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-7>
 - (8) 「アドミッション・ポリシー」
<https://www.niitan.jp/admission/exam/schedule>
 - (9) 「ディプロマ・ポリシー」
<https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2>
 - (10) 「カリキュラム・ポリシー」
<https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2>
- ・提出資料 3 「学則」
- ・提出資料 4 『学生便覧』（令和5年度）
- ・提出資料 5 『学生便覧』（令和6年度）
- ・提出資料 7 『2024 CAMPUS GUIDE』（大学案内）
- ・提出資料 8 『2025 CAMPUS GUIDE』（大学案内）
- ・提出資料 9 「授業概要（シラバス）」（令和5年度）
- ・提出資料 10 「授業概要（シラバス）」（令和6年度）
- ・提出資料 11 『学生募集要項』（令和5年度入学者用）
- ・提出資料 12 『学生募集要項』（令和6年度入学者用）

- ・備付資料 14 「外部評価アンケート」
- ・備付資料 15 「授業評価アンケート」
- ・備付資料 16 「自己分析と改善策」
- ・備付資料 17 「ヘッドスタートプログラム」
- ・備付資料 18 「2021年度 コミュニティ子ども学科 学修成果の評価結果」
- ・備付資料 19 「2022年度 教職課程 自己点検評価報告書」

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

(キャリアデザイン学科)

学科の教育目的・目標は学則第1章総則の「学科の目的等」(『学生便覧』(提出-4)のp.14に掲載)において、キャリアデザイン学科については下記のように示されている。

キャリアデザイン学科は、建学の理念に基づき、自らの使命を真摯に探求し、信念に基づく行動を行い、他者の思想や価値観を尊重する社会に有意な人材を育成する。

より具体的には『学生便覧』のp.26に「1. 各学科の概要」として、キャリアデザイン学科に関しては「1-1 キャリアデザイン学科の目指す教育とは」に下記のように示されている。

「キャリア(carrier)」という言葉が近年頻繁に使用され、「キャリアウーマン」から始まって「キャリアアップ」までよく目にする時代になりました。この「キャリア」とは、主に履歴、職業を意味します。本学においては、この意味するところから派生して、職業に対する資質、言い換えるならば資格を身に付けることをその教育の目的の一つにしています。このために多様な資格取得講座が設定されています。本学では自分の進路にふさわしい資格を身に付け、合わせて自分の将来をデザイン(設計)できる能力を養成します。まずは自分の目指すべき進路の発見から始めましょう。

しかしただ資格だけでは、生活上のさまざまな決断を迫られた場合その判断ができません。幅広い発想を具えた教養が必要となります。そのために本学は教養教育を重視し、「教養と資格」を身に付けることを目指しています。一人ひとりが将来に夢を描いて卒業して行くことを期待しています。

これらを踏まえたうえで、2年間を展望した履修計画を立ててください。

上記の学科の概要には、学習成果に関する記述もあり、さらに、『2024 CAMPUS GUIDE』には学科の紹介でその教育目的・目標がより立体的に示されている。

平成29年度から学科に以下の4つのコースを設置した際、そのような教育目的・目標を、各コースの目指す方向を示す中でより具体的に示した。(『学生便覧』のp.26)

ライフデザインコース

新たな自己発見に繋がる環境と学びが豊富に用意されたコースです。知識を深めながら、様々なことにチャレンジし、これまで気づかなかった自分の可能性を引き出すことで新たな将来設計の構築から目標の実現を目指します。

ビジネスキャリアコース

就職することを前提に、社会人として必要なノウハウをはじめ経営学の基礎や情報に関する知識などを学ぶコースです。実践で役立つ資格取得の支援やインターンシップ制度も

取り入れながら、一人ひとりの適性にあった業界・職種を探り、内定獲得を目指します。

グローバルキャリアコース

グローバル化が進む現代社会で不可欠とされる英語でのコミュニケーション能力や、国際的なビジネス能力を養うコースです。語学力を身に付けると同時に他国の文化を学ぶことで貿易・観光・旅行・ホテル業界をはじめ、多方面で活躍できる人材を育てます。

アカデミックブリッジコース

本学を卒業した後の進路として四年制大学への編入を目指すコースです。編入学試験に不可欠な科目の学修や面接対策に重きを置き、国立大学や有名私立大学への「再チャレンジ」をバックアップ。将来に向けた新たな第一歩を踏み出すために必要な学力を養います。

学科の教育目的・目標は、本学ホームページ（提出-2(3)）、『学生便覧』に掲載しており、学内外への表明機会を確保している。

教育目的・目標にもとづく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるのかについての点検は、キャリアセンターによる卒業生就職先への「外部評価アンケート」（備付-14）を通して定期的に行っている。

（コミュニティ子ども学科）

学科の教育目的・目標は、学則第1章第2条の2(2)（『学生便覧』のp. 14）において、コミュニティ子ども学科について下記に示すように、建学の精神に基づき確立している。

コミュニティ子ども学科は、建学の理念に基づき、地域社会に貢献し得る保育士及び幼稚園教諭を養成する。

コミュニティ子ども学科では、3つのコースを設定している。子どもの文化・環境コース、福祉・心理コース、音楽・表現コースである。子どもの文化・環境コースは、子どもの育ちに豊かな環境（ヒト、モノ、コト）づくりや必要な援助ができる保育者を目指す。福祉・心理コースは、子ども理解の技法や子育て支援、家族支援の専門性を持つ保育者を目指す。音楽・表現コースは、子どもの想像力や感性を豊かに育てよう、保育者自身の感性や表現を磨くコースである。

学科の教育目的・目標は、より具体的に、『学生便覧』のp. 27「V. 履修の手引き」に「1-1 コミュニティ子ども学科の目指す教育とは」として、学生や教職員に示している。本学ホームページ等で、広く一般社会にも公開している。入学式、「ヘッドスタートプログラム」（備付-17）、チャペル・アワー、進路支援ガイダンス、オープンキャンパス、高校教諭対象説明会等の行事や会にて、学生や教職員を含め学内外に広く表明しその都度周知している。

学科の教育目的・目標に基づいた人材養成が地域・社会の要請に込んでいるのかについて、県や市・保育団体における保育や幼児教育に関わる会議、学内で実施する実習先との懇談会、本学キャリアセンターによる卒業生の就職先への「外部評価アンケート」を通して見出された課題は、学科会議等にて教員間で共有し点検を行っている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

令和 5 年度までは、短期大学としての学修成果を明確にしていなかったが、令和 5 年度末に 5 回にわたって実施した「3 ポリシー策定に向けてのミーティング」で、三つの方針を全面的に見直すと同時に「学習成果」についても検討し、建学の精神に基づき下記のように明確に定め、本学ホームページ（提出-2(4)）に掲載している。

新島学園短期大学 学修成果

本学は、学生が卒業までに獲得することが期待される知識、技術、態度などの能力を学修成果として、建学の精神及び短期大学の目的である「学術を教授研究し、あわせて建学の精神であるキリスト教的教育の特色を發揮し、真理と平和を愛し、社会に有用な人材を養成する。」及び短期大学の学修目標に基づき次のように表現しています。

知識・技能

- 1 建学の精神や教育のモットーの基本的な内容を理解している。
- 2 社会人に求められる基本的な教養を理解し、基本的な実践を行うことができる。
- 3 専門分野における基本的な知識を理解し、基本的な実践を行うことができる。
- 4 興味や関心がある分野における基本的な知識を理解し、基本的な実践を行うことができる。

思考力・判断力・表現力

- 5 他者に伝わるように適切に表現することができる。
- 6 筋道を立てて適切に考えることができる。

主体性・多様性・協調性

- 7 他者と協力して取り組む姿勢がある。
- 8 主体性を持って取り組む姿勢がある。

キャリアデザイン学科

令和 5 年度までは、キャリアデザイン学科としての学修成果を明確にしていなかったが、令和 5 年度末に 5 回にわたって実施した「3 ポリシー策定に向けてのミーティング」で、三つの方針を全面的に見直すと同時に学習成果についても検討し、学科の教育目的・目標に基づき下記のように明確に定め、本学ホームページに掲載している。

キャリアデザイン学科は、学生が卒業までに獲得することが期待される知識、技術、態度などの能力を学修成果として、学科の目的である「建学の理念に基づき、自らの使命を真摯に探求し、信念に基づく行動を行い、他者の思想や価値観を尊重する社会に有意な人材を養成する。」及び学科の学修目標に基づき次のように表現しています。

知識・技能

- 1 建学の精神や教育のモットーの基本的な内容を理解している。
- 2 社会人に求められる基本的な教養を理解し、基本的な実践を行うことができる。
- 3 [4年制大学進学者の場合] 4年制大学の学修に必要な知識を理解し、基本的な実践を行うことができる。
- 4 学科が定めた資格を取得することができる。
- 5 興味や関心がある分野の基本的な知識を理解し、基本的な実践を行うことができる。

思考力・判断力・表現力

- 6 適切に判断することができる。
- 7 筋道を立てて適切に考えることができる。
- 8 情報源から適切に情報を収集することができる。
- 9 情報を適切に分析することができる。
- 10 他者に伝わるように適切に表現することができる。
- 11 自分の考えに基づき、やり通すことができる。

主体性・多様性・協調性

- 12 主体性を持って取り組む姿勢がある。
- 13 他者とコミュニケーションを取る姿勢がある。
- 14 他者と協力して取り組む姿勢がある。

また、各授業の学習成果については、『授業概要（シラバス）』（提出-9）の「授業の概要・目的及び修得させる知識・技能」の項目に示されている。建学の精神、教育目的・目標に基づいて組まれたカリキュラムの授業科目ごとに、その授業形態、主な単位の認定方法を明確に示している。また学習成果を表す一つの資料として就職・進学状況について、本学ホームページ（提出-2(5)、(6)、(7)）や『2024 CAMPUS GUIDE』への掲載、父母の会総会や高校教諭対象説明会で配布資料にしている。

コミュニティ子ども学科

コミュニティ子ども学科は、学則第1章第2条の2(2)（『学生便覧』（提出-4）のp. 14）に定められた「コミュニティ子ども学科は、建学の理念に基づき、地域社会に貢献し得る保育士及び幼稚園教諭を養成する。」という教育目的が実現できるように教育課程を編成し、保育者養成のために教育を行っている。その学習成果は、下記のように定めた（『学生便覧』のp. 28）。

1-3-1 2年間の学生生活で獲得する学習成果

- A 幼稚園教諭免許や保育士資格等を取得する。

B 保育職に携わる。

1-3-2 保育士・幼稚園教諭の資質としての学習成果

C 建学の精神を理解し、心豊かな保育士・幼稚園教諭になる。

D 知識やスキル、教養を身につけた保育士・幼稚園教諭になる。

E 地域社会の保育を担う保育士・幼稚園教諭になる。

F 課題解決能力、コミュニケーション力を見につけた保育士・幼稚園教諭になる。

しかしながら、令和5年度末に5回にわたって実施した「3ポリシー策定に向けてのミーティング」で、三つの方針を全面的に見直すと同時に学習成果についても再検討し、下記のように変更し、本学ホームページ（提出-2(8)、(9)、(10)）に掲載している。

コミュニティ子ども学科は、学生が卒業までに獲得することが期待される知識、技術、態度などの能力を学修成果として、学科の目的である「建学の理念に基づき、地域社会に貢献し得る保育士及び幼稚園教諭を養成する。」及び学科の学修目標に基づき次のように表現しています。

知識・技能

- 1 建学の精神や教育のモットーの基本的な内容を理解している。
- 2 社会人に求められる基本的な教養や知識、マナーを理解し、基本的な実践を行うことができる。
- 3 保育の基本的な知識を理解し、基本的な実践を行うことができる。
- 4 地域における保育の課題について理解している。
- 5 興味や関心がある分野の基本的な知識を理解し、基本的な実践を行うことができる。

思考力・判断力・表現力

- 6 筋道を立てて適切に考えることができる。
- 7 他者に伝わるように適切に表現することができる。

主体性・多様性・協調性

- 8 責任感を持って取り組む姿勢がある。
- 9 主体性を持って取り組む姿勢がある。
- 10 他者とコミュニケーションを取る姿勢がある。
- 11 他者と協力して取り組む姿勢がある。
- 12 自分の考えに基づき、やり通すことができる。

学修成果は、短期大学としての学修成果、キャリアデザイン学科としての学修成果、コミュニティ子ども学科としての学修成果に分け、本学ホームページで学内外に表明している。ただし、『学生便覧』（提出-5）には、キャリアデザイン学科の概要の「1-3 学修成果」（p. 27）に、また、コミュニティ子ども学科の概要の「1-3 学修成果」（p. 29）に「2年間の学生生活で獲得する学習成果とその検証方法については、本学ホームページに掲載しています。」という記載があるが、具体的な文言は掲載できなかった。『学生便覧』の令和7年度版には文言もきちんと記載する予定である。

キャリアデザイン学科では、学習成果を表す一つの資料として就職・進学状況について、本学ホームページや『2024 CAMPUS GUIDE』への掲載、父母の会総会や高校教諭対象説明会で配布資料にしている。

コミュニティ子ども学科では、前述のように「地域社会に貢献し得る保育士及び幼稚園教諭を養成する」ことを教育目的にしており、学習成果の獲得を保育士資格と幼稚園教諭二種免許状取得率や保育関連施設への就職率として示すことができる。保育士資格取得率も幼稚園二種免許状取得率もほぼ100%であり、卒業生の大部分は地域の保育関連施設に就職している。学習成果の獲得としての就職率については本学ホームページや『2024 CAMPUS GUIDE』等の広告媒体を通じて、資格取得率についてはオープンキャンパスや高校教諭対象説明会等の行事を通じて内外に表明している。

キャリアデザイン学科では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。本学では『私学必携（第十六次改訂）』（第一法規）を、学長室、事務室に常備している。学科の学習成果については主に学科会議で議論されてきた。令和5年度に関しては「3ポリシー策定に向けたミーティング」でも本格的に議論された。また、各授業の学習成果については、学科会議で量的・質的データから議論され、資料として教授会で配布されている。そして、令和5年度からルーブリックの導入に向けての検討も始まった。

コミュニティ子ども学科では、学習成果は、学科会議にて定期的に点検されており「2021年度 コミュニティ子ども学科 学修成果の評価結果」（備付-18）、「2022年度 教職課程 自己点検評価報告書」（備付-19）として本学ホームページにて公開している。令和5年度には、新島学園短期大学アセスメント・ポリシーが策定された。令和5年度教職課程自己点検のための学科独自の学習成果の手法との整合性は課題と認識しているが、今後さらに検討を重ねる予定である。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

令和5年度向けに、キャリアデザイン学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位

授与の方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針) を『学生便覧』(提出-4) の pp. 2-3 に下記のように定めた。

キャリアデザイン学科

ディプロマ・ポリシー

1. キリスト教について理解し、他者のことを配慮しつつ社会生活を送ることのできる共生の精神を身につけていること。
2. 卒業後の進路で必要とされる基礎学力を修得していること。
3. 卒業後の進路で必要とされる資格を取得していること。
4. [就職希望者の場合] 仕事で必要とされる一般的知識やスキルを修得していること。
5. [四年制大学進学希望者の場合] 四年制大学で学ぶのに必要な専門的知識を修得していること。

カリキュラム・ポリシー

1. コース制を採用し、自己のキャリアデザインに合った学びを体系的にできるよう配慮している。
2. 各分野の学びが段階的にできるように、各授業科目にナンバリングを施している。
3. 本学の教育の根幹であるキリスト教についての基本的な理解が得られるための授業科目を用意している。
4. 学生が短期大学で学ぶのに必要とされる基礎学力が得られるための授業科目を用意している。
5. 学生が将来の進路で必要とされる資格関連の授業科目を用意している。
6. 就職を希望する学生が仕事で必要とされる一般的知識やスキルが得られるための授業科目を用意している。
7. 四年制大学への進学を希望する学生が四年制大学で学ぶのに必要とされる専門的知識が得られる授業科目を用意している。

アドミッション・ポリシー

1. 高等学校での基礎的な学びを習得している人
2. 学生生活において、自己の成長を図るために意欲的に学習活動等に取り組みたいと考えている人
3. 幅広い学びを通じて、自己の適性を発見していきたいと考えている人
4. 学生生活の中で、自分の将来に必要とされる知識やスキルを身につけ、卒業後の進路を確実なものにしたいと考えている人

コミュニティ子ども学科では、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は、それぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとして次のように一体的に定めている。具体的には、建学の精神と学科設置の目的（学則）（提出-3）（第1条の2、第2条の2）、学科の教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーを策定した。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに基づき策定した。アドミッション・ポリシーは、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを達成できる可能性のある入学者の受入れ方針として策定した。

コミュニティ子ども学科

ディプロマ・ポリシー

1. 保育者として必要とされる知識やスキルを身につけていること。
2. 保育者として、子どもの心身の健やかな成長を支えることに対して、責任感と使命感を持っていること。
3. キリスト教について理解し、その精神を保育者として実践していこうとする意欲があること。

カリキュラム・ポリシー

1. 保育者として必要とされる知識やスキルを、体系的に身につけられるように配慮している。
2. コース制を採用し、保育者としての基本的知識を身につけるとともに、各自の興味・関心に応じた選択的な学び（子どもの文化・環境、福祉・心理、音楽・表現）を用意している。
3. キリスト教についての基本的な理解が得られるための授業科目や活動を用意している。
4. キリスト教主義保育の特色と有用性が理解できるための授業科目や活動を用意している。

アドミッション・ポリシー

1. 高等学校での基礎的な学びを習得している人
2. 学生生活において、自己の成長を図るために意欲的に学習活動等に取り組みたいと考えている人
3. 学生生活の中で、保育者として必要とされる知識やスキルを主体的に身につけたいと考えている人
4. 保育者として子どもと関わることに対して、強い興味と意義を感じている人

令和5年末に開催されたキャリアデザイン学科会議で三つの方針を再検討した際、これらが関連付けて一体的に定められているかに関して、学科では大きな問題はないと判断していた。ところが、三つの方針に精通したコミュニティ子ども学科の一部の教員から、現行の三つの方針が時代遅れで、再検討すべきではとの意見が上がったことを受け、令和6年1月17

日に学長、事務長、副学長、両学科長、三つの方針に精通した教員をメンバーとした第1回「3 ポリシー策定に向けてのミーティング」を開催し、令和6年度に向けて、両学科の三つの方針を全面的に見直すことが決定された。その後、令和6年1月24日、2月7日、2月28日、3月13日の計5回にわたってミーティングが開催され、ミーティングの結果を各学科に持ち帰り検討し、三つの方針が相互に十分関連付けられて一体的に定められているかにも十分配慮し、三つの方針を全面的に改訂した。その結果、令和6年度から両学科の三つの方針を下記のように変更し、本学ホームページや『学生便覧』（提出-5）に掲載している。

キャリアデザイン学科

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

キャリアデザイン学科は、建学の精神のもと、幅広い知識やスキルを身につけ、自らの使命を真摯に探求し、信念に基づく行動を行い、他者の思想や価値観を尊重したうえで、地域に貢献できる学生に対して学位を授与します。

知識・技能

- 1 建学の精神や教育のモットーを理解している。
- 2 社会人に必要な教養・知識・技能を身につけている。
- 3 [4年制大学進学希望者の場合] 4年制大学の学修に必要な知識・技能を身につけている。
- 4 社会に貢献するための資格を取得している。
- 5 選択的な学びによる専門的な知識・技能を身につけている。

思考力・判断力・表現力

- 6 知識・技能を生かし、深く考察し、適切に判断することができる。
- 7 批判的思考力を養い、自らの使命を探求し専門的な学びを深めることができる。
- 8 必要な情報を収集・分析し、それらを適切に表現することができる。
- 9 信念に基づく行動をし、地域社会に貢献することができる。

主体性・多様性・協働性

- 10 知識・技能を踏まえて、自らのキャリアを主体的に設計することができる。
- 11 多様な人々と共生するために、コミュニケーション力と協働の姿勢を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学科のディプロマ・ポリシーを実現し、自らの使命を真摯に探求し、信念に基づく行動を行い、他者の思想や価値観を尊重する社会に有意な人材を育成するために、以下の方針に基づき教育課程を編成しています。

知識・技能

- 1 本学の教育の根幹であるキリスト教についての基本的な理解が得られるための授業科目や活動を配置している。

- 2 専門的な学びの基盤となる知識・技能・能力を身につけるために「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を配置している。
- 3 社会人に必要な日本語力や情報スキル、教養を修得するための科目を配置している。
- 4 言語や文化を英語で学ぶ英語イマージョンの科目を含む実践的な英語コミュニケーション力を身につける英語の科目グループを配置している。
- 5 歴史、文学、文化、日本語、韓国語などの専門的な知識・技能を身につける人文科学の科目グループを設置している。
- 6 政治、経済、法律、経営、キャリアなどの専門的な知識・技能を身につける社会科学の科目グループを設置している。
- 7 情報などの専門的知識を身につける自然科学の科目グループを設置している。
- 8 将来の進路に必要とされる資格の科目グループを配置している。
- 9 コース制を採用し、自らキャリアデザインに合った学びができるように体系的に授業科目を配置している。

思考力・判断力

- 10 各自の興味・関心や課題を探究することができるように「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を配置している。
- 11 地域社会に貢献する力を身につけるための授業科目を配置している。

主体性・多様性・協働性

- 12 自らのキャリアを主体的に設計するのに必要な授業科目を配置している。
- 13 コミュニケーション力と協働の姿勢を身につけるのに必要な授業科目を配置している。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

キャリアデザイン学科は、建学の理念に基づき、自らの使命を真摯に探求し、信念に基づく行動を行い、他者の思想や価値観を尊重する社会に有意な人材を育成することが目的です。そのために、次に示す学力の三要素を有している人を求めます。

知識・技能

- 1 高校で学習した知識・技能を具体的に示すことができる。
- 2 自分の将来に必要とされる知識・技能を修得する意欲がある。

思考力・判断力・表現力

- 3 幅広い学びに関心を持ち、学びをもとに自らの適性を考えることができる。
- 4 高校で学習した内容をもとに、自らの意見を明確に表現できる。

主体性・多様性・協働性

- 5 多様な人と接しながら、自らの成長を図るために主体的に協働し、学習活動等に取り組む意欲がある。

コミュニティ子ども学科

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

コミュニティ子ども学科は、建学の精神や教育のモットーに基づき、保育者に必要とされる知識・技能を修得し、地域に貢献しうる学生に対して学位を授与します。

知識・技能

- 1 建学の精神や教育のモットーを理解している。
- 2 社会人に必要な教養・知識・技能・マナーを身につけている。
- 3 保育の専門的な知識・技能を修得し、保育を実践することができる。
- 4 地域の課題を理解し、知識・技能を活かして解決に貢献することができる。
- 5 選択的な学びによる専門的な知識・技能を修得している。

思考力・判断力・表現力

- 6 保育の課題について考え、知識・技能をもとに判断し、表現することができる。

主体性・多様性・協働性

- 7 責任感や使命感を持ち、保育者として実践していこうとする主体性がある。
- 8 保育者に必要なコミュニケーション力を身につけ、他者と協働することができる。
- 9 社会における自分の役割を自覚し、地域社会に貢献することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

保育者として必要とされる知識やスキルを、体系的に身につけられるように学修内容を提供します。また、コース制を採用し、自らの興味・関心に応じた選択的な学び（子どもの文化・環境、福祉・心理、音楽・表現）を提供します。

知識・技能

- 1 本学の教育の根幹であるキリスト教についての基本的な理解が得られるための授業科目や活動を配置している。
- 2 専門的な学びの基盤となる知識・技能・能力を身につけるために、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を配置している。
- 3 社会人として必要な日本語力や情報スキル、教養、マナーを身につけるために、「教養科目」を配置している。
- 4 保育の専門的な知識・技能を身につけられるように専門科目に「保育の本質・目的」、「保育の対象の理解」、「保育の内容・方法」、「実習」、「総合演習」を構成している。
- 5 地域に貢献する人材の育成を目指した教育内容として、1年次に「地域と子ども」、2年次に「子育て支援」を配置している。
- 6 保育者として必要とされる技能やスキルを身につけられるように授業科目だけではなく課外活動も含んだ特色ある取り組みを実施している。
- 7 コース制により自らの興味・関心に応じた専門的な学びを配置している。

思考力・判断力

- 8 自らの課題や興味・関心をもとに探求することができるように、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を配置している。

主体性・多様性・協働性

- 9 地域社会に貢献する力を身につけるための授業科目を配置している。
- 10 他者と協働する力を身につけるための授業科目を配置している。
- 11 主体性を身につけるための授業科目を配置している。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

コミュニティ子ども学科は、建学の理念に基づき、地域社会に貢献し得る保育士及び幼稚園教諭を養成することを目的とします。そのために、次に示す学力の三要素を有している人を求めます。

知識・技能

- 1 保育の知識を学ぶために必要な高校卒業程度の基礎的な学びを有している。
- 2 保育実践を学ぶための基礎となる学力・技能を有している。

思考力・判断力・表現力

- 3 保育に興味を持ち、基礎的な思考力・判断力を有している。
- 4 他者に伝えるためのコミュニケーション力・表現力を有している。

主体性・多様性・協働性

- 5 保育者として子どもに関わることに對して、興味と意義を有している。
- 6 自らの成長を図るために主体的に学ぶ意欲を有している。
- 7 地域社会に貢献するために、多様な価値観を尊重し、他者と協働して学ぶ意欲を有している。

したがって、上記から明らかなように、令和6年度用からは三つの方針が十分関連付けられ、一体的に定められていると言える。

キャリアデザイン学科では、これまでの流れとして、三つの方針は組織的議論を重ねて策定してきた。学科会議で定期的に点検・検討され、教授会の審議を経て改訂されてきた。アドミッション・ポリシーは令和5年1月24日の学科会議で、また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは令和5年1月26日の学科会議で点検・検討され、3月9日の教授会で承認された。一部文言の修正や記述の統一を図ったが、令和5年度も基本的には同じディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを採用することが確認された。しかし、前述のように、令和5年度末に「3ポリシー策定に向けてのミーティング」や学科会議で議論され、全面的に改訂した。このように、キャリアデザイン学科では、三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。今後も時代や社会の要請の変化に応じ、積極的に改訂を行っていく方針である。

コミュニティ子ども学科では、三つの方針は、教育の質的向上を目指すために学科会議等で組織的な検討を重ね、教務委員会や教授会で示されてきた。毎年、GPA等の成績評価、「授業評価アンケート」(備付-15)等により学習成果を検証しており、次年度の授業科目に生かしている。

キャリアデザイン学科のアドミッション・ポリシーは『2024 CAMPUS GUIDE』でも公開され、オープンキャンパス・入試説明会等の全体説明会の場において、受験生に対してきちんと把握するようアドバイスがなされ、また、オープンキャンパス・入試説明会で希望者に対して行われる個別面談においても、面接試験で質問されるので、きちんと把握するようアドバイスがなされている。実際に、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の面接試験において、アドミッション・ポリシーをきちんと把握しているかどうかを受験生に尋ねる質問が含

まれ、さらにそれに沿った形でより具体的な質問をしている。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、新入生への「ヘッドスタートプログラム」や「基礎演習Ⅰ」（ゼミ）のオリエンテーションで、『学生便覧』（提出-4）を使用しながら丁寧に説明をしている。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは『授業概要（シラバス）』（提出-9）の「科目区分等」の欄に、例えば「当該授業科目はカリキュラム・ポリシーの4とディプロマ・ポリシーの2に該当する」という意味で「CA4 D12」と略記しており、当該科目がカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーのどれに該当するかを明確にしている。

コミュニティ子ども学科の三つの方針は、基礎的な学びを修得し保育の学びを主体的に身に付けたい人に、体系的に保育に関する知識やスキルを興味関心に応じて選択的な学びにも配慮したカリキュラムで教育し、専門性や責任と使命感を持った保育者と認定できた人に学位授与するという流れであり、一体化している。三つの方針を踏まえ、カリキュラムツリーを作成し、各授業科目の位置づけが学位授与の方針といかに関連するか示した。さらに、シラバスの各授業科目は、科目群の項目でディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーのどの項目と関連しているか明記している。

キャリアデザイン学科では、新たにカリキュラムマップを作成し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関係が視覚的にも把握できるようになった。このように、本学科では、三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。アドミッション・ポリシーは、本学ホームページ、『学生便覧』（提出-4、5）、『2024 CUMPUS GUIDE』、『2025 CUMPUS GUIDE』（提出-8）、『学生募集要項』（提出-11、12）で公開されている。また、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは、本学ホームページ、『学生便覧』（提出-4、5）、『授業概要（シラバス）』（提出-9、10）で公開されている。このように、キャリアデザイン学科では、三つの方針を学内外に表明している。

コミュニティ子ども学科では、三つの方針を本学ホームページ、『学生便覧』、『2024 CAMPUS GUIDE』、『2025 CUMPUS GUIDE』で学内外に広く公表している。入試説明会やオープンキャンパスでも、高校生等の参加者に周知している。入学予定者へのプレカレッジや新入生向けのガイダンスにおいて、三つの方針を説明している。

<テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の課題>

令和5年度に三つの方針を相互に関連付けるよう見直し、それに合わせて学習成果も見直し、令和6年度版を作成した。しかしながら、年度末の限られた期間で見直しを行った関係で、文言の細部まできちんと検討する時間が十分確保できなかった。そのため、令和6年度中に文言の細部までを含めて再度三つの方針と学習成果の見直しを図りたい。

本学の三つの方針は、本学の建学の精神と学科の教育目標をもとに策定されてきたが、卒業までに学生が身に付ける資質・能力とそれを達成するための具体的な教育課程の編成や実施、学習成果の評価についてさらに整合性あるものにするかの検討の余地がある。『学生便覧』（提出-4）のp. 28に掲載した「2年間の学生生活で獲得する学習成果」と「保育士・幼稚園教諭の資質としての学習成果」の観点から作成したカリキュラムマップは、教職課程自己点検評価の観点で行ったものであるが、三つの方針と関連させて、位置づけることができるかの整理には不十分である。さらに、学習成果の指標であるアセスメント・ポリシーの具体的な運用と、三つの方針を踏まえた教育活動の質の向上について他学科と連携し学内

検討を継続していくことが重要である。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

なし

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

- ・提出資料 2 新島学園短期大学ホームページ
(12) 「カリキュラムマップ」
<https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-7>
- (11) 「アセスメント・ポリシー」
<https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2>
- ・提出資料 4 『学生便覧』（令和5年度）
- ・提出資料 5 『学生便覧』（令和6年度）

- ・提出資料-規程集 1 「新島学園短期大学自己点検・評価規程」

- ・備付資料 2 『キリスト教教育のしおり』
- ・備付資料 9 「高等学校との連携協定」
- ・備付資料 14 「外部評価アンケート」
- ・備付資料 15 「授業評価アンケート」
- ・備付資料 16 「自己分析と改善策」
- ・備付資料 19 「2022年度 教職課程 自己点検評価報告書」
- ・備付資料 20 「2021年度 自己点検・評価報告書」
- ・備付資料 21 「2022年度 自己点検・評価報告書」
- ・備付資料 22 「履修カルテ」
- ・備付資料 23 「新短ラーニング」
- ・備付資料 24 「新島学園短期大学満足度調査」
- ・備付資料 25 「授業公開週間」
- ・備付資料 26 「これからの保育×DX 講座」

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。

(6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価のための組織としては、(1)キャリアデザイン学科長及びコミュニティ子ども学科長、(2)ALO、(3)学長が指名する各学科1人以上の教員、(4)事務職員(2人以上)からなる「自己点検・評価委員会」が整備されている。令和5年度は、ALOでもあるキャリアデザイン学科長が委員長を務め、他にキャリアデザイン学科の教員1人、コミュニティ子ども学科長を含むコミュニティ子ども学科の教員が2人、事務長を含む事務職員5人の計9人で構成されている。自己点検・評価のための規程としては、「新島学園短期大学自己点検・評価規程」(提出-規程集-1)が平成26年4月1日に制定され、同日から施行された。

令和元年に北海道武蔵短期大学との相互評価を実施し、翌令和2年に相互評価で指摘された箇所を改善する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、相互評価が中断したままになり、現在に至っている。そこで、令和3年度は、認証評価に向けて、認証評価の基準Ⅰ、基準Ⅱに関して自己点検・評価活動を実施し、報告書を作成することにした。令和4年度は、前年度の自己点検・評価で指摘された課題を改善するとともに、認証評価の基準Ⅲ、基準Ⅳに関する自己点検・評価活動を実施した。令和5年度は、前年度の自己点検・評価で指摘された課題を改善した。したがって、定期的に自己点検・評価を行っていると言える。

自己点検・評価活動の結果は冊子としての報告書は作成していないが、データとして本学ホームページ(備付-20、21)で公表している。

自己点検・評価の方法であるが、まず、自己点検・評価委員会で評価項目の内容に応じ担当する委員会・学科等を決定し、報告書の作成を依頼する。そして、その現状を担当委員会・学科等が報告書にまとめるが、委員会・学科等もしくはその長が報告書の原稿作成の割り振りを決定する。その結果、報告書の作成においてほとんどの教員と多くの職員が担当する。報告書作成後は自己点検・評価委員会で課題を整理し、委員会・学科等に改善を依頼する。その結果、教職員全員ではないにしてもほとんどの教職員が自己点検・評価活動に関与していると言える。

令和3年度までは自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れることはしてこなかった。令和4年度はアドミッション・ポリシーについて本学の提携校(提出-9)である安中総合学園高等学校、藤岡北高等学校、伊勢崎興陽高等学校、吉井高等学校の校長や教諭と意見交換を実施した。(備付-90)令和5年度もアドミッション・ポリシーや短期大学の質保証について、藤岡北高等学校を除く、上記3校の校長、教頭、教諭等と意見交換を行った。したがって、現在は自己点検・評価活動に高等学校の関係者の意見聴取を取り入れている。

上述のように、自己点検・評価活動にはPDCAサイクルを導入しているため、自己点検・評価の結果を改革・改善に活用していると言える。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

キャリアデザイン学科に関しては、学習成果を焦点とする査定の手法として、GPA 制度、英語能力、文章作成、「新短ラーニング」（備付-23）について一定の条件を満たすことが挙げられる。GPA 制度では当該科目の素点が 80 点以上で S または A（S であれば 4 ポイント、A であれば 3 ポイント）、70 点以上で B（2 ポイント）、60 点以上で C（1 ポイント）が付与され、1 単位当たりの平均値を算出し、それを GPA と称する。この GPA が 1.50 ポイントを下回る場合は、卒業が認められない。S 評価の割合は、各科目の履修登録者数に対して 10% 程度としている。

英語能力に関しては、入学時にプレースメントテストを実施し、その結果に基づく習熟度別のクラス編成を採用している。プレースメントテストで下位のクラスになった学生は、本学独自の「英語基礎力認定試験」を年 6 回実施し、これに合格するか英検準 2 級以上を取得しないと、必修科目である「総合英語」の単位が認定されない仕組みになっている。

令和 3 年度までは（財）日本漢字能力検定協会が主催する漢字検定の 3 級以上に合格できないと必修科目である「基礎演習 I」の単位が出ない仕組みを行っていた。1 年次必修科目である「基礎演習」の中で、eラーニングによる基礎学力の強化を目的として新短ラーニングによる自主学習を学生に課している。学生は、「新短ラーニング応用」にログインし、国語・英語・数学・社会の 4 科目を自主学習すると、学習成果に応じてポイントがたまる仕組みになっており、1 年生に関しては各学期に 200 ポイント以上獲得しないと「基礎演習 I」、「基礎演習 II」の成績が B 以下になる仕組みを導入している。その成果を検証するために、令和 4 年度から、1 年生を対象に 4 月と翌年の 1 月に基礎学力テストを実施し、各科目の平均点を出し、その推移を把握している。

コミュニティ子ども学科は、教育の質を保証するための学習成果の査定（アセスメント）の手法として多様な指標を持っている。具体的には、免許資格の取得率、授業単位修得状況、GPA、「履修カルテ」（備付-22）、学生による「授業評価アンケート」、「新島学園短期大学満足度調査」（備付-24）、「外部評価アンケート」などである。特に、「授業評価アンケート」では、全教員の授業評価の集計をし、授業改善を図るための「自己分析と改善策」を全教員が提出する取り組みを 1 年に 2 回実施しており、教育の質を保証していくための有力な指標となっている。学生自らが授業内容を振り返り省察する履修カルテも、次の学習への意欲や主体性をもたせる役割を持ち、効果的な教育の質の向上の一翼を担っている。

本学では、毎年卒業時に「新島学園短期大学満足度調査」を実施している。両学科の全学生を対象にした令和 3 年度の調査では、「授業科目は充実している」という質問項目に対して「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した学生は、それぞれ、41.2%、46.1%で合計 87.3%であった。また、「興味の持てる授業が多い」という質問項目に対して「とてもそう思う」、

「そう思う」と回答した学生は、それぞれ、33.3%、41.8%で合計75.1%であった。令和4年度の調査では、「授業科目は充実している」という質問項目に対して「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した学生は、それぞれ、37.5%、53.1%で合計90.6%であった。また、「興味の持てる授業が多い」という質問項目に対して「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した学生は、それぞれ、31.3%、37.5%で合計68.8%であった。令和5年度の調査では、「授業科目は充実している」という質問項目に対して「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した学生は、それぞれ、49.1%、38.7%で合計87.8%であった。また、「興味の持てる授業が多い」という質問項目に対して「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した学生は、それぞれ、38.7%、41.5%で合計80.2%であった。以上の調査結果から、本学では学生が学修成果を得るのに適した授業が展開されていることがわかる。

キャリアデザイン学科では、教育の向上・充実のためのPDCAとして自己点検・評価委員会主導のもと授業について定期的組織的な点検を以下の記述の通り実施しており、教員への啓発も行っている。また、両学科で、平成5年度より、春学期と秋学期の2回、最終授業において専任教員2科目、非常勤講師1科目を対象とする学生による「授業評価アンケート」を実施している。教員は授業評価アンケートの結果に基づき「自己分析と改善策」の提出が求められ、授業改善が行われている。令和3年度のアンケートの主な質問項目としては、「1 全体的に分かり易い授業であった。」、「2 授業に工夫(資料・機器の使用等)が感じられた。」、「3 シラバスに書かれている授業内容が守られていた。」、「4 授業時間(授業開始・終了時間)は守られていた。」、「5 授業に熱意が感じられた。」、「6 板書の仕方・パワーポイント等の用い方は適切であった。」、「7 声の大きさ・話し方・話す速度は適切であった。」、「8 好奇心をかき立てるインパクトのある授業であった。」などが問われている。各項目の短大全体の評価(1から5の5段階)の平均は、1から8の順に、令和3年春学期は4.53、4.52、4.66、4.77、4.69、4.57、4.65、4.47であり、この結果からも、学生の授業への満足度は概ね高いことがうかがえる。同様に継続して、令和3年秋学期は4.38、4.4、4.5、4.61、4.53、4.36、4.52、4.3、令和4年春学期は4.38、4.38、4.47、4.57、4.51、4.42、4.48、4.28、令和4年秋学期は4.4、4.44、4.49、4.54、4.51、4.42、4.5、4.35、令和5年春学期は4.47、4.49、4.56、4.65、4.60、4.50、4.56、4.42、令和5年秋学期は4.58、4.53、4.59、4.62、4.61、4.52、4.59、4.52であり、総じて満足度は高いと言える。

コミュニティ子ども学科では、上述の学習成果のアセスメントの手法について、学科会議での検討も踏まえ、その効果を点検・評価している。

教育の向上・充実のために、教育課程(カリキュラム)の編成と実施を重要視している。教育課程のPDCAサイクルについて、本学科では以下のような仕組みで機能している。教育課程について、Plan「計画」(教育目標の設定、教育課程の編成、各科目のシラバス作成)、Do「実施」(授業展開、学習・学生指導)、Check「評価」(診断、査定)、Action「改善」(授業や指導法の改善)の手順に沿った編成と実施及び点検・評価を行い、次年度の学習目標や修得すべき技能について勘案して、徹底させている。

キャリアデザイン学科では、毎年10月頃よりカリキュラムや授業の問題点や改善点についての審議を開始し、教育目標との整合性を確認しながら検討を行っている。これより授業の質の保証に対する教員の意識は非常に高いものとなっている。また、全学的に「授業公開週間」(備付-25)を春学期・秋学期の年2回設けている。全ての授業科目を対象として専任

教員は1科目、非常勤講師は任意であり、他の教員の担当する授業に参観し、授業後にコメント・感想を書面にて取り交わすことを行っている。授業公開によって教員が相互に教え方の良い部分を学ぶことを意図している。以上のことから、本学科はPDCA サイクルを有していると言える。なお、令和5年度秋学期の実施状況は下記の通りである。

令和5年度秋学期「授業公開週間」授業参観実施状況

参観教員名	参観対象授業科目			
	参観日・曜日	時限	授業科目名	担当教員名
駒田 純久	12月6日(水)	3時限目	IT データ分析	加藤 匠
高山 有紀	12月7日(木)	2時限目	経営学 I	駒田 純久
前田 浩	12月7日(木)	2時限目	社会学	長島 祐基
堀田 学	11月30日(木)	3時限目	日本教育論	高山 有紀
松田 慎一	12月1日(金)	3時限目	数的リテラシー	大渊 秀代
李 元重	参加せず			
R. Maher	11月27日(月)	2時限目	平和学	李 元重
加藤 匠	12月6日(水)	1時限目	文学	佐竹 美穂
佐竹 美穂	11月30日(木)	2時限目	保育実習指導 I B	草間 吉夫
	12月7日(木)	2時限目	映画の英語	前田 浩
澤田まゆみ	11月30日(木)	4時限目	子どもの家庭福祉	坂井 勉
鈴木まゆみ	12月8日(金)	1時限目	社会福祉	草間 吉夫
成田小百合	参加せず			
福島 秀起	参加せず			
渡邊 哲也	12月8日(金)	3時限目	数的リテラシー	大渊 秀代
草間 吉夫	11月20日(月)	1時限目	文学	佐竹 美穂
櫻井 剛	11月24日(金)	4時限目	音楽	澤田まゆみ

専任教員は原則として全員参加する義務があるが、一部不参加の教員が見られる。これらの教員には次回は参加するよう促している。

さらに、コミュニティ子ども学科では、教育の質の向上のための試みとして、FD・SD委員会主催のFD・SD研修会を定期的実施している。この他、保育に関する研修会に参加した教員による報告を学科会議内で実施している。「全国保育士養成協議会」や「現代保育研究所」主催の研修会に参加した教員による研修内容の報告は、保育者養成校の課題や最新の教育内容を教員全体で共有する有効な機会となっている。

このように本学科は、教育課程のPDCA サイクルを有しているのはもちろんのこと、積極的にカリキュラムの点検や改善をはかり、時代を先取りした教育の充実と質的な向上に努めている。

キャリアデザイン学科では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適

宜確認し、法令遵守に努めている。『私学必携（第十六次改訂）』（第一法規）を、学長室、事務室に常備している。

コミュニティ子ども学科では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を遵守している。さらに、教員養成課程認定・保育士養成の指定等の関係法令の変更や改訂に際し、各省庁から大学への通知や文部科学省のホームページ、報道機関の報道内容などに注意し、複数の教職員で確認しており、その法令の遵守に努めて学科運営を行っている。また、保育士養成協議会等を含めた学会を通して、法令の変更の動向について情報収集している。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

キャリアデザイン学科では、学修成果を査定する方法を有していると考えられるが、これらが妥当な方法なのか、またこれらで十分なのかに関しては疑問がある。今後も情報を収集し、議論を継続したい。また、「授業公開週間」の授業参観に不参加の教員がなくなるよう学科を挙げて取り組みたい。

コミュニティ子ども学科では、令和5年度に「アセスメント・ポリシー」を定め、本学ホームページ（提出-2(11)）で公開した。三つの方針に基づき学習成果を評価し検証するシステムができ、具体的な検証方法と評価方法を示した。ポリシーに基づいた自己点検を学科でも適切に取り組むことが必要である。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

コミュニティ子ども学科では、令和5年度に、「2022年度 教職課程 自己点検評価報告書」を策定し、法令に基づき本学ホームページで情報公開している。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

建学の精神を内外に表明するために、『キリスト教教育のしおり』の見直しを始めている。チャペル・アワーについてはホームページ上に奨励の要約と様子を毎週記載しはじめ、同時にインスタグラムにもチャペル・アワーの様子を投稿するなど新たな取り組みを始めている。宗教委員会などでキリスト教関連行事の見直しを継続的に行い、学内外での周知の取り組みを行った。

授業評価の結果を各教員に戻し、添付したテンプレートを用い、授業評価の「自己分析と改善策」を作成し、自己点検・評価委員会に提出することを義務化しているが、その後、その改善策が確実に実施され、機能したかを確認する手法が確立されていなかった。そこで、令和4年度からテンプレートに「昨年の改善策・改善状況」の項目を追加し、実際の改善状況も報告してもらうことにした。実際の報告は、令和4年度に作成した改善策に基づき、令和5年度から開始した。

キャリアデザイン学科では、教育効果の測定に関して、前回の「第三者評価」時に実施していた必修科目中3科目（「基礎演習Ⅰ」、「情報処理」、「総合英語」と連動していた3試験（漢字検定、学内PCパス、英語基礎力認定試験）のうち、漢字検定、学内PCパスは廃止し

た。英語基礎力認定試験は現在も実施し、英語の基礎学力の向上に一定の成果を上げている。令和4年度から、新たな教育効果の測定方法として「新短ラーニング」の学修成果みる「基礎学力テスト」を実施している。「新短ラーニング」はeラーニングによる学習システムで、入学前教育と1年次の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」で活用している。入学前教育としては、総合型選抜、推薦型選抜の合格者に対して「新短ラーニング」の「基礎」を自宅で自主学習してもらい、入学前の3月にその学習成果を見るための基礎学力テストを実施している。入学後は「新短ラーニング」の「応用」を「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の学修課題として課し、アクセスポイントを200ポイント以上獲得することを求めている。200ポイントに達しない場合は「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の評価でS、Aを付けられない仕組みを導入している。さらに、その成果、経年変化を見るために、1年次入学時、1年次春学期終了時、2年次春学期終了時（令和6年度から）の3回基礎学力テストを実施し、試験結果を数値化している。

令和5年度末に三つの方針を改訂した際、キャリアデザイン学科における学修成果についても議論し、明確化し、ホームページに掲載した。同時に、カリキュラムマップも作成し、ホームページ（提出-2(12)）と『学生便覧』（提出-5）のp. 28に掲載した。

コミュニティ子ども学科では、教育の効果を測定する仕組みについて、令和4年に検討し、『学生便覧』（提出-4）に「2年間の学生生活で獲得する学習成果」と「保育士・幼稚園教諭の資質としての学習成果」として学習成果の獲得方法と検証方法、カリキュラムマップを明記し、学習成果の可視化を図った。さらに、令和5年度には全学あげてアセスメントポリシーが検討作成されており、令和6年度からは、教学マネジメント委員会を中心として、機関レベル、学科レベルでのアセスメントポリシーの検証が具体的に進行している。

リカレント教育も学科を挙げて実施している。学内で、令和4年度に学長を中心としたリカレント教育推進委員会を中心に、「これからの保育×DX 講座」（備付-26）としてDX時代を見据えたリカレント教育プログラムを令和5年9月から令和6年2月の間にオンデマンド講習を中心に開催した。本学卒業生のみならず、保育現場を離れた潜在保育士を対象にした支援プログラムであり、全受講生16名の評価は概ね良好であった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

建学の精神となるキリスト教主義教育の効果は、毎年卒業時に実施している「新島学園短期大学満足度調査」の結果に表れた。「本学がキリスト教主義の短期大学であることを知って入学した」の質問に対して、「良く当てはまる」と「まあ当てはまる」などの肯定的な答えは、令和元年83.2%、令和3年度86.1%、令和4年度85.4%だった。「建学の精神について学ぶ機会は充実していた」の質問に対して、同様の肯定的な答えは、令和元年72.3%、令和3年度66.7%、令和4年度83.6%となり、だいぶ改善できた。また「チャペル・アワーに参加して有意義だった」との質問に対しても、肯定的な答えは、令和元年54.0%、令和3年度41.8%、令和4年度62.9%となり、改善の傾向を見せた。最後に「キリスト教行事に参加して有意義だった」との質問に対して、肯定的な答えは、令和元年58.8%、令和3年度49.1%、令和4年度63.0%の結果が現れた。全体的に、コロナ感染症の最中でキリスト教主義教育を経験した、令和3年度卒業生は、否定的な割合が大きかった。しかし、キリスト教主義教育が正常化された令和4年度卒業生からは、建学の精神の教育効果が改善されたと評価できる。

それにも関わらず、チャペル・アワーの教育効果に対する学生の満足度は、全体の 2/3 に達していない。チャペル・アワーに対する教育的効果を期待するためには、学生の関心と参加を優先すべきである。そこで関心と参加を高めるために、学生の主体性を向上させる対策として、令和 5 年度からは学期ごとに 1 回実施していた学生チャペル・アワーを 2 回に拡大した。このチャペル・アワーは、司会、祈祷、奨励、奏楽などチャペル・アワーのすべてを学生が準備し担当するものである。また、チャペル・アワーへの出席率が少ないコミュニティ子ども学科の学生の参加を促すために、学科の教員との協議を進めている。

キャリアデザイン学科では、上述の「新短ラーニング」の学修成果を測る「基礎学力テスト」は一般的な英語、数学、国語、社会分野の基礎学力の測定であり、本学の授業に直接関係していない点が問題である。今後も教育効果の測定に関する他の良い方法を模索して議論を継続していく必要がある。

コミュニティ子ども学科では、令和 6 年度より三つの方針が刷新され、既存のアセスメント・ポリシーの点検と検証方法についてさらなる改善も改善をはかる。また、リカレント教育について、令和 6 年以降も、保育キャリアの向上に向けてさらに改善して展開する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

- ・提出資料 2 新島学園短期大学ホームページ
 - (8) 「アドミッション・ポリシー」
<https://www.niitan.jp/admission/exam/schedule>
 - (9) 「ディプロマ・ポリシー」
<https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2>
 - (10) 「カリキュラム・ポリシー」
<https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2>
 - (13) 「授業料、その他入学に必要な経費」
 - (14) 「Syllabus」
<http://www.niitan.net/2023syllabus/>

- ・提出書類 3 「学則」
- ・提出資料 4 『学生便覧』（令和5年度）
- ・提出資料 5 『学生便覧』（令和6年度）
- ・提出資料 7 『2024 CAMPUS GUIDE』（大学案内）
- ・提出資料 8 『2025 CAMPUS GUIDE』（大学案内）
- ・提出資料 9 「授業概要（シラバス）」（令和5年度）
- ・提出資料 10 「授業概要（シラバス）」（令和6年度）
- ・提出資料 12 『学生募集要項』（令和6年度入学者用）

- ・備付資料 9 「高等学校との連携協定」
- ・備付資料 10 「地域・社会団体との協定書」
- ・備付資料 14 「外部評価アンケート」
- ・備付資料 15 「授業評価アンケート」
- ・備付資料 18 「2021年度 コミュニティ子ども学科 学修成果の評価結果」
- ・備付資料 19 「2022年度 教職課程 自己点検評価報告書」
- ・備付資料 22 「履修カルテ（ポートフォリオ）」
- ・備付資料 23 「新短ラーニング」
- ・備付資料 24 「新島学園短期大学満足度調査」
- ・備付資料 27 「新島学園短期大学入学後資格取得奨学金制度」
- ・備付資料 28 「卒業生アンケート」
- ・備付資料 29 『保育者をめざして一実習の手引きー』
- ・備付資料 30 「学修状況調査」
- ・備付資料 88 「ポータルシステム」
<https://portal.niitan.jp/>

- ・備付資料 89 「学生満足度調査」
- ・備付資料 90 「高大連携会合記録」

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は『学生便覧』（提出-4）の p. 3 に下記のように明記している。

ディプロマ・ポリシー

1. キリスト教について理解し、他者のことを配慮しつつ社会生活を送ることのできる共生の精神を身につけていること。
2. 卒業後の進路で必要とされる基礎学力を修得していること。
3. 卒業後の進路で必要とされる資格を取得していること。
4. [就職希望者の場合] 仕事で必要とされる一般的知識やスキルを修得していること。
5. [四年制大学進学希望者の場合] 四年制大学で学ぶのに必要な専門的知識を修得していること。

このディプロマ・ポリシーがそれぞれの学修成果に対応しているかに関しては大きな問題はないと判断していたが、現行の三つの方針が時代遅れで、再検討すべきではとの意見が一部の教員から上がったことを受け「3 ポリシー策定に向けてのミーティング」を実施した。5 日間にわたって開催し、会議の結果を学科に持ち帰り検討するなどして、三つの方針を全面的に改訂した。その結果、令和 6 年度からディプロマ・ポリシーを下記のように変更した。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

キャリアデザイン学科は、建学の精神のもと、幅広い知識やスキルを身につけ、自らの使命を真摯に探求し、信念に基づく行動を行い、他者の思想や価値観を尊重したうえで、地域に貢献できる学生に対して学位を授与します。

知識・技能

- 1 建学の精神や教育のモットーを理解している。
- 2 社会人に必要な教養・知識・技能を身につけている。
- 3 [4年制大学進学希望者の場合] 4年制大学の学修に必要な知識・技能を身につけている。
- 4 社会に貢献するための資格を取得している。
- 5 選択的な学びによる専門的な知識・技能を身につけている。

思考力・判断力・表現力

- 6 知識・技能を生かし、深く考察し、適切に判断することができる。
- 7 批判的思考力を養い、自らの使命を探求し専門的な学びを深めることができる。
- 8 必要な情報を収集・分析し、それらを適切に表現することができる。
- 9 信念に基づく行動をし、地域社会に貢献することができる。

主体性・多様性・協働性

- 10 知識・技能を踏まえて、自らのキャリアを主体的に設計することができる。
- 11 多様な人々と共生するために、コミュニケーション力と協働の姿勢を身につけている。

新ディプロマ・ポリシーは、本学ホームページや『学生便覧』（提出-5）の p. 3 に掲載し、ディプロマ・ポリシーと学修成果との対応は、同じく『学生便覧』（提出-5）の p. 28 に「キャリアデザイン学科カリキュラムマップ」を掲載し、明確に示している。

また、『学生便覧』（提出-4）の「V. 履修の手引き」に、卒業の要件や成績評価の基準について、定期試験、成績評価、学業清算制度、退学勧告、単位の付与、追・再試験、卒業再試験についての詳細な説明が掲載されている。

本学の卒業要件は、『学生便覧』（提出-4）の p. 15 学則第3章第6条に、「学生は2年以上在学し、新島学園短期大学履修規程の定めるところにより、キャリアデザイン学科にあっては68単位以上を、コミュニティ子ども学科にあっては65単位以上を修得し、別に定める成績条件を満たさなければならない。」と明確に定められている。GPA制度は、アメリカ等多くの国々で一般的であることからして、本学のディプロマ・ポリシーは、社会的・国際的に通用性があると考えられる。

ディプロマ・ポリシーは毎年学科会議で定期的に点検しているが、上述のように令和5年度には全面的に見直し、改訂を行った。

(コミュニティ子ども学科)

コミュニティ子ども学科では、ディプロマ・ポリシーを定め、『学生便覧』(提出-4)のp. 3で公開し、学内外に公開している。卒業認定・学位授与の方針は、下記のとおりである。

ディプロマ・ポリシー

1. 保育者として必要とされる知識やスキルを身につけていること。
2. 保育者として、子どもの心身の健やかな成長を支えることに対して、責任感と使命感を持っていること。
3. キリスト教について理解し、その精神を保育者として実践していこうとする意欲があること。

しかしながら、令和5年度末「3ポリシー策定に向けてのミーティング」を5回実施し、三つの方針を全面的に改訂した。その結果、令和6年度からディプロマ・ポリシーを下記のように変更し、本学ホームページや『学生便覧』(提出-5)のp. 3に掲載した。

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

コミュニティ子ども学科は、建学の精神や教育のモットーに基づき、保育者に必要とされる知識・技能を修得し、地域に貢献しうる学生に対して学位を授与します。

知識・技能

- 1 建学の精神や教育のモットーを理解している。
- 2 社会人に必要な教養・知識・技能・マナーを身につけている。
- 3 保育の専門的な知識・技能を修得し、保育を実践することができる。
- 4 地域の課題を理解し、知識・技能を活かして解決に貢献することができる。
- 5 選択的な学びによる専門的な知識・技能を修得している。

思考力・判断力・表現力

- 6 保育の課題について考え、知識・技能をもとに判断し、表現することができる。

主体性・多様性・協働性

- 7 責任感や使命感を持ち、保育者として実践していこうとする主体性がある。
- 8 保育者に必要なコミュニケーション力を身につけ、他者と協働することができる。
- 9 社会における自分の役割を自覚し、地域社会に貢献することができる。

卒業の要件、成績評価の基準については『学生便覧』(提出-4)の学則第10条、11条および同便覧のV. 履修の手引き「2. 教育課程(カリキュラム)」内「2-3 試験・成績評価・単位の付与」(pp. 55-57)で明記している。同所には、定期試験、成績評価、学業清算制度、退学勧告、単位の付与、追・再試験、卒業再試験について詳細な説明が掲載されている。資格取得の要件についても、「コミュニティ子ども学科資格要件一覧」(p. 45, p. 47)に記している。

本学では、GPA 制度を導入しており、ディプロマ・ポリシーは、一定の社会的・国際的に

通用性がある。

コミュニティ子ども学科では、ディプロマ・ポリシーについて学科会議においてカリキュラム検討時に点検をしている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

（キャリアデザイン学科）

キャリアデザイン学科においては、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を以下のように定めていた（『学生便覧』（提出-4）のp. 2）。

カリキュラム・ポリシー

1. コース制を採用し、自己のキャリアデザインに合った学びを体系的にできるよう配慮している。
2. 各分野の学びが段階的にできるように、各授業科目にナンバリングを施している。
3. 本学の教育の根幹であるキリスト教についての基本的な理解が得られるための授業科目を用意している。
4. 学生が短期大学で学ぶのに必要とされる基礎学力が得られるための授業科目を用意している。
5. 学生が将来の進路で必要とされる資格関連の授業科目を用意している。
6. 就職を希望する学生が仕事で必要とされる一般的知識やスキルが得られるための授業

科目を用意している。

7. 四年制大学への進学を希望する学生が四年制大学で学ぶのに必要とされる専門的知識が得られる授業科目を用意している。

このカリキュラム・ポリシーがそれぞれの学修成果に対応しているかあるいはディプロマ・ポリシーの方針に対応しているかに関しては大きな問題はないと判断していたが、現行の3ポリシーが時代遅れで、再検討すべきではとの意見が一部の教員から上がったことを受け、「3ポリシー策定に向けてのミーティング」を立ち上げ、5日間にわたって開催し、会議の結果を学科に持ち帰り検討するなどして、三つの方針を全面的に改訂した。その結果、令和6年度からカリキュラム・ポリシーを下記のように変更し、本学ホームページや『学生便覧』（提出-5）の pp. 3-4 に掲載している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学科のディプロマポリシーを実現し、自らの使命を真摯に探求し、信念に基づく行動を行い、他者の思想や価値観を尊重する社会に有意な人材を育成するために、以下の方針に基づき教育課程を編成しています。

知識・技能

- 1 本学の教育の根幹であるキリスト教についての基本的な理解が得られるための授業科目や活動を配置している。
- 2 専門的な学びの基盤となる知識・技能・能力を身につけるために「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を配置している。
- 3 社会人に必要な日本語力や情報スキル、教養を修得するための科目を配置している。
- 3 言語や文化を英語で学ぶ英語イマージョンの科目を含む実践的な英語コミュニケーション力を身につける英語の科目グループを配置している。
- 4 歴史、文学、文化、日本語、韓国語などの専門的な知識・技能を身につける人文科学の科目グループを設置している。
- 5 政治、経済、法律、経営、キャリアなどの専門的な知識・技能を身につける社会科学の科目グループを設置している。
- 7 情報などの専門的知識を身につける自然科学の科目グループを設置している。
- 8 将来の進路に必要とされる資格の科目グループを配置している。
- 9 コース制を採用し、自らキャリアデザインに合った学びができるように体系的に授業科目を配置している。

思考力・判断力

- 10 各自の興味・関心や課題を探究することができるように「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を配置している。
- 11 地域社会に貢献する力を身につけるための授業科目を配置している。

主体性・多様性・協働性

12 自らのキャリアを主体的に設計するのに必要な授業科目を配置している。

13 コミュニケーション力と協働の姿勢を身につけるのに必要な授業科目を配置している。
この新カリキュラム・ポリシーは、新たに策定された本学科のディプロマ・ポリシーに十分対応するよう配慮している。

本学科の教育課程は、短期大学設置基準第6条にのっとり、授業科目を必修科目と選択科目に分け各年次に配当している。また同第7条にもとづき単位の計算方法を定めているほか、各授業科目の授業期間についても原則的に15週としており、教育課程を体系的に編成している。

本学科では上記カリキュラム・ポリシーに従い、学生のキャリア形成に向けたコース制を採用している。また各コースが目指す学習成果の獲得に向けて、授業科目を編成している。学科の教育課程は、教員の資格や教育・研究業績をもとに教員配置がなされており、またそれらの課程については学科会議を通じて定期的に見直しが行われている。また学生が目指すキャリアに変更があった場合には、規程にもとづいたコースの変更を可能としている。

学生が修得すべき単位数については、令和5年度より学期において30単位を上限とすることを定め、実質的にCAP制を導入した。さらに令和6年度からは若干見直しを加え、25単位を上限とすることに変更し、これを周知している。

成績評価については、短期大学設置基準第13条にのっとり、適切な方法で学修の成果を評価し単位を与えている。各科目の出席が2/3に満たない場合は、定期試験を受験することができない。したがって、成績評価においても教育の質保証に向けて厳格に適用されていることが担保されている。さらに教育の質を高めるために、令和3年度より成績評価の厳格化について議論してきた。そして令和5年度からは、80点以上をS評価とA評価に相当するものとして規定し、このうち特に優れた成績と思われる者にS評価を与えるものとした。

『授業概要(シラバス)』(提出-9)には、授業のキーワード、授業の概要、期待される学習成果(目標)、授業展開(各回のテーマと内容)、定期試験、評価方法、使用する教科書、参考文献等、求められる記載事項が網羅されており、学生はホームページあるいは「ポータルシステム」(備付-88)からアクセスすることができる。また令和2年度よりキャリアデザイン学科では、授業科目の学びが、カリキュラム・ポリシーの何に対応するのか、またディプロマ・ポリシーとの関連を掲載するようにしている。またシラバスの執筆を依頼する際、記載方法・項目の評価方法欄に、出席点を評価に入れることはできないと明記している。

また、令和6年度からは記載方法を大幅に見直している。双方向の授業形態がとられているか、ICTの活用があるか等、授業形態について丁寧に記載することにしたほか、事前・事後の学修についてもより詳しく記載することにした(提出-10)。このように記載方法を改善し、授業に関する情報が学生によりわかりやすく示せることになった。

本学科は通信による教育を行っていない。

授業科目編成については、学科会議で検討し、時代のニーズに即した科目を取り入れるなどの適切な改廃を行い、定期的な教育課程の見直しを図っている。

(コミュニティ子ども学科)

コミュニティ子ども学科においては、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)として、以下の4点を定めていた。

カリキュラム・ポリシー

1. 保育者として必要とされる知識やスキルを、体系的に身につけられるように配慮している。
2. コース制を採用し、保育者としての基本的知識を身に付けるとともに、各自の興味・関心に応じた選択的な学び(子どもの文化・環境、福祉・心理、音楽・表現)を用意している。
3. キリスト教についての基本的な理解が得られるための授業科目や活動を用意している。
4. キリスト教主義保育の特色と有用性が理解できるための授業科目や活動を用意している。

令和5年度末に「3ポリシー策定に向けてのミーティング」で5日間にわたって三つの方針を再検討した。その結果、令和6年度からカリキュラム・ポリシーを下記のように変更し、本学ホームページや『学生便覧』(提出-5)のp. 5に掲載している。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

保育者として必要とされる知識やスキルを、体系的に身につけられるように学修内容を提供します。また、コース制を採用し、自らの興味・関心に応じた選択的な学び(子どもの文化・環境、福祉・心理、音楽・表現)を提供します。

知識・技能

- 1 本学の教育の根幹であるキリスト教についての基本的な理解が得られるための授業科目や活動を配置している。
- 2 専門的な学びの基盤となる知識・技能・能力を身につけるために、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を配置している。
- 3 社会人として必要な日本語力や情報スキル、教養、マナーを身につけるために、「教養科目」を配置している。
- 4 保育の専門的な知識・技能を身につけられるように専門科目に「保育の本質・目的」、「保育の対象の理解」、「保育の内容・方法」、「実習」、「総合演習」を構成している。
- 5 地域に貢献する人材の育成を目指した教育内容として、1年次に「地域と子ども」、2年次に「子育て支援」を配置している。
- 6 保育者として必要とされる技能やスキルを身につけられるように授業科目だけではなく課外活動も含んだ特色ある取り組みを実施している。
- 7 コース制により自らの興味・関心に応じた専門的な学びを配置している。

思考力・判断力

- 8 自らの課題や興味・関心をもとに探求することができるように、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を配置している。

主体性・多様性・協働性

- 9 地域社会に貢献する力を身につけるための授業科目を配置している。
- 10 他者と協働する力を身につけるための授業科目を配置している。
- 11 主体性を身につけるための授業科目を配置している。

この新カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに対応し、本学ホームページや『学生便覧』（提出-5）で公開し、学生と共通認識を確立し学外に対しても表明している。

本学科の教育課程は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方法）にのっとり編成されており、その編成は、短期大学設置基準第6条、7条にのっとり、「学則」第2条の2に定められた学科の教育目的とディプロマ・ポリシー、学習成果を踏まえて体系的に編成している。授業科目は、卒業及び資格取得のために必要な授業科目の他、学生の興味や関心に応じた学びを可能とするための選択科目を設置するとともに、コース制を採用し選択的な学び（子どもの文化・環境、福祉・心理、音楽・表現）を用意している。そのほかに、建学の精神に基づいた保育を学ぶ必修科目、選択科目を設置している。

学習成果は『講義概要（シラバス）』（提出-9）に掲載しており、学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定していたが、令和5年度よりより明確に学生に提示するため、『学生便覧』（提出-4）のp. 28「1-3 学習成果」に、下記学習成果の欄を加え具体的に明示した。これまで不明瞭であった2年間の学生生活で獲得する学習成果と保育士・幼稚園教諭の資質としての学習成果について下記のとおり、A～Fの5項目にわたりディプロマ・ポリシー、学則、特色ある取り組みの、どの項目に対応するのかを明示している。

1-3 学習成果

1-3-1 2年間の学生生活で獲得する学習成果

- A 幼稚園教諭免許や保育士資格等を取得する。
- B 保育職に携わる。

1-3-2 保育士・幼稚園教諭の資質としての学習成果

- C 建学の精神を理解し、心豊かな保育士・幼稚園教諭になる。
(DP-2、3に対応)
- D 知識やスキル、教養を身につけた保育士・幼稚園教諭になる。
(DP-1に対応)
- E 地域社会の保育を担う保育士・幼稚園教諭になる。
(学則・特色ある取り組みに対応)
- F 課題解決能力、コミュニケーション力を身につけた保育士・幼稚園教諭になる。
(DP-1・特色ある取り組みに対応)

また、学習成果の獲得方法と検証方法についても、『学生便覧』（提出-4）のp. 28「1-3 学習成果」にあるように、新たに図表化して下記のように掲載し、学習成果A～Fに対する学習成果の獲得方法、検証方法を整理し明示している。

学習成果の獲得方法と検証方法

学習成果	学習成果の獲得方法	学習成果の検証方法
A	教育課程	保育士資格取得率、幼稚園教諭免許取得率
B	教育課程	保育職の就職率
C	建学の精神の科目等	履修の状況、授業評価、履修カルテ
D	教養科目	履修の状況、授業評価
	専門科目(実習を含む)	履修の状況、授業評価、履修カルテ等
	特別講演会	参加の状況、特別講演会の記録、感想等
E	地域と子ども	履修の状況、授業評価
	こどもフェス	参加の状況、こどもフェスの記録、感想等
	チャイルド広場ボランティア	参加の状況、チャイルド広場ボランティアの記録、感想等
	地域活動	参加の状況
	ボランティア	参加の状況
F	専門科目(実習を含む)	履修の状況、授業評価、履修カルテ
	基礎演習関連	履修の状況、授業評価、感想等
	卒業研究関連	履修の状況、授業評価、参加の状況、発表会の記録、感想等

さらには、各科目の学習成果の目安を解りやすく学生に伝えるために、各科目・活動ごとに学習成果の達成状況を測ることのできるカリキュラムマップを『学生便覧』の pp. 29-31 に新しく加えた。目安の項目としては、「ア：建学の精神の理解」、「イ：教養の理解」、「ウ：保育の本質の理解」、「エ：保育の対象の理解」、「オ：保育の内容・方法の理解」、「カ：保育の実践的能力」、「キ：課題解決能力・コミュニケーション力」、「アクティブラーニング」、「ICTの活用」の9項目にわたり、各科目の該当欄に○及び◎がつけられている。学生には、学期初めの履修ガイダンスで各科目の2年間の学修における成果の目安を伝え、有効な学びが見通しをもって得られるよう指導をしている。

単位数の上限は、『学生便覧』（令和4年度版）の p. 46 「3-1 履修上の注意事項」に各学期に登録できる単位数は原則として24単位程度であったが、学科の現状は、免許・資格の取得に向けて24単位以上の履修が必要となっていた。そのため令和4年度に現状の見直しを検討し、令和5年度より、『学生便覧』（提出-4）の p. 58 「3-1 履修上の注意事項」に各学期に登録できる単位数を30単位とした（ただし、令和6年度より25単位に変更）。学生の理解を深めるため、キャップ制は、授業の予習・復習の時間を確保し、適切に履修計画を立てて学修ができるように上限を設けることであることも明示し、「コミュニティ子ども学科の幼稚園教諭免許・保育士資格の修得に必要な授業科目は、履修できる単位数の上限対象としない」ことを併記し、免許・資格取得にかかる必修科目が、記載されている

単位数を超えている現状と齟齬が無いよう変更した。

成績評価は、短大設置基準第13条にのっとり、『学生便覧』に掲載した方法で実施し単位を与えている。各科目の出席が2/3に満たない場合は、定期試験を受験することができない。したがって、成績評価においても教育の質保証に向けて厳格に適用されている。また、令和3年度より成績評価の厳格化について議論し、S評価、A評価をつける割合の検討をした。その結果、令和5年度よりSとAの評価を共に80点～100点の区分に変更し、S評価は、全体の10%を目安とすることを、『学生便覧』に明記した。変更当初は、履修ガイダンスを含め学生への周知徹底に努め、非常勤教員に対しては懇談会などで説明を行った。また、出席点を評価に加えないことを教員全体に周知し、学務課からのアナウンスと共に適正な評価となるよう対応した。

『授業概要（シラバス）』（提出-9）は、授業のキーワード、授業の概要、期待される学習成果（目標）、授業展開（各回のテーマと内容）、定期試験、評価方法、使用する教科書、参考文献、授業時間外学習等、求められている記載事項が網羅されており、ホームページやポータルシステムでも公開している。『授業概要（シラバス）』は令和4年度よりディプロマ・ポリシーとの関連や学習の振り返りの還元などについて項目の検討が行われており、令和6年度の『授業概要（シラバス）』（提出-10）から記載方法を大幅に見直した。双方向の授業形態がとられているか、ICTの活用があるか等、授業形態について丁寧に記載することにしたほか、事前・事後の学修についてもより詳しく記載することにした。このように記載方法を改善し、授業に関する情報が学生によりわかりやすく示せることになった。

学科の教育課程は、教員の資格や業績をもとに教員配置がなされており、学科会議を通じて定期的に見直しが行われている。さらには、『学生便覧』（提出-4）のp. 33「1-6 教職課程の設置の理念」として「子どもを取り巻く環境や教育の社会的ニーズ、子育て支援の必要性、地域の教育現場の現状を踏まえ、建学の理念に基づいて教員を養成し、地域の教育に貢献する。」と、また「教員養成の目標」として「教員養成機関としての社会的な責任を自覚し、建学の理念に基づき、地域社会に貢献し得る教員を養成する。」と明示した。これらの目標の達成にあたり、自己点検・評価委員会の下部組織として令和5年度には「教職課程自己点検委員会」（組織図も『学生便覧』のp. 33に掲載）を組織し運営にあたった。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

キャリアデザイン学科においては、「教養科目」と「専門科目」という分類でカリキュラム構成を行ってはいない。しかし、高等教育課程における基礎的な学びとなる科目を「必修科目」(20 単位)、またこれらの必修科目の学びの上に修得すべき学びを、広く「選択科目」(48 単位以上)として提供している。以下、基礎的な学び＝「教養科目」の内容と、その実施体制について述べ、次に、その「基礎的な学び」と、幅広い選択科目群との関連性について明らかにする。また、こうした、履修選択の自由度の高いカリキュラム構成をとることで得られる効果、その測定・判定と、さらなる改善への取り組みについては、教養科目内容とその実施体制について、或いは教養科目と専門科目との関連性について述べる経過においても言及する。

教養教育としての「必修科目」は 20 単位 (=10 科目) 設置されており、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の 2 科目・4 単位を除いて、すべて 1 年次に履修する。これは、短期大学の学修年限の限界の中で、基礎的な学びを 1 年次に集約して提供し、2 年次には、これら基礎的な学びの上に積み上げる幅広い選択科目の学びを総合して、「卒業研究」に臨むことが可能となるようにするためである。「必修科目」中で、「総合英語」、「文章表現法」、「数的リテラシー」は、中等教育レベルのリメディアルから、高等教育前半レベルへの架け橋となる、教養基盤科目とも言える。この 3 科目の内、「数的リテラシー」と「総合英語」は入学時にプレースメントテストを行い、学生の習熟度別にクラス編成を行っている。習熟度の高いクラスでは、グローバルキャリアコースやアカデミックブリッジコースを選択している学生が、各自の求める英語や数学の到達目標に向かって学ぶことを保障し、一方、中等教育レベルで英語や数学の修得に課題を抱えてきた学生にも、リメディアルの機会を保障しようとするものである。「文章表現法」は、「日本語で書く」ことの基礎を確かなものとし、社会人としての「手書き文字」を整えることに始まり、卒業後の様々な進路において実用的な文章(小論文、礼状、報告書など)の基本的構成やスタイルを学ぶものである。高等教育レベルになって初めて、学生が体系的な学びを得る科目としては、「キリスト教入門」、「情報処理」、そして「キャリアデザイン論」がある。「キリスト教入門」は、本学の建学の精神であるキリスト教主義的な教養科目である。キリスト教や聖書の内容の学びを通して、その歴史、思想などの知識を得、近代文明に深く大きな影響を及ぼしているキリスト教文化への理解を深めることを目的としている。また、講義としての「キリスト教入門」と共に、「チャペル・アワー」、またキリスト教関連行事参加等の体験的学修を通して、学生が総合的に本学の建学の精神について知識理解を深めることが期待されている。「情報処理」は、今日のグローバル化、情報化する社会のなかで、高等教育を経たものには最低限期待されるコンピュータ・スキル(Word、Excel、PowerPoint 活用の知識)、インターネット・リテラシー(SNS 等のマナー、著作権、Eメール操作等)を修得することを目的としている。また、「キャリアデザイン論」は、必修科目の中でも学科特有の学びへの導入的科目であり、基礎的な学びの中であって、専門的な方向性を持った科目である。

「必修科目」20 単位の核ともいえるのは「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」であり、1 年次春学期に「基礎演習Ⅰ」、秋学期に「基礎演習Ⅱ」を、段階的に履修する。学生・教員間では、これら 2 つの「基礎演習」は「1 年生ゼミ」と呼びならわされており、比較的少人数の、講義、演習、実習などが組み合わせられた総合的な学び、また 1 学生と教員との学修プロセスでの距離の近い学びである。「基礎演習Ⅰ」は、入学時に学生が、「ビジネスキャリア」、「グローバルキャ

リア」、「ライフデザイン」、「アカデミックブリッジ」の4つの中から選択したコースに従って、それぞれのコース担当の教員に自動的に振り分ける方式で実施される。令和5年度から「基礎演習Ⅰ」では学科で統一的なテキスト『大学生 学びのハンドブック』（世界思想社発行）を採用し、共通のシラバスにした。大学での「学び」に必要なスキル（読書スキル、ノートテイキング、インターネット・リテラシー、Wordを利用してレポートを書く、図書館の使い方、等）を学修する。また、この「基礎演習Ⅰ」ではeラーニングのリメディアル教材「新短ラーニング」を導入しており、学生は各自のスマートフォンで毎回各教科の「実力テスト」を受けている。「基礎演習Ⅰ」においてSまたはAの評価を得るためには「新短ラーニング」で200ポイント以上（令和6年度からは300ポイント以上に変更）を取得している必要があり、毎回のゼミ内で実施する「実力診断テスト」に加え、自宅学習においてもeラーニングを活用することによって、基礎的な学びの土台を構築している。

「基礎演習Ⅱ」は、春学期後半に各教員から提示される「演習テーマ」によって、学生が所属を選択する方式で実施している。「基礎演習Ⅰ」で学修した、基礎的なスキル（大学レベルの基本的なリサーチスキルやレポート作成等）の上に、選択した「演習テーマ」担当の教員の指導のもとで、学生が個人として、或いは演習クラス（ゼミ）全体として、課題を発見し、それに取り組み、一つの成果に至る、というプロセスを志向する。「基礎演習Ⅱ」についても、「基礎演習Ⅰ」と同様に、SまたはAの成績を獲得するには「新短ラーニング」において200ポイント以上（令和6年度からは300ポイント以上に変更）を取得する必要がある。

コミュニティ子ども学科においては、大半の学生が幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得することから、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める教養科目と保育士養成課程に必要とされる教養科目の双方を満たす教養教育の内容が必須である。合わせて、本学の建学の精神と学科の特色などを活かした教養科目を加えた学びを必修とした。

令和3年度入学生の教養科目は、外国語・体育以外の科目が「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」、「文章表現法Ⅰ・Ⅱ」、「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」、「日本国憲法」、「心理学」、「日本文化論」、「地域コミュニティ論」、「短期留学」、「スタディツアーA」、キリスト教関連科目である。外国語の科目は「英語コミュニケーション」、「総合英語」、「オーラルイングリッシュB」であり、体育の科目は「健康科学論」、「身体運動」である。本年度においては、各科目の履修者数、学生からの「授業評価アンケート」（備付-14）の評価や要望を基に教養科目の設置の見直しを検討し、令和4年度には下記のように変更した。

一点目は、2年次春学期「地域コミュニティ論」を1年次春学期「地域と子ども」へ変更した。2年という短期間の中で、学生が、自分の対人援助職への適性を考えるのは難しいため、1年次春学期という早い段階で、保育現場の園長先生の話の聴講したり、保育現場で1日ボランティアに取り組んだりなどを盛り込んだ教授内容へ転換した。学生は、正規の実習期間の前に、1年次春学期から保育現場での実践や知識を得ることができ、有意義な体験を経て、理論と実践の統合を図ることの意識を高めている。地域における子どもを広い視野でとらえることは、本学の学生にとって欠くことのできない位置づけから、卒業必修科目となっている。

二点目は、2年次春学期「社会人マナー」の新設である。以前より、在学生の实習や卒業生を受け入れている保育や福祉の現場から、社会人としての一般的常識やマナー、対人援助

職に求められるコミュニケーション力などが不足していることが挙げられていたが、現状の科目だけでは、そのニーズに対応することは難しかった。そのため、就職活動が本格化する2年次の春学期に、社会人としての立ち振る舞いや言葉遣い、メールや手紙の書き方などについて対人援助職を目指す学生に求められるポイントをおさえた科目が新設された。

三点目は、1年次秋の必修科目であった「キリスト教音楽」を2年次秋学期の選択必修科目「音楽」としたことである。

以上の3科目の新設に伴い令和4年度から「日本文化論」、「スタディツアーA」は「開講せず」とした。科目の変更に伴い、実施体制について再考し、変更の趣旨や目的が達成できるよう、学科会議などで検討をしながら進めている。

教養科目は授業科目一覧に学期、単位、担当教員名、開講学期を記載し、学生便覧に記載している。学生が興味を持った教養科目を履修できるように時間割を確保し、教養科目の目的や内容、履修方法を理解できるように、履修ガイダンスにおいて解説している。

キャリアデザイン学科においては、教養教育（「必修科目」と、専門教育（「選択科目」との関連性は、「コース制」によって確保されているとあってよい。短期大学卒業後に、地元企業への就職や公務員としての働きを望む学生のための「ビジネスキャリアコース」、英語の力を伸ばして将来的には国際的なビジネス分野（貿易・観光・旅行・ホテル業界等、または留学）での活躍を希望する学生のための「グローバルキャリアコース」、四年制大学への編入（2年次、または3年次）を希望する学生のための「アカデミックブリッジコース」、そして、将来の方向性を決めかねている学生が、自分の特性を見出し、進路を描き出す力をつけるための「ライフデザインコース」の4つのコースを設定し、それぞれのコースにおいて、基礎的な学びの段階から発展的な学びへと、自由に必要な科目を選択できるよう、シラバスに授業科目の分野分類を示し、授業科目にナンバリングを行い、また授業時間割表においても、1年次履修可能科目と、2年次履修可能科目との振り分けを提示して学科の教育課程の明確化を行っている（1年次履修可能科目は2年生も履修可能）。同時に、学生には、入学時、1年次秋学期開始時、2年次春学期開始時の3回、コース選択変更の機会を設け、柔軟な進路選択を確保している。こうした「選択の自由度」を保ちつつも、教育課程の質を保証するため、上記に記した教養教育の基礎を形成する必修科目が、学科共通のものとして配置されているが、これと共に、コースごとの「コース別推奨科目」（『2024 CAMPUS GUIDE』のp. 13に掲載）を設けている。これによって、コース選択の変更を行った学生が、希望するコースの学びの基礎を間違いなく習得できることを担保するのである。コース別推奨科目については、グローバルキャリアコースでは「オーラル・イングリッシュA」及び「ビジネス英語」、アカデミックブリッジコースでは「アカデミック・リーディングⅠ・Ⅱ・Ⅲ」及び「小論文作成法」、ビジネスキャリアコースでは「ビジネスインターンシップ」が、それぞれ指定されている。

以上、本学科における教養教育は、高等教育の初期的レベルに見合う内容を備え、体系的に配置されるとともに、その後に修得する専門教育の基礎となるよう、体制が整えられている。即ち、一般教養的学びの上に、コース必修科目の設定を加えて、専門的な知見や技術の基礎を確かにし、更に、その上に、多彩な選択科目を学生が主体的に選んで積み上げられるよう、人文科学、社会科学、自然科学のそれぞれの分野の教養を深める授業と共に、キャリア設計の上で欠かせない資格取得関連科目、自己開発、地域行政や地域政策、現代社会の課

題などを取り扱う科目が選択科目として提供されている。そして、それらの多様な科目は、学生が選択したコースによって体系づけられているのである。以下、教養教育と専門教育の関連の明確性を示すため、コースごとの基礎的教養科目から専門教育科目への体系的デザインを記す。グローバルキャリアコースの学生にとっては、「総合英語」という基礎的学びの上に、「リーディング」、「ライティング」、「オーラル・イングリッシュ」、「日常英語表現」という初歩的専門科目が1年次に履修できるよう提供され、その上に、2年次には英語イメージ教育として「スピーチ・コミュニケーション」「パワー・カンパセーション」など、段階的に「英語漬け」体験ができるよう、デザインされている。更に、こうした英語の基本的な学びをキャリア教育の面からも豊かにするために、「観光英語」、「ビジネス英語」、「ビジネス英会話」（令和6年度から廃止）、「マスメディアの英語」、「英語で学ぶアメリカ社会」などの選択科目があり、また一方に、留学や進学を目指す学生には、英語力の土台を固める「英文法」や「英米文学」、「英語学」に加え、短期留学プログラム、国内英語研修プログラム、また、「TOEIC 対策」や「英検対策」の講座も用意されている。

ビジネスキャリアコースでは、簿記、財務、会計に関する基礎的な科目が1年次に履修できるよう、選択科目として配置されている。また、「キャリアデザイン論」という学科の基礎教養の上に積み上げる選択科目として「ビジネスインターンシップ」、「ビジネスコミュニケーション」、「プロジェクトワークショップ」など自身の職業人としてのキャリアについて体験的に学べる科目が配置されている。そして2年次には、これらの学びの上に、経済、経営、マーケティングに関する科目を選択することができる。また、これら、社会科学系の選択科目の他に、バランスのとれた教養を深めるために、人文科学（歴史、文学、文化論、キリスト教関連科目）系統の選択科目、また、IT・Web 関連の資格、ファイナンシャルプランナー、販売士、簿記などの資格試験対策のコースも多様に用意されている。1年次から2年次へと、社会人としてのキャリアコースを明確にしつつ、望む知識や技術を学修できるよう、段階的に選択科目を選ぶことができるカリキュラムが設計され、また履修の指導も行われているのである。

アカデミックブリッジコースは、四年制大学の3年次（又は2年次）編入を希望する学生のためのコースであるので、学生の希望する進学先によって、多様な「専門的な学び」が必要になる。本学では、通例、群馬大学情報学部、群馬県立女子大学文学部・国際コミュニケーション学部、高崎経済大学地域政策学部への編入希望が多数を占めるため、政治・経済学、法学の分野の選択科目は、編入後「3年次」の学びに、学生が充分耐えうるような質を保障するべく、手厚く科目配置がなされている。また、県立女子大学については、芸術系・人文科学系の学科への編入希望があるため、文学、歴史、美術史などの多様な選択科目が配されている。

最後に、ライフデザインコースであるが、このコースは、多くが卒業後の進路に就職を選択する。その意味では、ビジネスキャリアコースと同様に、経営、簿記、インターンシップなどの科目に興味を持ち、また、様々な資格取得に関連する選択科目を履修して、自らのキャリアを豊かにできるよう、科目選択が可能である。また、文学や語学、歴史、キリスト教関連科目など、教養を深めるため、学びの楽しみのために選択科目から自由に選ぶことが可能である。基礎教養の上に、どのような選択科目（専門教育）を積み上げ、つなげてゆくか、自分自身でデザインすることが可能な、キャリアデザイン学科のカリキュラムの自由さの恩

恵を最も享受することが可能なコースであろう。以上のように、基礎的教養科目と専門科目との関連性は、『授業概要（シラバス）』（提出-9）に示されるナンバリングによっても、また内容的にも明確であり、学科会議を通じて定期的に見直しが行われている。

コミュニティ子ども学科においては、教養科目は専門科目との関連に配慮して、保育者としての基本的な姿勢や基礎的な知識、思考方法、道徳や人生観を学ぶことができるようにしている。学生が保育者としての基本的な姿勢を修得できるように「子どもと地域」、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の科目を設置している。そして、学生が専門科目を学ぶ上で必要な基礎的な知識を修得できるように「文章表現法Ⅰ・Ⅱ」、「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」、「日本国憲法」を設置している。また、学生が思考方法や問題解決について修得できるように「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を設置し、学生が道徳や人生観を学ぶことができるようにキリスト教関連科目を設置している。

キャリアデザイン学科においては、学修成果の測定・評価について、特に基礎的教養の定着について、一定の基準を複数設けて学生の学びの質の向上に配慮している。即ち、英語力の充実を目指して、本学独自の「英語基礎力認定試験」に合格すること（又は、実用英語技能検定（英検）準2級以上を取得すること）を必修「総合英語」の単位認定条件にしている。また、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」においてSおよびAの成績を獲得するためには「新短ラーニング」で200ポイント以上（令和6年度からは300ポイント以上に変更）を獲得することを条件にしている。これらを基礎教養レベルの学修の指標としている。

そして、これらの基礎レベルの修得を支援するため、個別指導、基礎演習の学びの一貫としての取り組みが、学科として大きな力を割いて継続的に行われている。また、学生各自のキャリア計画に基づく自由なカリキュラム編成の可能性は、一方で、テーマ性のない履修計画を作成する危険性を常に孕んでいることも確かである。よって、履修ガイダンスやゼミ担当教員によるきめ細かい履修指導が必要となり、教員全員がそのような「教務系」の指導力の充実を求められており、継続的な質保障の努力が存在する。「幅広い自由な学び」という学科のコンセプトを尊重しつつ、学生が可能な限り早い時期にキャリアゴールを明確にして、卒業後の人生のデザインを描きはじめられるよう各コースの教育内容の明確化を図り、それをそれぞれどのように実践し、いかなる結果を残すことができるのか。コース制導入後20年を経て、運用の最適化に向けて、毎学期末に行う「授業評価アンケート」、また、卒業時に行う「新島学園短期大学満足度調査」などから学生の求めを丁寧に拾い上げ、対応・改善の努力が継続されている。

コミュニティ子ども学科において、教養科目の効果の測定・評価は、「授業評価アンケート」の設問Ⅳ「シラバスに書かれている期待される学習成果（目標）が身に付いた。」の項目により学生が学び得た科目の成果を確認し、また教員の成績評価により科目の効果を確認している。教員の成績評価は、令和3年度春学期の各科目成績一覧によると、22科目の教養科目のうち、10科目がSの評価を全履修者に与えており厳格な成績評価とは言えず、教員の成績評価による科目の効果の確認として不十分であった。そのため、前述したように、令和5年度よりSとAの評価を共に80点～100点の区分に変更し、S評価は、全体の10%を目安とすることを『学生便覧』（提出-4）に明記した。S評価が多くなる傾向の科目担当者には、評価改訂の趣旨について理解を図り、厳格な成績評価となるよう共通理解を進めている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

キャリアデザイン学科では、コース制を定め、それに基づいて職業教育が実施されている。職業教育の実施体制については、①コース制、②職業教育関連科目、③資格関連科目の3つが記述に値する。キャリアデザイン学科では、自分に合った学びが追究できる4つのコースを設けている。職業教育に関するものは、4つのコースではビジネスキャリアコースおよびグローバルキャリアコースの2コースが該当する。各コースの担当教員が、1ゼミ20名以下の少人数教育を行っており、学生の希望に応じた細やかな職業教育を実施している。

ビジネスキャリアコースでは、自分に合った就職先を見つけるために、社会人として必要なノウハウをはじめ、経営学・情報分野に関する知識を学んでいる。グローバルキャリアコースでは、語学を活かした国際的な分野での就職に向けて語学力を身につけるとともに、国際的なビジネス能力を養い、観光・旅行・宿泊業での活躍を目指した人材教育を行なっている。

また従来、キャリアセンターが主催していた15回の「進路ガイダンス」は、1年次秋学期開講の選択科目「キャリアデザイン演習」としてカリキュラムのなかに組み込まれたことで、編入学希望の学生も履修するようになってきた。就職活動に向けたグループワーク、職種・業種研究の仕方など就職活動の実践的な活動について、翌年次に本格化する就職活動に向けて準備できるようになっている。

職業関連科目では実践的な教育を目標として、体験型の授業を通じた学習の取り組みを行なっている。「ビジネスインターンシップ」では、実際の企業・公共機関などでの5日間の職場体験を通じ、自分自身のキャリア観を磨き、社会人として必要なマナーも同時に身につけられるようになっている。コロナ禍において実習先の確保と派遣が困難な状況となり令和2年度は実習を中止にしたが、令和3年度では19名の学生が14カ所の企業・公共団体で、令和4年度は7名の学生が6カ所で、令和5年度は20名の学生が17カ所でインターンシップを行った。またインターンシップの実習先は、本学の後援会や包括連携協定(備付-10)を結んだ群馬経済同友会からの支援を受け、できるだけ学生が希望する業種や職種でのインターンシップができるよう工夫している。

「社会人養成講座」では、群馬県中小企業家同友会と連携し、毎回の授業で複数の群馬県内の実業家(経営者)を講師に迎え、学生とのディスカッションをふまえたワークショップ形式の授業を行なっている。社会人としての働き方や仕事だけでなく、仕事・職業を通じた生き方や人生観について経営者たちと語り合うことで、学生は自分なりのキャリア観や人生観の醸成に役立てることができる。

「新短ワークプロジェクト」は、生花店・金属加工業・PR業・印刷業などの県内企業と連携しながら、実際の経営課題や現場での実習を通じて、社会人との協働体験ができる学びと

して令和4年度より開講された。令和4年度は9名の学生が4カ所で、令和5年度は12名の学生が4カ所でワークショップに参加した。

「社会人連携プロジェクト」では、みどり市商工会と連携し、群馬県みどり市大間々地区の地域振興策についてフィールドワークを通じ、課題の発見とその対策の提案までをグループで体験することができる。また「プロジェクトワークショップ」では、草津温泉観光協会と連携し、草津温泉の活性化に向けた課題解決型のフィールドワークを通じて実践的な手法を学んでいる。

キャリアデザイン学科では、資格関連科目として17の科目を開講し、将来に必要な実践的資格を取得させるように指導している。領域としては「観光英語」、「英検対策」、「TOEIC対策」といった語学関連の分野、「簿記・会計の基礎」、「財務会計」、「原価計算・工業簿記」、「日商簿記試験対策」といった簿記・会計分野、「ITパスポート対策」、「MOS Word」、「MOS Excel」、「MOS PowerPoint」といったPCスキル分野、秘書検定の合格を目指す「秘書検定対策」と「ビジネスマナー」、それ以外に「販売士受験対策」、「色彩学入門」、「フィナンシャルプランナー」といった選択科目を開講している。学生は自分の関心や希望する職種や進路に応じて、これらの資格関連科目を履修し、検定合格・資格取得を目指している。

学科の職業教育の効果としては、令和4年度より資格取得に向けた意識づけを高める目的で、「新島学園短期大学入学後資格取得奨学金制度」（備付-27）を制定し、取得の難易度に応じて奨学金を支給することになった。令和4年度は、ITパスポート、実用英語技能検定、TOEIC、日本漢字能力検定、秘書技能検定を受験し、合格・高得点を獲得した延べ25名の学生に、令和5年度は延べ12名の学生に対し奨学金が支給された。

その他、群馬経済同友会、中小企業家同友会、高崎卸商社街協同組合との連携)、およびキャリアデザイン研究所センターにおける実務家・専門家たちとの研究会を開催し、専門家と実務家から職業教育に関する評価を外部から受けることができている。

その他就職先の企業・団体等（40～50社程度）へ毎年、入職から半年が経過した時点で「外部評価アンケート」を実施している。採用した学生についての質問とともに、本学で必要とされる能力や仕事への意識づけなどについて意見を聞き、これからの職業関連科目カリキュラムの改編と新規職業教育科目の拡充を図っている。

コミュニティ子ども学科では平成30年度から「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」である社会人基礎力を身につけることを目的に、初年次教育プログラムを取り入れている。主には教養科目である「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（通年）を通して壁面構成や学内活動の企画立案・発表をチームで行うというものである。令和3年度の「基礎演習Ⅱ」ではこの科目の目標に職業観・勤労観を加え、現職保育者の講演や就職活動の報告会を実施している。

専門科目では、非常勤講師に現場経験者や現役保育者などを採用し、実践に即した教授内容となっている。職業教育の充実のために、各科目で外部の多様な人材を活用している。また、進路ガイダンスにおいてもゲストスピーカーとして多様な人材を活用している。

2年間で5回ある実習に向けては、令和元年から本学独自で作成した『保育者をめざして—実習の手引き—』（備付-29）を活用し、学生生活の見通しを立て、実習に臨めるようになっている。実習先からの評価は個別面談を通してきめ細かく伝えられている。実習については、本学から実習先に実習に関する書類を郵送し、適切に連携しながら実施している。また、

書類で実習先からの要望を確認し、実習の事前・事後指導に反映している。教養科目の「地域と子ども」では、学外の保育施設のボランティアで、実践的指導力の養成を行っている。また、学内のチャイルド広場のボランティアで、子育て支援の技能の養成を行っている。コース制では幼児教育・保育を中心に据え、それぞれのコースで自らの興味関心から強みを見出し、就職先に活かせるよう取り組んでいる。ここに示したことは実習の評価は別とし、学生アンケートやヒアリングを通して評価を行い、次年度以降の改善に取り組んでいる。コミュニティ子ども学科は、学外・学内のボランティア活動を通して、実践的指導力の養成を行っている。ボランティアの進め方やルールは、『保育者をめざして—実習の手引き—』に掲載し、教育実習指導で説明している。学外のボランティアの情報は、掲示と教員の説明により、学生の参加を促している。

本学科の職業教育についての効果は、成績評価やGPA、履修カルテだけでなく、卒業時の「新島学園短期大学満足度調査」や、「外部評価アンケート」によって測定している。これらの情報を学科だけではなく学内全体で共有し、職業教育の改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）は、キャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科それぞれのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーから抽出し、学科会議の検討を経て決定されたものであり、『学生募集要項』（提出-12）のp. 2の「アドミッション・ポリシー」に明確に示している。また、『2024 CAMPUS GUIDE』、『学生便覧』（提出-4）のp. 2でも明確に示しているほか、オープンキャンパスと入試説明会においても説明している。各学科の入学者受入れ方針は以下の通りである。

キャリアデザイン学科

1. 高等学校での基礎的な学びを習得している人
2. 学生生活において、自己の成長を図るために意欲的に学習活動等に取り組みたいと考えている人
3. 幅広い学びを通じて、自己の適性を発見していきたいと考えている人
4. 学生生活の中で、自分の将来に必要とされる知識やスキルを身につけ、卒業後の進路を確実なものにしたいと考えている人

コミュニティ子ども学科

1. 高等学校での基礎的な学びを習得している人
2. 学生生活において、自己の成長を図るために意欲的に学習活動等に取り組みたいと考えている人
3. 学生生活の中で、保育者として必要とされる知識やスキルを主体的に身につけたいと考えている人
4. 保育者として子どもと関わることに對して、強い興味と意義を感じている人

コミュニティ子ども学科のアドミッション・ポリシーは、高校までの学習と短期大学の学修との接続を考慮し、入学時に最低限必要である基準を示したものである。さらに、入学後のコミュニティ子ども学科のカリキュラムやプログラムとの接続を考慮し、本学科の学生が卒業までに学修成果を獲得できるように構成している。高校までの基礎的な学びは、短期大学生としても保育者としてもふさわしい知識やスキルを身に付けていくためのものである。子どもにかかわることへの強い興味や意義をもつことは、保育者としての学びの専門教育の2年間を支えていくものである。

各学科のアドミッション・ポリシーがそれぞれの学修成果に対応しているかに関しては大きな問題はないと判断していた。ところが、三つの方針に精通した一部の教員から、現行の三つの方針が時代遅れで、再検討すべきではとの意見が上がったことを受け、「3ポリシー策定に向けての第1回ミーティング」を開催し、令和6年度に向けて、三つの方針を全面的に見直すことが決定された。計5回にわたってミーティングが開催され、会議の結果を学科に持ち帰り検討するなどして、アドミッション・ポリシーが学習成果に対応しているかにも十分配慮し、三つの方針を全面的に改訂した。その結果、令和6年度からアドミッション・ポリシーを下記のように変更し、本学ホームページ、『2025 CAMPUS GUIDE』、『学生便覧』（提出-5）のpp. 4-5で明確に示している。

キャリアデザイン学科

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

キャリアデザイン学科は、建学の理念に基づき、自らの使命を真摯に探求し、信念に基づく行動を行い、他者の思想や価値観を尊重する社会に有意な人材を育成することが目的です。そのために、次に示す学力の三要素を有している人を求めます。

知識・技能

- 1 高校で学習した知識・技能を具体的に示すことができる。
- 2 自分の将来に必要とされる知識・技能を修得する意欲がある。

思考力・判断力・表現力

- 3 幅広い学びに関心を持ち、学びをもとに自らの適性を考えることができる。
- 4 高校で学習した内容をもとに、自らの意見を明確に表現できる。

主体性・多様性・協働性

- 5 多様な人と接しながら、自らの成長を図るために主体的に協働し、学習活動等に取り組む意欲がある。

コミュニティ子ども学科

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

コミュニティ子ども学科は、建学の理念に基づき、地域社会に貢献し得る保育士及び幼稚園教諭を養成することを目的とします。そのために、次に示す学力の三要素を有している人を求めます。

知識・技能

- 1 保育の知識を学ぶために必要な高校卒業程度の基礎的な学びを有している。
- 2 保育実践を学ぶための基礎となる学力・技能を有している。

思考力・判断力・表現力

- 3 保育に興味を持ち、基礎的な思考力・判断力を有している。
- 4 他者に伝えるためのコミュニケーション力・表現力を有している。

主体性・多様性・協働性

- 5 保育者として子どもに関わることに對して、興味と意義を有している。
- 6 自らの成長を図るために主体的に学ぶ意欲を有している。
- 7 地域社会に貢献するために、多様な価値観を尊重し、他者と協働して学ぶ意欲を有している。

この新アドミッション・ポリシーは学修成果との対応を十分考慮して作成されたため、学習成果に対応している。

キャリアデザイン学科のアドミッション・ポリシーの項目 1 は「高等学校での基礎的な学びを習得している人」としている。この部分が、きわめて大雑把な記述ではあるが、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している箇所である。また、新アドミッション・ポリシーでは「高校で学習した知識・技能を具体的に示すことができる。」の部分が入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している箇所である。

コミュニティ子ども学科のアドミッション・ポリシー入学者受け入れ方針における、入学前の学習成果の把握・評価は、次のように行っている。

知識・技能、思考力・判断力・表現力は、アドミッション・ポリシーの項目 1「高等学校

で基礎的な学びを修得している人」及び項目3「学生生活の中で、保育者として必要とされる知識やスキルを、主体的に身につけたいと考えている人」、項目4「保育者として子どもと関わることに對して、強い興味と意義を感じている人」により把握・評価している。

主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度は、アドミッション・ポリシーの項目2「短大生活において、自己の成長を図るために意欲的に学習活動等に取り組みたいと考えている人」及び項目3「学生生活の中で、保育者として必要とされる知識やスキルを主体的に身につけたいと考えている人」により把握・評価している。

令和6年度入学者に対しては、総合型選抜、学校推薦型選抜（指定校制・公募制）、自己推薦型選抜、社会人入試、特待生選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用入試と多様な選抜を実施し、受験生の能力や個性を多面的に評価し受け入れている。大学入学共通テスト利用入試、キャリアデザイン学科の特待生選抜と一般選抜を除き、選抜において面接を課しており、面接では入学者受け入れの方針を受験生がきちんと認識しているか確認しており、入学者受け入れの方針に対応していると言える。

特待生入試とキャリアデザイン学科の一般選抜における学科試験は、難易度が年度や科目により変動するため、相対的な基準で選考が行われる場合もあるが、面接や小論文の評価、大学入学共通テスト利用入試における得点に関しては明確な選考基準を設けて実施しており、公正かつ適切に実施している。合否判定は判定基準（内規）に従い、学科会議と入試判定会議での審議を経て教授会で行っていることから、公正かつ適切な入学者選抜といえる。

また、学力の3要素を踏まえた多面的・総合的評価について、学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性）と選抜の方法と評価の関係は以下の表のように対応しており、『学生募集要項』（提出-12）のp. 2に明示している。

学力の3要素	面接	口頭試問	調査書	自己推薦書	書類審査	小論文	学科試験 (国語・英語)
知識・技能		○	○	○	○	○	○
思考力・判断力・ 表現力	○		○	○	○	○	
主体性を持って 多様な人々と協 働して学ぶ態度	○		○	○	○		

授業料、その他入学に必要な経費は『学生募集要項』の「入学検定料・合格発表・特待生制度・学納金等について」(p. 30)の項目と、本学ホームページ(提出-2(13))、『2024 CAMPUS GUIDE』、『学生便覧』(提出-4)に明示しており、問い合わせに対しても適切に対応している。

令和5年度よりエンロール・マネジメントを担う組織として入試・広報課が整備された。主に学生募集と入学者選抜に対応するのは4人の事務職員で構成されるアドミッション部門であるが、高校訪問などの学生募集活動は他の部署の事務職員とも連携して行っている。さらに入試部長、両学科長および教員1人と事務職員5人の9人からなる入試委員会を組織し、学生募集、入学者選抜全般にかかわる意思決定を行っている。

入学志願者、保護者、高校教諭などからの受験の問い合わせに対しては、入試・広報課の職員が、『学生募集要項』や『2024 CAMPUS GUIDE』などを使って丁寧に対応している。また新型コロナウイルス感染症などの影響で、オープンキャンパスや入試説明会に参加できない入学志願者に対しては、個別の入試説明や施設案内も実施している。

キャリアデザイン学科では、令和3年度まではアドミッション・ポリシーを高等学校関係者の意見も聴取して点検していなかったが、令和4年度はアドミッション・ポリシーについて本学の提携校である安中総合学園高等学校、藤岡北高等学校、伊勢崎興陽高等学校、吉井高等学校の校長や教諭と意見交換を実施した。(備付-90)令和5年度もアドミッション・ポリシーについて藤岡北高等学校を除く上記3校の校長、教頭、教諭等と意見交換を行った。したがって、現在はアドミッション・ポリシーを高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

コミュニティ子ども学科では、学内外における進学説明会や模擬授業や、高校教諭対象説明を実施し、学生募集のために高等学校を訪問して意見交換を行い、アドミッション・ポリシーの理解が深まるように努めている。令和4年度は、3校の連携高校を訪問し、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに関して意見聴取の場を設け、その結果をコミュニティ子ども学科の会議で報告し点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学では、授業担当者が『授業概要(シラバス)』(提出-9)に「期待される学習成果(目標)」を示すことになっている。キャリアデザイン学科のカリキュラムは必修科目が少なく選択科目が多い。そのため、学生が自由に科目を選択することができるように、より具体的にわかりやすい学習成果を各担当者が示すことで、学生が学習成果を意識しながら選択できるよう配慮している。

コミュニティ子ども学科の学習成果は、保育・幼児教育に関する理論・実践を学び、保育者として必要とされる知識・技能の修得を求める内容となっているため、卒業後地域社会において保育者として活躍する教育目的に照らして、十分に具体性を持たせていると言える。また、学内での学習が実習の場で活かされていることは、学習成果に具体性があることを示す。建学の精神を土台とした教養科目に、専門科目では保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の二つの資格取得を目指せる科目を適正に配置しており、二年間で短期大学士として卒業ができるように、学習成果に具体性を持たせている。

定期試験を実施することで、教員が各科目の学生の学習成果を客観的に判断している。現時点で全ての科目において不合格者は少数にすぎず、ほとんどの学生は開講期間内に一定の学習成果を獲得しているといえる。さらに、自己点検・評価委員会が学生に対して実施する

「授業評価アンケート」（備付-14）のⅣで、学習成果に関して、シラバスに書かれている期待される学習成果（目標）が身に付いたかを尋ねる項目を設けている。例えば、令和5年度春学期の授業評価における本項目の授業科目全体の数値、5段階評価で4.47という高い評価を得ている。この結果を考慮すると、学習成果は一定期間内に獲得可能であると判断できる。

コミュニティ子ども学科では、学習成果は一定期間で獲得できるように、授業科目は1年次春学期秋学期、2年次春学期秋学期と学習段階が進むにつれて、学びが適正に習熟できるような配置にしている。学生には授業科目の全体像を示したカリキュラムマップを通じて、今どの科目を学習しているのか授業科目の関連性を提示している。また、各授業科目は、『授業概要（シラバス）』（提出-9）にて、その内容について期待される学習成果（目的）を具体的に示し、授業時間外学習の予習や復習について具体的に記し、学習成果の一定期間の獲得を明確化している。本学はCAP制を設けており、適切な学習時間を確保し、学習成果が一定期間で獲得できる取り組みを行っている。また、過去3年間の現役の卒業生（就学2年間）の卒業率は100%に近いことは、本学科の学習成果が一定期間で獲得できていることを示すものである。

卒業年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前年度入学者数（名）	37	33	36
現役卒業生数（名）	36	33	34
現役卒業率（%）	97	100	94

本学科は、1年次より7人の専任教員によりゼミに分かれる少人数指導の体制をとっており、履修状況について、きめ細かく指導し助言を行ってきた。一人ひとりの学生の学習の様子や履修状況について、定期的な学科会議等で情報共有し対応するという人的なきめ細やかな指導は、学習成果を一定期間で達成する一翼を担っている。

本学では成績評価制度として広く欧米の大学で採用されている GPA（Grade Point Average）制度を導入している。当該科目の素点が80点以上で履修者の上位10%程度に該当するSの成績に評点(grade point)4ポイントを、80点以上で履修者の上位10%程度未満に該当するAの成績に3ポイント、70点以上79点未以下のBの成績に2ポイント、60点以上

69 点以下の C の成績に 1 ポイントが付与され、各科目の単位数を考慮して出された評点の平均値を GPA と称する。本学科の卒業要件は、この累積 GPA が 1.50 ポイント以上必要である。この GPA による評価制度が学生への履修指導・学習成果の達成評価において主に用いられている。ただし、GPA を卒業要件とする制度は令和 6 年度からは廃止することにした。また、キャリアデザイン学科では、令和 4 年度から「新短ラーニング」という基礎学力を養うための e ラーニングのシステムを導入し、学生たちが「新短ラーニング基礎」、「新短ラーニング応用」、「新短ラーニング SPI」に自由にログインし、自主的に基礎学力を伸ばすことが可能である。1 年生に対しては「新短ラーニング応用」にログインし自主学習すると、学習成果に応じてポイントがたまる仕組みになっており、各学期に 200 ポイント以上獲得しないと「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」の成績が B 以下になる仕組みを導入している。その成果を検証するために、令和 4 年度は 1 年生を対象に 4 月と翌年の 1 月に基礎学力テストを実施した。4 月のテスト全体の平均点が、国語 76.0 点、英語 73.7 点、数学 80.6 点であったのに対して 1 月のテストの全体の平均点が、国語 82.5 点、英語 72.0 点、数学 78.0 点であった。国語の成績は伸びているものの、残念ながら英語と数学の成績はやや落ちていることが判明した。令和 5 年度も 1 年生を対象に 4 月と翌年の 1 月に基礎学力テストを実施した。令和 5 年度からは、社会を加えて 4 教科で実施した。4 月のテスト全体の平均点が、国語 76.6 点、英語 70.2 点、数学 78.6 点、社会 52.7 点であったのに対して 1 月のテストの全体の平均点が、国語 81.3 点、英語 71.8 点、数学 78.4 点、社会 67.5 点であった。残念ながら、数学が 0.2 点下がったが、他の 3 教科では平均点が上がった。ただし、前年度同様に、ログイン回数が多い学生は成績が伸びている傾向が明らかになったため、令和 6 年度はポイント獲得のノルマを 300 ポイントに引き上げ基礎学力の底上げを目指すことにした。上記の 2 つの方法により学習成果は測定可能であると考えられる。

コミュニティ子ども学科では、学習成果を測定するシステムとして、各授業科目の成績と GPA の他に「履修カルテ・ポートフォリオ」を有する。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学

などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

キャリアデザイン学科では、GPA 分布、単位取得率、学位取得率は、すべて算出している。ただし、現状では、資格取得を目標とした講義や演習における合格率やデータ一元化による合格率の算出はしていない。その改善にむけて令和4年度より、取得した資格に応じた奨学金を付与する「新島学園短期大学入学後資格取得奨励奨学金制度」（提出-規程集-8）導入することにした。令和5年度に資格取得調査を実施した結果、本学入学以後に取得した資格・スコアは下記の通りである。

検定試験名	級	合格者数
日本漢字能力検定	2 級	1
	準 2 級	1
	3 級	1
実用英語技能検定（英検）	2 級	12
	準 2 級	9
TOEIC	スコア 600 点以上	5
	スコア 550～599 点	1
	スコア 500～549 点	3
	スコア 450～499 点	3
	スコア 400～449 点	0
	スコア 400 点未満	4
Literas 論理言語力検定	1 級	1
秘書技能検定	2 級	1
MOS Word	スペシャリスト	1
MOS Excel	エキスパート	1
	スペシャリスト	1
IT パスポート		2
簿記検定	3 級	1
ファイナンシャル・プランニング技能検定	3 級	3

学生の業績の集積は、現状ではできていない。代替のデータとして、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組み・取組みの一つとして学生への「学修状況調査」

（備付-30）を行っている。また「新島学園短期大学満足度調査」を毎年卒業時に実施し、授業・カリキュラムや学習環境などに至るまで様々な意見を収集し、教育環境等の改善に努めている。またコロナ禍においては、学生の学習状況や環境を把握するための調査・アンケートを半期ごとに繰り返し実施し、その結果に応じた支援を講じた。学生の業績の集積にむけ

ては、近い将来 Learning Management System の導入を検討している。LMS が学生の学業ポートフォリオとなる。ルーブリック分布の活用については、令和 6 年度より導入予定である。

コミュニティ子ども学科では、学習成果の獲得状況を測定するしくみとして、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、保育士資格取得率、幼稚園教諭二種免許状取得率、履修カルテ・ポートフォリオを活用している。GPA 分布の集積は、各期末の成績発表時に教員に公表され、学生への履修指導の一助にしている。過去 3 年間の学位取得率、保育士資格取得率、幼稚園免許状取得率は以下の通りである。さらに、免許と資格の取得の状況も示す。

学位取得率・保育士資格取得率・幼稚園免許状取得率（% 括弧内は実数）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
学位取得率	100 (36)	100 (35)	100 (34)
保育士資格取得率	100 (36)	97 (34)	100 (34)
幼稚園免許状取得率	100 (36)	97 (34)	100 (34)

保育士資格の取得・幼稚園教諭二種免許状取得（人）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
幼稚園教諭及び保育士資格の両方	36	34	34
幼稚園教諭のみ	0	0	0
保育士資格のみ	0	0	0
免許・資格なし	0	1	0

合計	36	35	34
----	----	----	----

履修カルテ・ポートフォリオでは、各学年の期末ごとに学生が自らの学びの蓄積をふりかえり自己省察し、教員は各学生の学習到達度を確認し指導に役立てている。

「学生満足度調査」(備付-89)を1年次終了時と2年次終了時に行っている。卒業して半年後に「卒業生アンケート」(備付-28)を、毎年、就職先への「外部評価アンケート」を実施している。アメリカへの短期留学の授業科目は設置しているものの近年参加者はない。コミュニティ子ども学科からの大学編入状況は例年1人程度であるが、令和3年度～令和5年度はいない。過去3年間の卒業率と就職率は以下の通りである。

現役卒業率と就職率 (%)

卒業年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現役卒業率	97	100	94
就職率	100	100	100

これらのデータは各委員会で検討されるとともに教授会でも報告されて教育活動の向上に役立てられている。

同窓生への調査は現在実施していないが、雇用者への調査としてキャリアセンターで「外部評価アンケート」を実施している。このアンケートは入社1年目の評価基準をもとに、一般教養・常識や積極性、礼儀(マナー)など10項目について5段階の評価を企業の人事担当者や上司につけてもらうというのが主な内容であるが、令和3、4年度とも同様の形で実施し、令和5年度も実施したが、結果はまだ出ていない。これらの評価項目別件数や割合などは集計結果としてまとめ、毎年教授会等でも報告している。また、キャリアセンターでは、学科毎に「進路状況報告」として就職内定率や進学決定率など前年度同時期の比較なども含めて、定期的に集計している。この集計結果についても教授会・理事会等で報告を行い、学内・学園内で共有している。

キャリアデザイン学科では、学習成果の量的・質的データとして測定する仕組みとして、1)GPA制度、2)学内独自テスト、3)資格取得科目の開設、4)基礎学力テストが挙げられる。

GPA制度については、本学の成績のGPA分布を作成し、ゼミ担当教員に公開して、面接指導や在学生特待生選考の際活用している。

学内独自テストは、新入生全員に対して入学時にプレースメントテストを課しており、「総合英語」および「数的リテラシー」の授業で習熟度別クラス編成をする際に利用している。英語能力に関しては、実用英語技能検定の準2級に相当する「英語基礎力認定試験」を年6

回実施している。入学時に実施されるプレースメントテストで下位のクラスになった学生は、この試験に合格（100点満点中50点以上が合格）するか実用英語技能検定の準2級以上を取得しないと必修科目である「総合英語」の単位が認定されない仕組みになっている。また、学習成果に当たる試験結果に関しては、受験の有無、個人の得点や得点の推移をゼミ担当教員に公開し、教員間で情報を共有することにより、成果を定期的に点検している。

資格取得科目の開設として、キャリアデザイン学科では学生の資格取得を促している。例えば、「英検対策」、「TOIEC対策」、「秘書検定対策」、「Microsoft Office Specialist対策」、「ITパスポート対策」、「日商簿記試験対策」、「販売士受験対策」、「医療事務試験対策」などが挙げられる。具体的に「英検対策」の授業では、第1回の「実用英語技能検定」を団体受験で受験するよう履修者にインセンティブを与え、その結果、履修者のほとんどが受験している。級ごとの受験者数、合格者数は下記の通りである。ただし、得点の分布等のデータや年ごとの推移も把握しているが、特に公表はしていない。

準1級

年度	回	受験者数	1次合格者数	2次受験者数	2次合格者数
2021(令和3)	第1回	3	0	0	0(0.0%)
2022(令和4)	第1回	0	0	0	0(0.0%)
2023(令和5)	第1回	0	0	0	0(0.0%)

2級

年度	回	受験者数	1次合格者数	2次受験者数	2次合格者数
2021(令和3)	第1回	26	6	7	3(11.5%)
2022(令和4)	第1回	24	3	4	4(16.7%)
2023(令和5)	第1回	16	2	1	1(6.3%)

準2級

年度	回	受験者数	1次合格者数	2次受験者数	2次合格者数
2021(令和3)	第1回	8	2	2	1(12.5%)
2022(令和4)	第1回	3	2	2	0(0.0%)
2023(令和5)	第1回	7	5	5	4(51.7%)

※「2次受験者数」には「1次試験免除者」が含まれているため、合格者数より増えている場合がある。

令和4年から、学生が自由にログインし基礎学力を高めることを可能にする「新短ラーニング」というeラーニングのシステムを導入したが、同時にその成果を検証するために1年生を対象に4月と翌年1月に基礎学力テストの実施を導入した。4月のテスト全体の平均点が、国語76.0点、英語73.7点、数学80.6点であったのに対して1月のテストの全体の平均点が、国語82.5点、英語72.0点、数学78.0点であった。令和5年度も1年生を対象に社会を加えて4教科で4月と翌年の1月に基礎学力テストを実施した。4月のテスト全体の平均点が、国語76.6点、英語70.2点、数学78.6点、社会52.7点であったのに対して1月

のテストの全体の平均点が、国語 81.3 点、英語 71.8 点、数学 78.4 点、社会 67.5 点である。このように学習成果を可視化し、データ化して、ホームページで公開する予定である。

間接評価として、卒業時に実施する「新島学園短期大学満足度調査」の項目に令和 5 年度から現行のディプロマ・ポリシーの達成度を調査した。ディプロマ・ポリシー1 前半の「キリスト教の理解」については 5 段階評価の 4 以上が 81.7%、ディプロマ・ポリシー1 後半の「共生の精神」については 4 以上が 91.4%、ディプロマ・ポリシー2 の「基礎学力の修得」については 92.6%、ディプロマ・ポリシー3 の「資格の取得」については 5 段階評価の 4 以上が 62.2%、ディプロマ・ポリシー4 の就職希望者に対する「一般的知識やスキルの修得」については 4 以上が 90.0%、ディプロマ・ポリシー5 の 4 年制大学進学希望者に対する「専門的知識の修得」については 4 以上が 87.9%という結果になり、「資格の取得」は数値が全体と比較しやや低かったが、他の項目は予想より良い結果が得られた。

本学科の学修成果は、本学ホームページで、令和 4 年に「2021 年度 コミュニティ子ども学科 学修成果の評価結果」を、令和 5 年に「2022 度 教職課程 自己点検評価報告書」として公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

学生の卒業後評価への取り組みとして、「外部評価アンケート」を実施し、キャリアセンターを主な担当部署として実施している。

卒業生の進路先からの評価の聴取に関する主な取り組みとしては、「外部評価アンケート」を実施している。このアンケートは、卒業生の評価を通して本学の教育成果について客観的に評価してもらい、その評価を教育内容や教育方法、就職指導、卒業生へのキャリア教育の充実を図る資料とする目的で行っているものである。具体的には卒業生の就職先の企業や園・施設等の人事担当者や所属部署の上司に、入社 1 年目の評価基準をもとにして 10 の評価項目について 5 段階の評価をつけてもらうというものである。キャリアデザイン学科卒業生の評価項目としては、「1. 一般教養・常識」、「2. 積極性」、「3. 勤勉性」、「4. 処理能力」、「5. 理解・判断力」、「6. 提案・発想力」、「7. 表現力」、「8. 協調性」、「9. 自己研鑽」、「10. 礼儀（マナー）」を設定しており、コミュニティ子ども学科卒業生の評価項目として、「1. 保育者（教諭）・施設職員として必要な知識」、「2. 職務への積極性」、「3. 職務への責任感」、「4. 保育現場（職場）での実践的指導の力量」、「5. 子ども（利用者）との関わる力」、「6. 職員同士との協調性やコミュニケーション能力」、「8. 指導案や日誌、報告書などの文章力」、「9. 自己研鑽の姿勢」、「10. 職場での挨拶や身だしなみ」を設定している。また、各項目の評価とは別に、どのような能力を学生に身につけさせて卒業させるべきか、今後本学に期待したい教育など、意見を自由に記入する項目を設け、就職先からの要望等の収集も行っている。卒業生の就職先から聴取した評価や意見等は、「外部評価アンケート収集結果」としてキャリアセンター

でまとめている。学科毎の回収率や退職率、評価項目別の5段階の件数や割合、項目別総合点やその前年度比較などを集計結果として表やグラフなどを用いて表記している。また、就職先からの要望などもコメント一覧としてそのすべてを記載する形でまとめている。「外部評価アンケート集計結果」は、教授会等にて全教員に配布すると共に職員へも適宜配布・回覧を行っている。また、大学案内や求人票を依頼する際に同封するリーフレットにもその評価項目別の主な結果について掲載し公表している。

しかしながら、聴取した結果を学習成果の点検にまでは十分には活用できていない。問題点として、教職員に配布した集計結果をそれぞれの学科でどういう形で授業をはじめとした教育や学習、就職支援等にフィードバック・活用していくのか、その明確なルールが存在していないというところにあると考えられる。項目別の5段階評価はもちろんであるが、特に各就職先からのコメントについては良い点ばかりでなく、要望や指摘事項も多く含まれており、このことこそ本学・各学科の改善すべき項目であることをこれまで以上に強く認識していく必要があると思われる。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

両学科とも、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを明確に示せるように変わりつつある。他の大学の動向について情報収集を行ったほか、学内で話し合いを重ねたことで、令和5年度末に三つの方針を新しく策定することができたほか、学則との関連性についても整備することができた。

その一方で、特にキャリアデザイン学科においては、学生募集状況の悪化という状況も鑑み、カリキュラムの改編が急務となっている。高校生や学生のニーズや、地域社会および企業等の要望をふまえ、本学の将来像も見据えながら、教育課程の再編成を進めていくことが課題である。合わせて学修成果を考慮に入れたカリキュラムツリーの再編成も行う必要がある。

また、すでに取りかかっているが、三つの方針の定期的な点検と見直しを含む教学マネジメント体制の整備について、早急に進めることも課題のひとつである。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

- ・提出資料 2 新島学園短期大学ホームページ
(15)「入学案内」
<https://www.niitan.jp/admission>
- ・提出資料 4 『学生便覧』(令和5年度)
- ・提出資料 7 『2024 CAMPUS GUIDE』(大学案内)
- ・提出資料 8 『2025 CAMPUS GUIDE』(大学案内)
- ・提出資料 9 「授業概要(シラバス)」(令和5年度)

- ・提出資料 11 『学生募集要項』（令和5年度入学者用）
- ・提出資料 12 『学生募集要項』（令和6年度入学者用）

- ・提出資料-規程集 2 「学校法人新島学園文書保存規程」

- ・備付資料 15 「授業評価アンケート」
- ・備付資料 17 「ヘッドスタートプログラム」
- ・備付資料 23 「新短ラーニング」
- ・備付資料 24 「新島学園短期大学満足度調査」
- ・備付資料 25 「授業公開週間」
- ・備付資料 28 「卒業生アンケート」
- ・備付資料 29 『保育者をめざして—実習の手引き—』
- ・備付資料 31 『パソコン活用テキスト』

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適

切に活用し、管理している。

- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

教員は担当授業科目に関して、『授業概要（シラバス）』（提出-9）に明記した評価方法により、「期待される学習成果（目標）」の達成度を、『学生便覧』（提出-4）のp. 55「2-3-1 定期試験」の項目に明記された基準にしたがい評価している。S～C までが合格で単位認定がなされ、E、Fは不合格だが、Eの場合は再試験を受験する資格がある。再試験を実施するか否かは担当教員に決定権が委ねられているが、2年生に対しては義務的に実施する規則になっている。成績評価制度としてはGPA制度を導入しており、Sを4点、Aを3点、Bを2点、Cを2点とし、単位数を考慮した上で、平均値を算出している（計算方法の詳細は『学生便覧』のp. 56）。これが学生個人の成績としての役割を果たしている。また、教員は各学期の最終授業時に授業評価を受けている。当然、誰がどのような評価をしたかは担当教員には伏せられており、記述の内容は評価に影響を与えることが一切ないことを履修者に説明した上で実施している。平成23年度より、学内教員（非常勤講師を含む）の全授業を公開対象とした「授業公開週間」を年に2回（1回は約2週間）設けている。教員は、自身の授業の教授法を改善する目的で、この期間に限って、他の教員の授業を自由に聴講することができる。聴講を希望する教員は、聴講希望科目を担当する教員に事前に伝え、終了後に簡単なコメントを担当教員に提出する。令和3年度は、専任教員に関しては、この授業参観が義務化され、各学期1回は授業参観を行う仕組みになっている。非常勤講師の参観は任意であるので、結果を収集する制度は取り入れていない。令和4年度以降も継続して実施され、令和6年度においても実施していく方針である。

学生の学習成果については、教務委員会で検討され、全教員が出席する教授会で報告されている。また、教授会に出席していない事務職員に対しても、教授会資料や議事録が共有されており、事務職員も学習成果を認識している。そして、所属する部署や委員会において教員と連携を図りながら学習成果の獲得に貢献するよう努めている。

教育目的・目標の達成状況についても、教授会において行われる卒業判定や、免許・資格取得状況報告等を通して把握している。

事務職員は、学務課を中心に、教員と連携を図りながら履修及び卒業に至る支援を行っている。学期初めのガイダンスには、学務課の職員も同席し、履修に関する説明を行っている。また、履修登録においては、ゼミ担当教員と情報を共有しながら、不備や問題がある学生に対して指導をしている。さらに、学務課では、学籍管理、成績管理、経済的支援も担当し、卒業に至る支援も行っている。卒業に至る支援については、キャリアセンターも進学、就職に関する支援を行っている。

学生の成績記録については、学務課が「学校法人新島学園文書保存規程」（提出-規程集-2）に基づき適切に保管し、卒業後の成績証明書の請求にも適切に応じている。

図書館の専門事務職員は学生の学習支援のために、主に、授業用参考書、大学編入用、各種検定用の3つの目的にそって、教職員、学生から希望図書や映像資料を募り、蔵書の拡充を図っている。特に編入に関しては、合格後に課されるレポート課題本の充実に努め、検定

に関しては、過去問から最新のものまで取り揃え、出題の傾向を学生が把握できるよう学習支援をしている。また、開架図書を探し易くするために、配架に関して、従来のジャンル別分類の他、授業用参考書コーナー、編入コーナー、本学の教育の基盤であるキリスト教コーナー、新島襄コーナーを設けるなどの工夫をしている。ラーニングcommonsとしての図書館の役割を果たすため、令和3年度より学習机を5台増設するなど、一人で静かに学習できるスペースの拡充を図った。

貸し出しに関しては、県内大学図書館との相互貸し出しの制度が利用可能であり、卒業論文作成等の場合には1ヶ月間の長期貸し出しを実施し、コミュニティ子ども学科の学生の実習時には実習に合わせて臨機応変に返却日を設定するなどのよりきめの細やかな対応を行って利便性の向上に努めている。また、国立情報学研究所のCiNii（文献情報・学術情報検索サービス）へも加入し、検索機能を利用できる。

レファレンス業務以外でも、使い易いイスや机などへの交換、季節感のある掲示の工夫、来館する学生への挨拶、声掛けなど、設備・環境面での心地よさ、利用し易さの向上に努めている。

令和4年9月から、座席指定や人数制限など行いながら、コロナ禍ではあるが、段階的に緩和しつつ学生、教職員の図書館利用を進めてきた。

図書館長、司書、キャリアデザイン学科の教員1人、コミュニティ子ども学科の教員1人、計4人からなる図書委員会を定期的（年6～7回）に開催し、購入図書の選定や図書館の抱える諸問題について検討するなどして、更なる図書館の充実、利便性の向上を図っている。両学科とも、入学後の「基礎演習Ⅰ」（ゼミ）の時間を30分を割り（日時はゼミ別に調整）、ゼミ担当教員はゼミ学生を図書館に連れて行き、図書館司書から図書館利用に関する説明を受け、実際に図書館を利用する機会を設け、図書館利用を推進することで、学生の利便性を向上させている。

2回各ゼミの学生図書委員をメンバーとする「学生図書委員会」を年に2回開催し、ゼミ生が購入を希望する図書、DVD等の要望を聞き、それらを購入する機会を設けている。さらに、令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響等で中止していた「選書ツアー」を令和5年度から再開した。2人の学生図書委員が参加し、1人あたり10000円の予算で、およそ20冊を選書、購入した。教職員はこのような形で学生の利便性を向上させている。

まず教員は、主に授業の実施・授業に関連する学生への連絡に学内のコンピュータを活用している。令和2年度からは、Google Classroomのサービスを利用して、授業資料や課題の配信、授業の連絡事項の伝達を実施している。令和2年度にGoogle Classroomを利用した授業数はのべ89科目（キャリアデザイン学科59科目、子ども学科30科目）あった。

現在は対面授業が主体となっているため、Google Classroomを利用した授業数は減っているが、継続的に利用している授業もある。さらにコンピュータの利用に関して、学内の2つの教室（A31教室、G11教室）を改修して遠隔授業用のシステムが導入したことで、大人数の授業、授業の学外への配信に利用している。

次に職員は、主に大学運営・学校生活に関する学生への連絡にコンピュータを活用している。この連絡には、ポータルシステムに加えて、Google Classroomも併用して利用している。また、教職員は大学運営のために、グループウェアDesknet'sを継続して利用しており、学内の施設・備品の予約やその状況の確認が可能であること、以前から運用している「ポ

ータルシステム」により、学生への授業関連、学生生活に関連する連絡の受け取りの周知を徹底している。

学生の課題やレポート作成等を、学内コンピュータを利用して行えるように時間割や貸出環境を整備しており、ほとんどの時間帯において必ず1教室以上は、学内のコンピュータが常設されている教室を利用できるようにしている。また学生には、常設のコンピュータ以外にも貸出用コンピュータがあることを毎年、発行している『パソコン活用テキスト』（備付-31）への明示や1年次の必修科目の情報関連科目内に告知している。学内では、これらの支援によって、学生による学内のコンピュータ利用の促進を図っている。

また学内 LAN については、校内の Wi-Fi 環境を令和元年度に整備した。整備前は、校内 LAN がグレースホール1階のみでしか利用できなかったが、本館全フロア、多目的講堂、図書館棟、グレースホール1階、2階で利用できるようになった。これは学内のおよそ80%以上をカバーしていることになる。校内 LAN の利用についても、貸出用コンピュータと同様に、『パソコン活用テキスト』への明示や1年次の必修科目の情報関連科目内での告知をしているため、すべての学生に対して利用の促進を促している。

現在では、1年次の必修科目である「情報処理」において、クラウドを利用したデータ保存について教育するなど、先進的な技術に対応した授業が展開されている。

特にOJTのようなことは実施していないが、熟練者にその都度教わるなど、精通している者に指示を仰ぎ適切な技術を身に付けている。また、各種対応マニュアルなどは整備されており、事象に対応できるような環境は整っている。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

本学では、学習成果の獲得に向けて組織的な支援を行っている。自己点検・評価に関する各観点について現状を述べる。

入学手続き者に対する情報提供については、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜すべての合格者に対して、入学式前に授業や学生生活に関わる大まかな情報を提供してい

る。

キャリアデザイン学科では、総合型選抜、学校推薦型選抜の合格者に対しては、令和4年度より入学前教育として「新短ラーニング」というeラーニングによる自主学習を課しているが、その学習成果を測る目的で、3月に本学で基礎学力テストを実施している。テスト終了後に学習や学校生活に関する相談の機会を設けている。

コミュニティ子ども学科では、下記に記述の通り、学修成果の獲得に向けて学習支援を組織的に実施している。本学科に入学することが決定した者に対して、入学後の保育の学びが円滑に進められるように、入学前課題として、進研アドによる入学前プログラムの教材とピアノに関する課題を出している。入学前の期間にこのプログラムを受講することで、入学後に必要とされる基本的知識を身につけ、本学での学びへの意欲や期待を高められるようにしている。3月上旬には、入学前のプレカレッジを開催している。学生生活についても、オープンキャンパスや入試説明会等で情報提供してきており、入学手続き後においても、個別な問合わせには入試室や教員が対応している。

キャリアデザイン学科では、入学直後に行われる「ヘッドスタートプログラム」の中で新入生に対しては履修ガイダンスを実施している。各学期の業開始時にも履修ガイダンスを実施し、履修方法や卒業要件の説明、履修上の注意に関する説明を行っている。希望進路および所属コースに応じた入念な履修指導も行っている。加えて、ゼミ担当教員が主にGPAが2.0以下の学生に対して「学業清算制度」（令和6年度からは廃止）の適用を含めて適切な履修指導を行い、当該学生がきちんと卒業できるよう支援している。履修ガイダンスや学期間に数回実施される合同ゼミにおいても、学修の動機付けに焦点を合わせた科目の選択のためのガイダンスを行っている。令和5年度までは、新型コロナウイルスの影響もあり、オンラインも活用し対面とオンラインのハイブリット型で履修ガイダンスを行った。なお、令和6年度からは対面での履修指導に移行している。

コミュニティ子ども学科では、入学式後に行われる「ヘッドスタートプログラム」において、新入生に対して、学習及び学生生活のためのオリエンテーションを実施している。コミュニティ子ども学科ではどのような資格が取れ、どのような職業に就けるかを説明した上で、そのために卒業時までに必要な履修科目や単位数を、卒業要件、保育士資格取得要件、幼稚園二種免許状取得要件に分けて説明する等、丁寧に履修ガイダンスを行っている。遠隔授業の方法についての説明もしている。また、授業開始後の最初の「基礎演習Ⅰ」の授業では、ゼミごとに図書館の利用方法について学び、学習支援のための支援を行っている。履修ガイダンスは、1年生も2年生も毎年学期の最初に実施している。コース制による選択必修科目の履修など科目の選択について細かく説明している。2年生に対しては、2年次に履修すべき科目を説明する中で、1年後には保育者として社会に出て行くことの責任の重さを改めて学生一人ひとりが自覚、確認するよう指導をしている。あわせて、1年生、2年生ともにゼミ担当教員による、学生一人ひとりに応じた履修指導を行っている。秋学期の履修に対しても、秋学期開始時に、同様の履修ガイダンスを行い、履修すべき科目と学習目的の確認を行っている。

学習支援に関する印刷物として『学生便覧』（提出-4）を作成、全学生に配布している。『学生便覧』には、建学の精神、学科の教育目的、学年暦やカリキュラム等、授業および試験などの学習に関する規則や情報を網羅しており、学生に携帯するよう声がけしてい

る。『授業概要（シラバス）』（提出-9）は、ホームページやポータルシステムからアクセスでき、授業の概要説明に加え、その授業の目的、修得させる知識、技能、資格等を記している。コミュニティ子ども学科では、さらに『保育者をめざして一実習の手引き』を配布している。同手引きには、保育士資格と幼稚園二種免許状取得に向けての学習のために有用な内容を記載している。

キャリアデザイン学科では、令和4年度より「新短ラーニング」というeラーニングのシステムを導入し、学生の基礎学力の定着に力を入れている。基礎学力が不足する学生には学習習慣が身につけていない傾向が見られることから、「新短ラーニング」のポイントが著しく低い学生に対しては、ゼミ教員による声かけを行うよう定期的に取り組み状況を確認している。

また日本語表現・英語・情報については、基礎的リテラシーの習得を義務づけている。「日本語表現法」・「情報処理」・「総合英語」を必修科目として設定し、基礎学力が不足する学生に対しては個別に指導を行う場合もある。特に英語力が不足する学生に対しては「英語基礎力認定試験」を年6回実施して合格を義務づけている。特に四年制大学への編入を希望する学生に対しては、外部講師（元高校教諭）に依頼し、英語と小論文補習を週1回実施している。

コミュニティ子ども学科では、基礎学力不足の学生に対しての特別な補習授業の設定は特に実施していないが、多様な学生にニーズに合わせて各授業担当者が、受講学生に不利益にならないように個別に対応を行っている。欠席が目立つ学生については、学科内で早めに共有し、個別指導に力を入れている。

学習上の悩みについては、学生相談室の活用や、専任教員のオフィスアワー、さらに、ゼミ担任による個別相談など、複数の方法によって対応がある。学生のみならず、保護者に対しても必要に応じて電話や直接に面談をするなどして一人ひとりの学生のニーズに対応する体制で臨んでいる。専任教員は、ゼミの学生が学習上、学生生活上の悩みが無いかどうか確認をし、キャリアセンターとも連携もしながら進路相談にも応じている。学生の学習上の悩みや学生生活上の悩みは多様であるが、随時、ゼミ担当教員は対応し、適切な指導助言が出来る体制を作っている。各学生の進捗や希望進路に合わせて、より適切な助言や学習支援を行っている。さらに、学生相談室を設けてカウンセラーを配置し、月2回程度開室し、学習上の悩みを含め様々な悩みの相談に乗り、適切な指導助言を行う体制を整備している。

キャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科ともに通信による教育を行っていない。

キャリアデザイン学科では、卒業後四年制大学への編入を目指したり、公務員試験を志す学生も多い。そのため編入試験については希望する大学・学部に合わせて補習を実施するとともに、面接指導も適宜行っている。公務員試験については、夏休みに公務員試験対策の補習を外部講師によって行っている。授業では、四年制大学の基礎専門課程レベルの科目を各分野で開講しており、意欲ある優秀な学生に配慮している。

コミュニティ子ども学科では、特に、入学後から経験や技量に個人差がみられるピアノの実技について伴奏法などの音楽関連科目では、習熟度別にクラスを編成している。初心者だけでなく、力のある学生にも合わせている、また、1年次における学業優秀者を「ベ

スト オブ コミュニティ子ども学科」として2年次開始時に表彰している。このことは、優秀な学生にとって、さらに2年次に学びを深めたいという強い動機づけになっている。

キャリアデザイン学科では、留学生向けの科目を設定し、留学生を受け入れる体制をつくっているが、近年は留学生が入学していない。留学生の派遣に関しては、在学中あるいは卒業後に、本学の海外姉妹校大学を中心に長期留学が可能である。短期留学については、イギリスとカナダのプログラムを授業科目として隔年で開講しており、毎年10人前後の学生が参加している。しかしながら、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響で、イギリスとカナダ双方のプログラムが中断したが、令和5年度よりカナダのプログラムは実施された。なお、令和6年度からは実施経費等の要因により、イギリスのプログラムを中止し、新たにニュージーランドのプログラムを導入する。

一方、コミュニティ子ども学科では、留学生の受入れや留学生の派遣を行っていない。

学習成果の獲得状況の量的・質的データについては、教務委員会が全学的な学習状況調査を行っている。この調査により学生の学習環境や学習時間、学習の理解度、能力向上の度合い等の自己評価がある程度把握できるようになった。学科別に結果を分析し、支援の方策について話し合っている。

コミュニティ子ども学科では、学修成果の獲得状況は、各科目が学期末の試験によって把握され、量的・質的データとして示される。学科会議、教授会などで吟味し、報告され、検討される。これらの量的・質的データは、各教員が自らの教育方法をふりかえり、学習支援方策を改める機会にもなっている。学科内には実習委員会があり、実習先の評価は、学修成果の獲得状況の一つとして学科会議で示される。学習支援方策に生かしている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

- る。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
 - (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
 - (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生支援において中心的な役割を果たしているのは、教職員で組織される学生委員会と、事務職員からなる学務課である。「ヘッドスタートプログラム」において学生生活のオリエンテーションを行い、一年を通じて学内での生活の指導や支援に当たるほか、防犯など学外で生活にも関わる講演会の企画も担当している。

学生による自治組織としては、1、2年次各ゼミのゼミ長と各クラブ・サークルの長による学友会があり、学友会長のもと学生生活に関する様々な話し合いを行っている。また、クラブ・サークルとして以下の13団体が活動している。

◎体育系

ソフトボール部、バスケットボール部、バドミントンサークル

◎文化系

着付け部、聖歌隊、茶道部、ボランティア部、吹奏楽部、軽音楽部、Gospelクラブ、オルガニストクラブ、フォトサークル

各部が予算案を計上し、部長会での話し合いで予算を決定するなど、主体的な活動が行われているが、学務課職員や顧問の教員が必要に応じて支援を行っている。試合への出場や大学祭（襄祭）での発表などの日常の活動についても同様である。

特にソフトボール部は、関東学生ソフトボールリーグに在籍し、本学を代表する部である。群馬県外からの入学者もあり、本学周辺でアパートを借りて勉強と練習に勤しんでいる。同部学生の学習生活両面の指導には、関係する教職員が中心になって当たっている。また近年、男子学生が中心となってドッジボール部が結成されたり、キリスト教についての学びを深めるサークル「Gospel」が誕生するなど、サークルの新設に向けた学生たちの自主的な動きがみられる。

学生委員会が担当する学内行事として、5月の学内スポーツ大会と12月の大学祭がある。スポーツ大会は、玉入れ、ソフトバレーボール、綱引き、リレー等の簡単な競技をゼミ対抗で行うことで、学生間および学生教職員間の親睦を図るために実施しており（令和3年は新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止）、大学祭は、有志の学生による実行委員会が主体となって企画運営にあたり、各ゼミ、クラブ・サークルが模擬店の出店や研究発表を行っている（令和3年度は模擬店の出店や学外者の入構をとりやめ、オンラインと学内者のみによる対面開催）。学生による襄祭実行委員を中心に企画・運営が行われるよう、学務課と学生委員会でサポートしている。

学生のキャンパスライフに配慮した施設としては、学生ホール（学生食堂）がある。需要に合わせたメニューを、比較的安価で提供しており、学食の営業時間以外にも、学生の憩いの場となっている。パンやアイスクリーム、飲み物の自動販売機を備えたラウンジも併設されている。令和2年度には2階建ての新木造校舎が完成し、1階にはコピー機や自習できるようなカウンタースペース、男女兼用のトイレなどが設置されている。

遠隔地出身の学生（合格者）には、近隣の不動産会社からの情報を提供している。また、アパートを借りている学生のうち条件を満たしている学生には月額1万円の住宅費補助を支給している。

本学は、交通の便が良い所に立地しているため、通学バスの運行は実施していない。通学のための設備としては、駐車場と駐輪場が備えられている。本学は住宅地に隣接しており十分な駐車スペースが確保できていないため、学内の駐車場台数分を越えて利用希望があった場合、近隣の駐車場代金の一部を補助する制度を設けている。令和3年度～令和5年度において学生の駐車場利用希望者分の台数は確保できている。

奨学金は、独立行政法人「日本学生支援機構」奨学金に加え、独自の奨学金「新島学園短期大学貸与奨学金」（年額500,000円）の制度がある。さらに入学時の特待制度とは別に、2年生を対象とする「在学生特待生制度」（『学生便覧』（提出-4）のp.70）を作っている。在学中に学業や学校行事等で顕著な成績や活躍をした学生の授業料を免除している。A種とB種があり、A種は授業料1年分免除、B種は授業料半期分免除で、原則としてキャリアデザイン学科からはA種1人、B種2人、コミュニティ子ども学科からはA種1人（運用上は、B種2人にする場合がある）を選出している。

学生の健康管理については、平成31年度から導入した「学生カルテ」の中に健康診断登録という項目があり、健康診断結果を管理している。専任の保健師はいないが、保健室を完備し事務職員が体調不良の学生に対応している。学生のメンタルヘルスケアのために学生相談室を設けてカウンセラーを配置し、月2回程度開室している。コロナ禍においてもZoomでのカウンセリングを行う等、学生のニーズに柔軟に対応した。

卒業時に「新島学園短期大学満足度調査」を実施し、学生生活に関する意見や要望の聴取に努めている。さらに、学生の意見や要望を取り入れるために、「意見箱」を設置して定期的に掲示等での回答や、関連部署へ学生の声を届け、対応を行っている。また、日頃からゼミ担当教員を中心とするきめ細やかな指導を心がけており、教職員間での連携も図られていることから、学生の動向に目を配りやすい体制が整えられている。

現在留学生は在籍していないが、日本以外の国籍を持つ学生は時々みられ、本来留学生を対処とした科目「日本語の仕組みⅠ・Ⅱ」の学修が必要な学生には履修を促し、支援体制を整えている。

社会人対象の入試制度を置き、学費の減免措置を実施しているほか、平成26年度より群馬県が民間に委託する公共職業訓練（保育士）の受け入れを行ってきた。令和3年度には1名、令和4年度には2名、令和5年度には6名を受け入れており、社会人の再就職に向けて学習支援体制を整えている。

障がいがある学生は入学前に事前相談を行い、受け入れている。体育館を含め5つの校舎のうち4つの校舎には障がい者用トイレを設置している。また、可動式の階段昇降機や点字

ブロックを設置している他、令和2年度に完成した新校舎にはエレベーターを設置した。既存の校舎のエレベーター設置も検討している。

また、精神面に特別な支援が必要な学生もおり、教職員間での状況共有や非常勤講師への協力を呼びかけゼミ担当教員を中心に丁寧な指導を心がけている。

様々な事情から4年以上にわたって勉学を行いたい希望のある学生については、「長期履修制度」(『学生便覧』(提出-4)のp.59に記載)を設けている。

最後に本学では、ボランティアや学校が奨励するNPOの活動への参加などについては、学生の積極的な参加を支援している。例えば上記の「在学生特待生制度」や、四年制大学への編入学推薦等の選考においても、学生の社会的活動の有無を評価に反映させている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

就職支援のための教職員の組織として、就職委員会を設置している。各学科教員・キャリアセンター職員で構成され、目標の設定、就職に関する取り組みや情報交換などを行っている。

就職支援室として、キャリアセンターを設置し、令和5年度はキャリアセンター長(キャリアコンサルタント有資格者)1名、ほか職員3名(キャリアコンサルタント資格を有する兼務者1名を含む)で進学の進路支援を行っている。

具体的には、各企業や園・施設等からの求人収集を行い、求人票のキャリアセンター内掲示やポータルシステムを利用した案内を行っている。また、過去に筆記試験や面接試験を受験した学生の記録を「受験報告書」としてファイルし、いつでも希望する学生が閲覧できるようにしている。

また、キャリアセンター内に面談できる専用ブースを設置し、就職先の紹介や相談、履歴書やエントリーシートなどの添削指導、模擬面接練習など、各種カウンセリングが安心して受けられるように配慮し、学生一人ひとりに向き合った支援を行っている。

キャリアセンターの役割や利用方法などを紹介し、1年時からの積極的な活用を促している。加えて、年間を通じて進路ガイダンスを学科別(キャリアデザイン学科はキャリアデザイン演習の授業の中で16回、コミュニティ子ども学科は2年間で6回)に行っている。進路ガイダンスでは、具体的な就職・進学活動の方法についての説明はもちろん、就職情報サイトの担当者を招き、就職活動状況やスケジュール・留意点などの解説や登録方法の説明も行っている。また、企業の人事担当者や卒業生を招き、仕事の説明や企業等が求める人材像

について学生に話をしてもらおうのと合わせて、企業等に内定を得た2年生に就職活動体験談を話してもらっている。これらとは別に、洋服や美容関連の専門スタッフを招き、就職活動における「身だしなみやメイクアップ」について、その具体的な方法を学生に伝えている。また、キャリアコンサルタント有資格者やプロアナウンサーから「コミュニケーション力講座」や「話し方講座」など社会人としての立ち居振舞いや言葉遣いなどについても学修させている。

ハローワークの協力のもと職業興味検査（VPI）を実施し、学生が職業選択を行うための興味領域やその度合いなどを測定し、個人の特性を見極めるための参考資料としている。また、就職総合テスト（SPI）を複数回実施し、筆記試験対策に向けての指針や具体的な準備の必要性について、その気づきの機会を与えている。

公務員志望者の受験対策補習を企画・運営している。令和5年度についても外部の専門教育機関より講師を派遣いただき、夏休み期間中に全18回の補習を行った。

コミュニティ子ども学科の学生には、幼稚園教諭・保育士適性検査の申込方法や募集要項についての説明を行っている。また、全学科を対象に授業科目以外で、秘書技能検定の募集や本学で受験できる準試験会場運営などもキャリアセンターで行っている。

就職内定者や進学決定者については、内定先・進学先を学内に掲示や入試・広報課と連携して、学内外で公表している。

一般企業や保育所・幼稚園・こども園・施設などの採用担当者向けのリーフレットをキャリアセンターで学科毎に作成している。本学の教育方針や人材育成に対する考え方、学生の特長や各学科の魅力、そして、進路実績や支援内容の紹介に至るまで、対外的な情報発信のツールのひとつとして本学の紹介を行っている。

編入学希望者には教員とキャリアセンターとが協力してサポートを行っている。本学は人文科学系、社会科学系、英語系など幅広い専門分野の教員が在籍しており、教員は専門分野の授業等を通じて、また、キャリアセンターでは過去の試験問題や募集要項など編入に関する情報提供を行い、志望校への編入学試験合格に向けた支援を行っている。編入学試験の事前の補習授業や面接練習を実施し、合格への徹底した指導を行っている。

また、指定校の編入学については、編入委員会と協力して募集・運営を行っている。

四年制大学編入学試験合格実績（人）※年度は入学年度

大 学 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
群馬大学	14	12	2
高崎経済大学	11	13	7
群馬県立女子大学	2	2	
岩手大学	1		
山形大学	2		
富山大学		1	
長野大学	3		
都留文科大学		1	

岩手県立大学	2		2
同志社大学	3	2	3
中央大学	1		
法政大学	2	2	2
日本大学	3	1	
東京経済大学	8	2	3
駒澤大学			1
東京福祉大学		1	
群馬医療福祉大学	2		
関東学園大学		1	
高崎商科大学	2	1	2
東洋英和女学院大学	1	1	
聖学院大学		1	1
杏林大学	2	1	
埼玉工業大学		1	
帝京大学	3		
国土舘大学			2
共立女子大学		1	
京都外国語大学		1	
跡見学園女子大学	1	1	
聖心女子大学	1		
恵泉女学園大学	1		1
関東学院大学	2	2	4
大正大学			1
早稲田大学	1		
八洲学園大学	1		
サイバー大学	1		
大手前大学	1		
東京通信大学		1	
東洋学園大学			1
大阪経済法科大学		1	
近畿大学			1
放送大学		1	
合計	71	51	33

留学に対する支援としては、留学希望者が極めて少数であり、また、教員が海外の姉妹校

との関係を有しているため、教員が窓口になり対応している。

現状を踏まえて今後よりよい進路支援を行っていくためには、まず何よりも教職員が強い連携意識を持っていく必要があると思われる。教員と職員がそれぞれの責務を果たすことは勿論であるが、情報の共有をはじめとして様々な学生支援の場において、これまで以上に協力していくことが必要不可欠ではないかと思われる。また、職員間についても、部署毎に別々に業務を行うという意識から、連携した総合的な学生支援という一つの目的（目標）に向けて、協力していくという体制へと移行しつつある。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

非常勤教員の「公開授業週間」は任意であることから、授業改善は主に学生による「授業評価アンケート」によって行われている現状である。引き続き授業担当者間や学科においての情報共有や連携が求められる。また、コロナ禍において開始した成績発表のポータルシステムによる通知化により、それまで学生一人ひとりに行っていた対面でのゼミ担当教員による適切な助言を行う機会が減少している現状もある。代替の機会や手段の検討、学期当初の履修指導の充実を図るなど、工夫が望まれる。

進路指導においては、積極的でない学生への声かけを教職員が行っているが、なかなか動きだせない学生もおり、支援の方法が課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

なし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

ディプロマ・ポリシーに規定された諸能力の成果判定をどのように行うかという課題については、大幅な推進がみられた。令和5年度末には、新たに策定したアセスメント・ポリシーに沿った三つの方針の検証も行っている。ループリック評価についても令和5年度に学内で研修を実施し、令和6年度より本格的に導入を開始している。ディプロマ・ポリシーについても、学則にポリシー自体は記載してはいないものの、ポリシーを別に定めていることを学則の文言に加え、改善を図る予定であった。しかしながら、学則改訂案が常任理事会を通過せず、改訂に至らなかった。

クラブ・サークル活動、スポーツ大会や文化祭についてはコロナ禍においても積極的な活動や要望がみられ、可能な限り活動を推奨できた。コロナ禍の食事のルールや、駐車場利用等についても概ね学生の良識に沿って運営がなされた。進路指導においては進路ガイダンスの出席状況や、就職内定状況を随時キャリアセンターから教員へシステムを通じて報告を行うようになっているが、各学生への指導や詳細の状況についての記録についてのシステム構築まではまだ実現できていない。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特にキャリアデザイン学科においては、科目履修における学生裁量の大きさゆえに一貫性を欠く履修計画に陥ってしまう事例があることが問題視されてきた。この点については、ひきつづき課題として認識されている。学習成果の可視化という視点から考えても、カリキュラムツリーの策定が不可欠であり、カリキュラムの定期的な見直しを従来どおりに行うだけでなく、カリキュラムの改編を早急に進める予定である。

令和6年度より三つの方針の改訂により、非常勤教員の授業内容については、これまで以上に学科や専任教員との連携によって進められる予定である。また、学生への成績発表はコロナ禍前に行っていた学生一人ひとりに各ゼミ担当教員からの通知と指導に戻る予定である。進路指導においては、学内システムのさらなる利用や新システム導入等の検討を引き続き行う。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

＜根拠資料＞

- ・提出資料 4 『学生便覧』（令和5年度）
- ・提出資料 5 『学生便覧』（令和6年度）

- ・提出資料-規程集 3 「新島学園短期大学教員任用規程」
- ・提出資料-規程集 4 「新島学園短期大学の教員選考基準に関する規程」
- ・提出資料-規程集 5 「新島学園短期大学教員研究費規程」
- ・提出資料-規程集 6 「新島学園短期大学教員研究費使用細則」
- ・提出資料-規程集 7 「外国旅費準則」
- ・提出資料-規程集 8 「新島学園短期大学入学後資格取得奨励奨学金支給規程」
- ・提出資料-規程集 9 「学校法人新島学園事務組織規程」
- ・提出資料-規程集 10 「学校法人新島学園事務処理要項」
- ・提出資料-規程集 11 「新島学園短期大学FD・SD委員会規程」
- ・提出資料-規程集 12 「学校法人新島学園就業規則」
- ・提出資料-規程集 13 「新島学園大学専任教員の授業担当時間及び他校への非常勤に関する内規」
- ・提出資料-規程集 14 「学校法人新島学園教職員任用規程」

- ・備付資料 14 「授業評価アンケート」
- ・備付資料 87 「研究計画調書」
- ・備付資料 32 『新島学園短期大学紀要』第43号（令和4年3月31日発行）
- ・備付資料 33 『新島学園短期大学紀要』第44号（令和5年3月31日発行）
- ・備付資料 34 『新島学園短期大学紀要』第45号（令和6年3月31日発行）
- ・備付資料 35 「研究実績報告書」
- ・備付資料 36 『子ども学研究論集』第7号（令和3年9月30日発行）
- ・備付資料 37 『子ども学研究論集』第8号（令和4年9月30日発行）
- ・備付資料 38 『子ども学研究論集』第9号（令和5年9月30日発行）
- ・備付資料 39 「教員勤務時間割振届」

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

新島学園短期大学は、キャリアデザイン学科及びコミュニティ子ども学科を設置している。入学定員は、キャリアデザイン学科が 130 人、コミュニティ子ども学科が 50 人、収容定員 360 人の短期大学である。

本学の在籍要員数は、いずれの学科とも短期大学設置基準第 22 条に係る別表 1 のイ及びロに規定される必要教員数を満たしている。

キャリアデザイン学科のカリキュラムは、基礎から応用、応用から実践へと体系的に編成されており、課題解決型学習で学生自ら課題や問題を見つけ、解決する能力を身に付ける構成となっている。本学の教育の基礎となる「キリスト教入門」及び各自のキャリア観を構築する「キャリアデザイン論」、日本語・英語・情報・数的処理の 4 種の基礎的能力を身に付ける必修科目を設置するとともに、学生各自の進路希望実現に向けて柔軟に対応できるよう多彩な選択科目を設置している。

令和 5 年度、専任教員は、教授（学長を含む）4 人、准教授 4 人、専任講師 2 人で組織され、定期的に学科会議を開催し、カリキュラムの検討・学生状況報告・相互理解など情報共有を密に行っている。本学科は 111 科目（令和 3 年度）を有するため、非常勤講師を適宜配置することにより、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材の育成に寄与している。

コミュニティ子ども学科は、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得することができる養成施設の指定及び免許課程の認定を受けている。令和 5 年度、専任教員は、教授 5 人、准教授 2 人で組織されている。定期的に学科会議を開催し、カリキュラムの検討・学生状況報告・相互理解など情報共有を密に行っている。非常勤講師を適宜配置し、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材の育成に寄与している。

非常勤教員の採用に関しては、専任教員採用に準じて審議し、短期大学設置基準の規程を遵守している。

補助教員等については、以前 IT 系科目に 1 人配置していたが現在は配置していない。

専任教員の採用及び昇格は、教育実績・研究業績等の経歴により、本学「新島学園短期大学教員任用規程」（提出-規程集-3）、「新島学園短期大学の教員選考基準に関する規程」（提出-規程集-4）にのっとり、適正に審査が行われている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

専任教員は毎年2月に翌年の「研究計画調書」（備付-87）を提出し、それに基づき個人研究費が支給される。よって、個人によって額は異なるが、おおむね30万円程度（令和5年度は7万5千円から32万円）の個人研究費が毎年支給され、研究活動が行われている。研究活動の成果は『新島学園短期大学紀要』（備付-32、33、34）巻末の「個人別研究業績」にA. 著書、B. 学術論文、C. 専門分野以外の著書・論文、D. 評論・論評・書評、E. 翻訳、F. 学会発表、G. その他に分類し、掲載されている。おおむねどの専任教員も研究成果をあげていると言える。また、3月末に提出する「研究実績報告書」（備付-35）の中で、研究成果に関して「以降の担当授業にどう生かすかのか」を具体的に記入する箇所があり、研究成果が教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげていることがわかる。

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科教員の研究活動は下記の通りである。

キャリアデザイン学科教員の研究活動状況表（令和元年～令和5年）

氏名	職位	著作数	論文数	学会等 発表元	その他	国際的活 動の有無	社会的活動 の有無
岩田雅明	学長	1	0	0	8	無	有
駒田純久	教授	0	0	0	0	無	有
高山有紀	教授	1	0	1	2	無	有
前田 浩	教授	0	10	0	0	無	無
李 元重	准教授	3	3	3	2	有	有
堀田 学	准教授	2	1	0	1	無	無
松田慎一	准教授	0	5	3	0	無	無
R. Maher	准教授	0	5	0	0	無	有
加藤 匠	専任講師	0	2	2	1	無	有
佐竹美穂	専任講師	0	4	5	0	無	無

ほとんどの教員は何らかの研究業績をあげているが、全体的に過去5年間の研究業績としてはやや少ないように思われる。

(コミュニティ子ども学科)

コミュニティ子ども学科の専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいた研究活動(著作数、論文数、学会活動、その他、国際的活動、社会的活動)の状況を過去5年間の研究活動数で示すと以下の通りである。

コミュニティ子ども学科教員の研究活動状況表 (令和元年～令和5年)

氏名	職位	著作数	論文数	学会等発表数	その他	国際的活動の有無	社会的活動の有無
澤田まゆみ	教授	0	6	2	12	無	有
鈴木まゆみ	教授	2	3	1	1	無	有
成田小百合	教授	0	11	1	19	無	有
福島秀起	教授	0	1	0	0	無	有
渡邊哲也	教授	0	0	4	54	有	無
草間吉夫	准教授	2	2	0	0	有	有
櫻井剛	准教授	0	8	0	2	無	無

(その他の項目は、講演や研修会講師、研究活動に関わる相談や会議、発表)

以上により、専任教員の教育課程編成や実施の方法に基づいた研究活動について、ばらつきはあるものの各教員の専門性に合わせて多様に展開させて、成果をあげていることがわかる。

本学専任教員による過去3年間の科学研究費補助金、外部研究費等の採択・受入状況は以下の通りである。

令和3年度～令和5年度の科学研究費助成事業採択状況

専任教員 氏名	研究年度	研究種目	研究分野	研究課題	配分額(直接 経費+間接経 費)
野口 聡	令和3年 度	若手研究	教育学 工学 関連	理科における「人に教える ために書く文章」の生成モ デルの解明と指導方法へ の応用	2,730千円
山田一典	令和2-3 年度	若手研究	スポーツ 科学関連	筋の質的指標は幼児期の 運動量に影響されるか?	3,510千円

その他、現状において、本学教員は誰も外部研究費を獲得していない。

専任教員の研究活動に関する規程としては、「新島学園短期大学教員研究費規程」(提出-規程集-5)、及び「新島学園短期大学教員研究費使用細則」(提出-規程集-6)を整備している。各教員の研究計画に従い、7万5千円から32万円の個人研究費が与えられている。

研究倫理を遵守するための取組みとして、令和3年度よりこれまで推進してきた研究倫理委員会と不正防止委員会をまとめ、コンプライアンス・研究倫理委員会を設置した。コンプライアンス・研究倫理委員会は、本学における研究者等による研究不正行為を防止するとともに、研究費の不正使用を防止し公的研究費の適正な運営管理を行うことを目的としている。そのために、学長の諮問する事項のほか、「人を対象とする研究」に関する倫理指針並びに「要項」に基づき申請された研究の審査を行うとともに、研究倫理についての研修及び教育の企画及び実施等を行っている。また、教員には理解度アンケートと誓約書の提出を義務づけている。コンプライアンスについては、初任者向け研修会と意識調査を実施し、現状の把握と規範意識の浸透を図っている。

専任教員の研究成果を発表する機会として、本学全体として『新島学園短期大学紀要』を年1回発行している。第43号(令和4年3月31日発行)には7人、第44号(令和5年3月31日発行)には6人、第45号(令和6年3月31日発行)には8人の投稿者(非常勤講師を除く)がおり、専任教員の個人別研究業績も巻末に掲載している。

さらに、コミュニティ子ども学科では、『新島学園短期大学紀要』とは別に学科独自に平成29年度より『子ども学研究論集』を年1回9月30日に発行してきた。保育者養成のために従事する専任教員のみならず兼任教員にむけて、研究成果を発表する機会としている。

『子ども学研究論集』の令和3年度から令和5年度まで(備付-36、37、38)の投稿数は以下の通りである。

令和3年度～令和5年度の『子ども学研究論集』への投稿数 (本)

	論文	研究ノート
『子ども学研究論集』第7号(令和3年発行)	6	2
『子ども学研究論集』第8号(令和4年発行)	3	3
『子ども学研究論集』第9号(令和5年発行)	5	1

専任教員には、34.3 m²の個室が研究室として与えられている。床や蛍光灯などの改修も逐次実施している。また、令和4年には、全ての研究室のブラインドカーテンの新規交換を実施し、明るくなり研究環境の向上を図った。

本学の専任教員は原則として1日8時間、週40時間の勤務が就業規則により義務付けられている。ただし、40時間には、学外での研究活動(他大学等における兼職など)に要する時間を含めることができ、「教員勤務時間割振届」(備付-39)を提出することで8時間まで確保することができる。数日に分けることも可能である。したがって、実質的に1日研究日を取ることが保証されている。

専任教員の在外研究については特に規程がなく、長期の在外研究を行うことは規程上難しいが、特別な事情がある場合、個人研究費を短期間の在外研究に充て、海外で研究発表を維持するなどして成果を上げている教員もいる。唯一存在する規程は、開学から施行している「外国旅費準則」(提出-規程集-7)である。この規程は、学長の命令又は依頼を受けた者が外国出張した場合の旅費について記載されている。

専任教員は、学生の学習成果の獲得の状況について各学科内で情報を共有している。「授業評価アンケート」における学生自身による学習成果の自己評価結果については、各部署で確認し、カリキュラムの検討や授業方法の改善を考える際参考にする体制が確立している。

また資格取得の状況については、令和4年度に「新島学園短期大学入学後資格取得奨励奨学金支給規程」(提出-規程集-8)が設けられ、同資格取得奨励奨学金制度が開設された(『学生便覧』(提出-4)のpp. 90-91、『学生便覧』(提出-5)のpp. 90-91)。学生の資格取得情報が確実に把握できるようになった。令和5年度より学務課と教務委員会で状況の確認と分析を行い、教授会で報告することになっている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

本学事務組織は、「学校法人新島学園事務組織規程」（提出-規程集-9）に基づき、事務長のもとに総務財務課、学務課、入試・広報課、キャリアセンターを設置している。図書館については、教員が兼務する図書館長のもとに業務を遂行する体制を取っている。このように事務組織を整備しており、責任体制は明確である。

事務職員は、日本私立短期大学協会や日本学生支援機構等が主催する職務に関連する研修会やセミナーに参加し、自己研鑽に励み、専門知識を習得している。

事務の効率化、学生の利便性、外部との関係を考慮して本館に設置した事務室に、総務財務課、学務課、入試・広報課、キャリアセンターの事務職員を集中して配置している。

事務職員は、「学校法人新島学園事務処理要項」（提出-規程集-10）等にとって業務を遂行している。

事務職員一人に一台以上のパソコンを配置し、事務室内には複合機、大判プリンターなどの情報機器や備品を備えるなど、業務の遂行に支障をきたさないようにしている。

施設設備の整備については総務財務課が担当し、令和3年に全館の照明をLEDに変更した。また、令和3～4年に本館及びグレースホールの空調の改修工事を行った。情報関係機器や環境の整備については、外部の業者に委託し、ソフトウェアの更新等を行い適切に対応している。

SD活動に関する規程は未整備だったが、新たに「新島学園短期大学FD・SD委員会規程」（提出-規程集-11）を作成し、令和6年2月9日開催の教授会の意見を聞き、令和6年3月11日開催の常任理事会で承認された。SD・FD研修などは以前から年に2回程度定期的に行っている。

事務職員は、日常的な業務についての改善を提言し、また、外部研修にも積極的に参加し、事務処理の改善に努力している。

事務職員は、各種委員会の事務局としての機能も果たしており、教員と密接な連携を図っている。日常的な各種委員会業務やFD・SD研修の場などで常に教員との連携にこころがけ、学習指導以外の広い学生生活全般におけるきめ細かいサポートを通して学生の学習成果の向上に寄与している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

「学校法人新島学園就業規則」(提出-規程集-12)において、短期大学(教育職員、事務職員)の勤務時間は、月曜日から金曜日の1週間あたり勤務時間が40時間を超えない範囲内で1日8時間とし、本学の運営にかかわる職務を行うことが規定されている。但し、勤務時間においては、教育職員は、教育研究のため業務上の都合により、年度始めに個別に勤務時間の割り振りを行い、書面(「教員勤務時間割振届」(備付-39))で承認することができるよう規定されている。

教育職員については、「新島学園大学専任教員の授業担当時間及び他校への非常勤に関する内規」(提出-規程集-13)により、授業に関する担当時間は、各学期につき原則として週7コマ(14時間)程度とし、学生の教育指導、学生の成績を適正評価すること、短期大学及び学科の円滑な運営を図るため、職務と自己の教育研究を行うことが規定されている。

教育職員、事務職員の就業に関する諸規定について周知している。また、法改正等があった場合も学内にてその都度周知を徹底している。

教育職員、事務職員の出退勤管理は、届出書(出勤簿、年次有給休暇届、振替休暇届)による所属長の承認により適正に管理されている。

4月に教育職員に対しては、学長が年度基本方針を説明し、事務職員に対しては、事務局長が事務局方針を説明している。その後、教育職員は、学長に教育・研究活動として、持ちコマ数、担当している校務分掌、授業以外の教育活動、学外での発表、講演、論文等の活動、地域での活動、その他の参考になるような事柄を報告する。事務職員は、自己申告書(年度目標)を作成し事務局長に提出する。自己申告書を基に所属長(事務長)は、面接を行い目標の取組への指導助言を行い、進捗状況を把握し評価を行い、評価結果は事務局長を通して理事長に報告される。教職員共に結果については、給与規程に定める賞与の配分に活用されている。

教育職員、事務職員の採用、昇任等の人事については、「学校法人新島学園教職員任用規程」(提出-規程集-14)、「新島学園短期大学教員任用規程」、「新島学園短期大学の教員選考基準に関する規程」(提出-規程集-4)等により適正に運営されている。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

第一に、全体的に教員の研究業績が少ない点が挙げられる。一般的に、短期大学では、研究より教育が重視されると言われることが多いが、きちんと研究費も支給されており、教員はれっきとした研究者である。したがって、きちんと研究業績を上げることが義務である。それには、教員がきちんと研究者としての意識を持ち研究業績を上げる努力をする必要があるが、研究業績をあげなくても誰からの指導もペナルティもなく、研究業績を上げなくとも済んでしまう現状がある。したがって、ある程度の強制力が働く仕組みが必要である。

第二に、科研費に代表される外的資金を獲得している教員が現状ではほとんどいない点が挙げられる。過去に科研費を獲得した教員は、四年制大学の教員とのつながりで獲得したケースが多く、短期大学の教員だけではなかなか獲得が難しい現状がある。

第三に、国際的活動をする環境が整備されていない点が挙げられる。現状において、海外の学会等に出席し研究発表をする教員はほとんどいなく、在外研究についての規程がなくても大きな問題はない。しかしながら、将来に向けて在外研究についての規程の整備が課題と言える。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

なし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

＜根拠資料＞

- ・提出資料 9 『授業概要（シラバス）』（令和5年度）
- ・提出資料 10 『授業概要（シラバス）』（令和6年度）

- ・提出資料-規程集 5 「新島学園短期大学教員研究費規程」
- ・提出資料-規程集 6 「新島学園短期大学教員研究費使用細則」
- ・提出資料-規程集 15 「学校法人新島学園経理規程」
- ・提出資料-規程集 16 「学校法人新島学園固定資産及び物品管理規程」
- ・提出資料-規程集 17 「学校法人新島学園予算管理規程」
- ・提出資料-規程集 18 「学校法人新島学園資金運用規程」
- ・提出資料-規程集 19 「新島学園短期大学施設等使用規程」
- ・提出資料-規程集 20 「新島学園短期大学附属図書館規程」
- ・提出資料-規程集 21 「学校法人新島学園内部監査実施要領」

- ・備付資料 71 校地、校舎に関する図面
- ・備付資料 72 図書館平面図
- ・備付資料 73 図書館概要(図書、学術雑誌、視聴覚資料)
- ・備付資料 74 図書館利用状況
- ・備付資料 75 附属図書館利用の手引き

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他

の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

本学は、入学定員 180 人、収容定員 360 人にて構成されている短期大学である。

	収容	校舎			校地		
	定員	基準 面積	現有 面積	差異	基準 面積	現有 面積	差異
新島学園短期大学	360 人	3,800 m ²	9,909 m ²	6,109 m ²	3,600 m ²	20,614 m ²	17,014 m ²

(令和5年5月1日現在)

上表のとおり、収容定員 360 人に対し、校地面積 20,614 m²と設置基準を十分に満たしている。

上記校地面積の内、6,302 m²の運動場を備え、部活動等に活用している。

校舎の面積は 9,909 m²と設置基準を十分に満たしている。

校地と校舎はスロープの設置や段差などをなくす対策など、障害者に対応した設備を整えている。

教室・演習室以外の教育支援施設は、体育館、コンピュータ教室、音楽室、保健室、学生自治会室、学生印刷室、学生ホール（学生食堂）等の教育環境の充実が図られている。また、令和2年に新木造校舎を新築した。

コンピュータの設置台数は、グレースホールのコンピュータ教室及び2教室に合計95台を設置し、大教室等にはAV装置、電子黒板等を設置し、多様な形態の授業に対応できるよう整備されている。また、学生の一般教室での学習環境と学生のITリテラシーの向上を目的とする学生貸出用のノートパソコンを15台備えている。

学生が学修を行うための基盤として附属図書館を有している。

令和5年5月1日現在、図書館の蔵書数は61,511冊（和書58,624冊、洋書2,887冊）、学術雑誌206タイトル、AV資料2,292点、座席数44席である。

選書については、教職員、学生、学生図書委員からの希望リストに基づき、図書委員会にて検討している。廃棄については、除籍候補リストを基に、図書委員会にて検討し、学内手続きを経て廃棄している。

年度当初に新年度の『授業概要（シラバス）』（提出-9、10）に合わせて参考文献を購入し、授業用参考書コーナーを整備している。キリスト教関連図書、新島襄、各学科の関連図書、就職や編入関連図書などのコーナーを設け、関連図書の整備に努めている。

体育館については、1,252 m²と適切な面積の施設を有している。

教室等以外の場所で授業を行う場合、例えば本館3Fの共有スペースなど、壁面をホワイトボードや映像を投影する場所として利用できる工夫を施し、環境を整備している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分 基準Ⅲ-B-2 の現状＞

本学の施設設備や物品の管理については、関連法令や内部規程等の以下の一覧に基づいて適切に行われている。

No.	規程等名称
1	学校法人新島学園経理規程（提出-規程集-15）
2	学校法人新島学園固定資産及び物品管理規程（提出-規程集-16）
3	学校法人新島学園予算管理規程（提出-規程集-17）
4	学校法人新島学園資金運用規程（提出-規程集-18）
5	新島学園短期大学教員研究費規程（提出-規程集-5）
6	新島学園短期大学教員研究費使用細則（提出-規程集-6）
7	新島学園短期大学施設等使用規程（提出-規程集-19）
8	新島学園短期大学附属図書館規程（提出-規程集-20）
9	学校法人新島学園内部監査実施要領（提出-規程集 21）

固定資産となる什器、備品は、10万円未満は「物品等購入依頼書」、10万円以上は「原議書」により、規程に基づき決裁後に購入している。また固定資産は資産管理システム及び会計システムに登録し、台帳を作成し物品管理をしている。

施設設備等の管理は、総務財務課が所管し、各種法令を遵守するとともに日常点検・保守がなされている。施設設備のメンテナンスや改修は、中長期計画に基づき年度計画を立て実施している。また、建物、施設設備のメンテナンスや保守点検は、専門業者に委託し、保守点検がなされている。

火災・地震等については、消防計画や自衛消防隊組織図等を含めたマニュアルが教職員に共有されている。

マニュアルに基づき年1回の防災訓練が行われている。避難訓練においては、避難計画に基づいた訓練を実施している。なお、本学体育館は、自治体指定の避難所となっており、非常用備蓄食や防災用品を備え、屋外には災害対応の自動販売機を設置している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、ファイアーウォール、ウイルス対策等を年間予算に計上し、外部業者に委託し実施している。

全館のLED化を図り、電気使用量の削減を図るなど、地球環境保全の配慮がなされている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

個人研究室は、元の高等学校の普通教室を2つに仕切ったもので、研究室にしては広い面積を確保している。隣の研究室の雑音が多少聞こえる場合がある。今後防音対策については検討の余地がある。研究棟は、国登録有形文化財であり修繕等の改修工事は、慎重に行っていきたい。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

- ・備付資料 76 学内 LAN 敷設状況
- ・備付資料 77 コンピュータ教室の配置図
- ・備付資料 78 アクティブラーニング教室の配置図
- ・備付資料 88 ポータルシステム

<https://portal.niitan.jp/>

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、オンデマンドやオンライン式授業など対面式以外の方法でも授業を実施し、そのよりよい運用に向けて環境の整備を進めてきた。すでに全学生に Gmail アカウントを付与し、情報処理の授業や就職活動で活用していたが、Google Classroom を通したオンデマンド型の授業の実施にそれが大きく寄与した。

また学生への連絡機能や履修登録には、従来よりポータルサイト（「新島学園短期大学ポータルシステム」(備付-88)）を活用しているが、コロナ禍を経てさらに多くの場面で活用が進んでいる。

設備面においては、パソコン 35 台が設置されたコンピュータ教室に加え、それぞれデスクトップ型パソコン 30 台、ノート型パソコン 30 台が設置された 2 教室が授業用および学生の学習用として利用されている。令和 2 年度に学生貸し出し用ノート型パソコンを新規で 10 台購入した。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い遠隔授業も可能な教室環境の整備の一環として学内の Wi-Fi 環境の充実を図った。そのため貸し出し用ノート型パソコンの利用も、従来の自主的な学習利用に加え、授業内で学生が情報収集やプレゼン資料の作成等を行う際にも利用しやすい状況となった。さらに 2 教室に遠隔講義システムを導入し、自宅等学外からの受講を想定した環境を準備することができた。これら 2 教室は履修学生が多数となっても密が避けられるよう、一方の教室で行っている授業を他方の教室にも中継できる機能が備わっている。

令和 3 年度には、教員用パソコンが設置されていなかった 2 教室にもパソコンおよびプロジェクタ、スクリーンと書画カメラを整備することができた。

学生に対する技術情報の向上に関するトレーニングは、両学科とも情報関連の必修科目の授業等を通じて適宜実施されている。教職員に対するトレーニングは特に定期的に実施されている状況にない。

学内の学習、教育研究に関するネットワーク及び運営体制は概ね良好であるが、コンピュータシステムの管理、運営については人員不足の一面もある。

本学においては、教職員と学生に対し、現段階ではパソコン・プリンタなどのハードウェアやオフィスなどのソフトウェアなどの技術的資源は適切に分配されているといえる。しかし教職員へのトレーニング未実施を含め、将来を見据えたシステムの管理、運営については十分な取り組みが出来ているとは言い難い。

教職員が授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備は教務委員会および学務課で行っている。また必要に応じ、外部の専門業者に依頼して対応、管理、充実を図っている。特にノート型パソコン 10 台については、大きなトラブルや学生の利用に不具合が生じないよう、定期的に業者に点検を依頼するなど、適切な状態を保持するよう努力している。

無線 LAN は令和 4 年度に 2 教室に整備し、段階を追って教室環境の改善を進めている。

コロナ以前と比し、教員は新しい情報技術を取り入れた効果的な授業を展開しているといえる。本学は独自の LMS を持たないが、Google Classroom を用いて予習復習用の教材を提供したり、同じく Google Classroom を通じて課題の提出を行ってもらうなど、日常的な利用がみられるようになった。

コンピュータ教室の整備は定期的に行われているが、学生個人のノート型パソコン所有が多くなっていることから、今後は授業内における個人用ノート型パソコンの使用をどのように進めていくのかなど、早急な議論が必要となっている。授業における個人用ノート型パソコンの導入を進めた場合に、コンピュータ教室のパソコン台数を減らしてもよいのか、他方で充電用のコンセントの増設が必要になるのではないかなど時代に合った施設設備の充実に向けて検討を進める必要がある。

また本学においては、マルチメディア教室や CALL 教室は設置されておらず、今後他学の状況についても情報収集を行いながら、設置の可否を検討したい。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

近年、学生のパソコン利用においては、高度な技術を有する学生と一般的な学生との間で格差が生じている。これは教員についても同様であり、授業や評価の方法についての研修の実施が重要課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- ・提出資料 13 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式 1]
- ・提出資料 14 事業活動収支計算書の概要 [書式 2]
- ・提出資料 15 貸借対照表の概要（法人全体）[書式 3]
- ・提出資料 16 財務状況調べ [書式 4]
- ・提出資料 17 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和 3 年度～令和 5 年度）

- ・提出資料 18 活動区分資金収支計算書（令和3年度～令和5年度）
- ・提出資料 19 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
（令和3年度～令和5年度）
- ・提出資料 20 貸借対照表
- ・提出資料 21 事業報告書（令和5年度）
- ・提出資料 22 事業計画書／予算書（令和6年度）

・提出資料-規程集 18 「学校法人新島学園資金運用規程」

- ・備付資料 24 「新島学園短期大学満足度調査」
- ・備付資料 41 『第五次中期経営計画』
- ・備付資料 89 「学生満足度調査」

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、

資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

学校法人全体の過去3年間（令和3年度～令和5年度）の事業活動収支計算書の当年度収支差額は、令和3年度：134百万円の事業活動支出超過、令和4年度：189百万円の事業活動支出超過、令和5年度：164百万円の事業活動支出超過となり、過去3年間、支出超過となっている。貸借対照表にみられるように令和3年度、4年度は、教育機器備品の購入等により資産は増加傾向にあり、負債は、人件費（退職給与引当金）等における増加が上げられる（提出-13、14、15、16、17）。

短期大学の事業活動収支計算書の当年度収支差額については、令和3年度：51百万円、令和4年度：138百万円、令和5年度：109百万円と事業活動支出超過となってしまう。

その主な要因として以下が挙げられる。令和3年度は、本館の空調機器の入れ替え、学務課システムのバージョンアップ、新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔授業用機器の整備を行った。また水銀汚染防止法により蛍光灯の製造が令和9年3月までに終了することが決定しているため、全館LED照明への切り替えを行った。さらに前年度（令和2年度）に引き続きプレハブ棟書庫の解体に伴い、図書委員会で検討し一部の図書の廃棄を行った。

令和4年度は、研究棟のブラインドの老朽に伴い、修理不能のブラインドもあり、研究室のブラインドを全て新規に入れ替えた。前年度の本館の空調機器の入れ替えに引き続き、令和4年度もグースホール棟の空調機器の入れ替えを行った。

令和5年度は、無線LAN設置工事やプロジェクター（2台）の新規入れ替えを行った。以上から主な事業活動支出超過の要因は、ここ3年間で2棟の空調機器の新規入れ替えや全館LED照明への切り替えなどの大型機器の購入等の教育環境設備機器の充実を図ったことである。

退職給与引当金は、法人全体で期末要支給額の100%を計上しており、退職給与引当特定資産を確保している。

資産運用は、「学校法人新島学園資金運用規程」（提出-規程集-18）により、先物取引のようなりスクの大きい取引は行わず、その都度、理事長の承認を得た上で行っている。

各年度5月1日現在

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	3年間平均
収容定員(A)	360名	360名	360名	360名
学生数(B)	322名	273名	279名	291名
収容定員比率(B/A)	89.4%	75.8%	77.5%	80.8%

(金額単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	3年間平均
教育研究経費(A)	174,737	179,715	173,448	175,966
経常収入(B)	456,587	384,170	404,893	415,216
比率(%) (A/B)	38.3%	46.8%	42.8%	42.4%

本学における教育研究経費比率（教育研究経費／経常収入）の過去3年間平均は約42.3%であり、上記の表のとおり空調機器の入れ替え等あり経常収入に対する教育研究経費比率は40%を超える高い比率を維持している。

(金額単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	3年間平均
施設整備費(A)	40,825	51,105	3,844	31,924
図書関連費(B)	1,224	1,378	1,542	1,381
経常収入(C)	456,587	384,170	404,893	415,216
比率(%) (A+B)/C	9.2%	13.7%	1.3%	8.0%

※施設整備費・・・教育研究用施設整備の取得費、修繕費

※図書関連費・・・図書資料費、図書支出

課題

以上の分析により、年々財務体質は厳しい状況にあり学生数／収容定員の過去3年平均80.8%であり、より一層積極的に地域社会を中心とした広報活動を展開し、学生募集の強化を図る必要がある。学生数／収容定員100%とすることにより財政基盤が安定する。そのためにも学生確保するための計画を策定することが必須である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

〔注意〕

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

令和 3 年度から令和 8 年度の 6 年間を対象とする『第五次中期経営計画』（備付-41）を策定し、その最優先事項として、入学定員を 250 名に拡充すると基本方針として掲げている。本学の場合、専任教員は設置基準の定数の配置であり、専任職員も少数精鋭の形での配置となっている。また、施設・設備の整備に関しても計画的に実施しているので、今後は、支出面での無駄を削減するために多方面から考えていく必要が急務である。したがって、収入の多くを占めている学生生徒納付金を安定的に確保すること、すなわち入学者を安定して確保することができるならば、財政上の安定も保たれることになる。

入学者を安定して確保していくためには、受験生や社会に評価されることが必要となる。そのためには、受験生や社会のニーズを把握し、それに応えていくことが必要となる。本学では、このニーズを探るため、そしてそれに対してどの程度、本学の教育・支援活動が応えているかを把握するために、1、2 年生に対して 4 月に「学生満足度調査」（備付-89）を実施し、また 2 年生については卒業時にも「新島学園短期大学満足度調査」（備付-24）を実施している。

このような中で、本学が果たすべき役割として認識したものが、卒業後の進路状況を良いものにしていくということである。そのため、本学の目指す姿として「卒業後の進路が確かで豊かな短期大学」というものを設定し、そこに向けて、教育活動や各種支援活動の充実を図っている。四年制大学の編入受入枠の縮小や受入枠の変動がある中、それなりの編入実績を上げている。就職も長年にわたり高い就職率を上げ、高い実績を上げているが、時代の変化に柔軟に対応し学生のニーズにあわせ支援をしていく必要がある。

入学者の確保状況も下表のとおりである。

○過去 5 年間の志願・入学者数

年度	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
志願者	289	319	221	182	181
受験者	289	312	216	182	180
入学者	175	177	142	137	146

また、人件費や経費、学生生徒納付金、補助金、帰属収支差額などの重要な財務指標に関

しては、財務比率という形でも毎年算出し、経年の変化を確認しながら適正な状態を目指して管理を行っている。このほか、日本立学校振興・共済事業団の方を講師に招いて、教職員対象の研修会を開いている。ここでは、全国・周辺地域との比較を含めた本学の補助金獲得状況や財務状況の分析を行なっている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

(b) 課題

学生募集状況は、ここ3年は厳しい状況となっているが、さらなる18歳人口の減少や、実践的な職業教育を行う高等教育機関の新設など、厳しい方向への環境変化となっていく中でも安定した募集状況としていけるように、継続して関係者のニーズを探り、それに応える活動を、より充実させていくことが必要となる。

具体的なものとしては、令和7年度よりキャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科のうち、キャリアデザイン学科をフードビジネス専攻（入学定員30人）とキャリアデザイン専攻（同100人）の2専攻体制に編成する。キャリアデザイン学科の定員は現在の130人を維持する。フードビジネス専攻の就職先として食品メーカーなど食に関わる分野を想定し、社会のニーズにあわせ、時代ビジネスと食をつなぐ人材の育成を目指していく。また、学生ニーズの高い公務員合格者の増加や、四年制大学、特に国公立の四年制大学への編入実績のより充実といったことが挙げられる。

企業等への就職に関しても、単に就職できればいいということだけでなく、安定して働くことのできる職場への就職、すなわち就職後の満足度が高く、離職率の低い就職状況としていくことも重要なことである。このため、卒業生の就職後の状況に関する調査や、受け入れ先の企業等へのアンケートやヒアリングといったことも、よりきめ細かに行っていくことも必要であろう。また、グローバル化社会に対応するため、卒業後のそのような進路への対応も整備する必要性がある。

財政面に関しては、学生生徒納付金比率が平均より高くなっているが、補助金比率がまだ低いレベルになっているので、より教育研究活動を充実させることで、補助金獲得に努力していく必要がある。そのために令和6年度より補助金獲得委員会を設置し、補助金を獲得するための対策を検討していく。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

なし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

コロナ禍も契機となり、学生が利用する教室やスペースではほぼ完全にWi-Fi環境を整備することができた。ただ一部の箇所Wi-Fiが弱いという指摘もあり、学生の個人用パソコンの使用を推進する上でも、学内環境の定期的な点検と必要に応じた整備が不可欠である。

財的資源として第2号基本金の組入計画に基づいて過去10年間で以下のとおり校舎の建築を行い、施設の充実を図り、また志願動向に沿って定員変更等を行った。

- 平成27年5月・・・体育館（コルヌイエ・ホール）施工
- 平成28年4月・・・定員変更
（キャリアデザイン学科115人、コミュニティ子ども学科65人）
- 平成29年4月・・・キャリアデザイン学科・コミュニティ子ども学科にコース制を導入
- 平成30年2月・・・旧館（木造校舎）解体工事
- 平成30年5月・・・研究棟（円形校舎）国登録有形文化財登録
- 令和2年4月・・・定員変更
（キャリアデザイン学科130人、コミュニティ子ども学50人）
- 令和2年6月・・・新木造校舎施工

収入面の安定確保が重要であり、そのためには収入の多くを占めている学生生徒納付金の安定的な確保が重要である。すなわち入学定員を安定して確保していくことが不可欠である。収入状況（在籍者数、損益分岐点）に応じて人件費、施設設備関係支出、修繕費等を予測した中長期財務シミュレーションをたて、財務分析をして対応してきている。

中長期財務シミュレーションは、以下の内容で作成し、損益分岐点を分析している。
作成した中長期財務シミュレーションは、教授会、理事会に報告し、共通理解を得ている。

- ・収入は二学科の在籍数を変えて学生生徒納付金、補助金収入を予測。
- ・人件費は、退職者、新規採用者を予測し中長期に渡りシミュレーションに反映。
- ・修繕計画、施設整備計画表を毎年見直し作成。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

FD・SD委員会企画で日本私立学校振興・共済事業団の経営情報センターの担当者を招き、短期大学を取り巻く環境分析と財務分析を兼ねた研修会を開催している。研修会を通じ、教職員全員の共通理解をもち短期大学の進むき道、参考になる事項は、今後の教育・財務面の改善計画に盛り込んでいく。

財的資源に関しては、学生確保のため学資募集への広報活動の一層の充実、奨学金制度の充実等について検討している。安定した学生確保を目指し、前年度の見直しと今後に向けて検討している。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- ・提出資料 23 理事会議事録（令和 3 年度～令和 5 年度）
- ・提出資料 25 評議員会議事録（令和 3 年度～令和 5 年度）

- ・提出資料-規程集 24 「学校法人新島学園組織規程」
- ・提出資料-規程集 51 「学校法人新島学園寄附行為」
- ・提出資料-規程集 52 「学校法人新島学園寄附行為施行細則」

- ・備付資料 41 『第五次中期経営計画』
- ・備付資料 81 「理事長の履歴書」

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

- ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
- ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
- ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準IV-A-1の現状>

理事長は、昭和22年3月の学校法人新島学園（以下、「本学園」という。）設立（当初は財団法人）に際し、中心的役割を担った湯浅正次の孫にあたり、本学園で運営する中学校・高等学校の卒業生である。初代理事長は創設者湯浅正次の叔父湯浅八郎で、第2代理事長が創設者湯浅正次、第3代理事長には父湯浅太郎が就任している。学園の短期大学第8代学長で第4代理事長大平良治の退任に伴い、湯浅康毅が平成27年4月、第5代理事長に就任した。なお、平成19年4月からは評議員として、平成20年9月からは理事として、また、平成23年度から理事長に就任するまでの4年間は副理事長として、本学園の運営に携わっている。

理事長は、就任に当たり、「新たなステージにおける新たな新島学園づくりに向けて」と題する理事長ビジョンを作成、基本理念と基本方針を示すとともに、建学の精神を再確認した上で、将来に向けて、本学園を「人生の根底に触れる学舎」を目指すとの学園像を示した。本学創立70周年の年である平成29年には、『第五次中期経営計画』（備付-41）において100周年までのロードマップを示し、教職員、保護者・同窓生等のステークホルダーに向けて発表した。このグランドデザインは第四次および第五次中期経営計画に反映されると共に、計画書に収録され、本学園の全教職員に伝えられている。

理事長は、本学園の建学の精神及び教育理念・目的を理解し、運営に関して常に責任をもってあたり、自らも対外的な活動には積極的に参加、必要な情報の取得と連携強化等を進めるなど、学校法人を代表し、その業務を総理している。

本学園寄附行為（提出-規程集 51）第28条にて、決算及び事業の実績は、毎会計年度終了後2か月以内に、監査の意見を求めるものと定め、理事長は、決算及び事業の実績を毎会計年度終了後2か月以内に監事の意見を添えて、評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事長は、5月、7月、9月、11月、2月、3月の計6回、定例の理事会を招集し、寄附行為に基づき議長となって運営している。なお、招集に当たっては、付議事項を示して、原則7日前に発出している。

理事会は、付議された事業計画案や当初予算案、中期経営計画の進捗状況や中間決算と補正予算、年度決算等経営上の重要事項について、審議・決定している。この他、本学園の規程類の整備、或いは重要事項について審議を行い、議決している。

理事会は、本法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督すると規定されているように、「短期大学間相互評価」において培われた「自覚と責任と知性の協同」の精神に則り、今後に向かっての責任を有すると認識する。

理事会においては、法人組織、各学校組織や運営に係る規程の改正等制度面はもとより、短期大学の運営状況等について、定期的開催される理事会において、報告を受け、情報・状況を共有している。

加えて、理事長においては、短大に定期的に足を運び、学長や専任教員、事務長と意見交換を実施することで状況を把握し、運営に反映させている。なお、年に1回は「理事・監事・評議員合同研修会」を先進校事例紹介や私学法の改正等について設定されたテーマを元に開催し、今後の運営に向け、短期大学が置かれている現状や私立学校を取り巻く状況等の共有を図っている。

私立学校法第29条の準用規定において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第78条の代表者の行為についての損害賠償責任規定を適用している。

本学園寄附行為では、代表権について理事長に集約しているが、理事会規程が定められた私立学校法の一部改正（平成16年）で示されたように、理事会が最高意思決定機関とされ、執行権は理事長に属するも、理事会に業務執行理事への監督権が付与されたことにより、執行状況を監督できる立場であり、短期大学の運営のみならず、本学園全体の適正な運営について、責任を有している。

本法人寄附行為においては、理事総数の3分の2以上の議決を要する特別議決として、下記の6項目を位置づけている。本学園運営に係る関連規程の制定改廃等は、学長理事・校長理事の一部を委任しているが、そのほとんどを理事会議決としており、必要な規程類については、理解の上、整備している。

- ① 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の短期借入金を除く。）基本財産の処分および運用財産中の重要な移動に関する事項
- ② 予算外の新たな義務の負担または権利の放棄に関する事項
- ③ 収益事業の開始および廃止に関する事項
- ④ 私立学校法第50条第1項第3号にかかげる事由による解散および同第4号の法人の合併に関する事項
- ⑤ 残余財産の処分に関する事項
- ⑥ この法人が設置する学校の学長、校長の選任および解任に関する事項

私立学校法第30条第1項第5号～11号にて定める「必須規定」を初め、運営に必要な規程を整備している。

本学園では、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い普通教育を行うと共に、新島襄先生の人格をきん慕し、その遺風を顕彰しキリスト教精神を基本とする徳育を施し、品性高潔な国家社会に有用の人材を育成するため学校を設置することを目的とする、と寄附行為〔第3条〕に定めている。

また、理事は、すべてキリスト教理解者であり、理事総数の2分の1以上はキリスト教信者であることを要す、としている。

本学園の理事は、新島学園短期大学学長1人、新島学園高等学校及び新島学園中学校の校長1人、評議員会において選任した評議員1人、学識経験者のうち理事会で選任したものの8人で構成されている。

なお、学校教育法第9条各号に掲げる欠格事項については、寄附行為に準用している。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

少子化の進行や四年制大学指向の高まりにより、入学者の安定的確保が難しくなっている。

それに伴う、学生生徒納付金等の減少、またロシアによるウクライナ侵攻やコロナ禍等による景気の悪化により、本学財務状況が不安定な状態になりつつある。

入学者の確保と財務の一層の健全化を図りつつ、今後より継続可能なクオリティの高い教育機関を目指し、ステークホルダーをはじめとする社会からの要請に応えていくための経営戦略構築が課題と考える。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

なし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- ・提出資料 24 教授会議事録（令和3年度～令和5年度）
- ・提出資料-規程集 22 「新島学園短期大学学長選考規程」
- ・提出資料-規程集 23 「新島学園短期大学教授会規程」
- ・提出資料-規程集 36 「新島学園短期大学常置委員会規程」

- ・備付資料 9 「高等学校との連携協定」
- ・備付資料 10 「地域・社会団体との協定書」
- ・備付資料 26 「これからの保育×DX 講座」
- ・備付資料 42 「ホームカミングデー」
- ・備付資料 43 「教職員評価制度」
- ・備付資料 83 「学長の個人調書」

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

大学業界において様々な経験を持つ学長は、大学経営のコンサルタントを経て、平成 27 年 4 月に、「新島学園短期大学学長選考規程」(提出-規程集-22)に基づき本学の学長に就任し、現在に至っている。大学進学がユニバーサル化し、学ぶことに対しての目的意識を持たない入学者層が増加していく状況に対して、将来の進路に対しての目的意識を持った入学者を確保するため、キャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科、両学科の中に、それぞれ 4 コース、3 コースを開設し、コースでの学びと将来の進路との結びつきを明確にするとともに、コース内での専門的な学びの体系化を図るなどの改革を行った。このことにより、目的意識が比較的明確な入学者の増加が図られるようになった。

教学面の運営に関しては教授会を月 1 回開催し、三つの方針の点検やアセスメント・ポリシーの策定などをはじめとした教学に関する事項については、議決が必要な事項だけでなく、ほぼすべての事柄に関して教授会の意見等を尊重した大学運営を行って。また、学生に対する懲戒も、定められた手続きに従って教授会で行っている。

教授会のもとに教務委員会、学生委員会、入試広報委員会、進路支援委員会、宗教委員会、地域連携委員会、自己点検委員会、FD・SD 委員会などの委員会を設置し、短期大学の教育・支援にとって必要な事柄が、もれなく遂行できる体制を整えている。年度当初に各委員会の目標を数値化し、評価指標を定め、それをもとに活動が展開される仕組みとしている。中間時期と年度末には、目標の達成状況を確認し、活動の修正や次年度の目標につなげるためのサイクルを回している。

このほか、大学全体に関わる行事や活動、新型コロナウイルス対策等の協議に関しては、副学長、学長補佐、両学科長、教務、学生委員会の委員長や、事務局の管理職で組織する運営委員会において、審議し決定している。

令和 3 年度から、エンロールメント・マネジメントを活動の柱として掲げ、入学前から卒業後まで、大学組織を挙げての一貫した支援を行うことを標榜している。入学前の支援としては、県内の 4 つの高校、長野県の 1 つの高等学校との連携協定(備付-9)を締結し、高校での学びと短大での学びの接続を図ること、そして短期大学での学びと将来の仕事との結び

つきの理解を促進するための、さまざまな取り組みを行っている。

卒業後の支援としては、就職先となる企業、幼稚園、保育所、子ども園などとの関係性構築を図るため、様々な交流の機会や、経営者、園長による授業への参加などの取り組みを実践している。また、群馬経済同友会、高崎卸売商社街協同組合と連携協定(備付-10)を締結し、産業界の人材ニーズを把握し、在学中の教育内容や卒業後の支援に生かしている。このほか、協定は締結していないが、群馬中小企業家同友会とも連携し、授業への参加などの協力を得ている。令和4年度には、10年以上行われていなかった、卒業生を母校に迎えるイベント「ホームカミングデー」(備付-42)を開催し、卒業生との関係性の継続を図るとともに、卒業後の支援に関するニーズ把握にも努めている。令和5年度には、卒業生のニーズに応えるための保育に関してのリカレント教育「これからの保育×DX 講座」(備付-26)を実施している。

ここ数年、18歳人口の減少や短大進学率の低下等の環境変化により、短期大学の学生確保状況が急速に悪化してきている。このような状況に対応するためには、短期大学の二年間で、学生に価値を与えることのできる新しい取り組みが求められるようになってきている。新たな施策を迅速に策定し、それを着実に実行して改善に結び付けていくには、実行できる組織となるための組織づくりも不可欠となる。このため、令和4年度より教員の中から学長補佐を2名任命し、令和5年度にはそのうちの1名を副学長とし、短期大学の学生募集状況の改善に向けて、組織を動かしていくための体制づくりを行っている。また、学長、副学長と学長補佐を中心に構造改革プロジェクトチームを立ち上げ、諸施策を考える上でのデータ収集や事例研究を行い、短期大学のコース再編や学科増などについて検討を重ねている。

学長は、規定に基づき教授会(提出-規程集-23)を開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会には、学長以下、全専任教員及び一部陪席の職員が出席し、報告及び審議等を行っている。報告事項として、学長、学科長、常置委員会(提出-規程集-36)、事務局からの報告が毎回行われ、審議事項に関しては、学生の入学や卒業についての判定や、その都度必要と定められた教育研究事項等について、教授会の意見を聴取した上で決定されている。教授会の議事録(提出-24)については、陪席の職員によって毎回作成され、内容の確認が行われた後、保存されている。

教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有する場として、機能している。各学科のポリシーについては、学生の現状に合った、より適切なものとしていくために、課題共有と話し合いが行われている。

大学の基本的な事項を検討する組織として、運営委員会が設置され、定期的な協議等を行っている。学長以下、主要委員会の委員長及び管理職員が構成員となり、重要な項目について審議・協議を行い、委員会の最高機関として教授会を補完している。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

現在、実施している「教職員評価制度」(備付-43)について、特別な支障が生じているわけではないが、教員の意欲向上により結びつくような改善を図りたいと考え、現在、プロジェクトチームを編成し、実態調査などを行い、原案づくりを行っている。また、これまで、教職員の意欲向上に資するような取り組みがあまりなかったため、これからはそのことを意識した制度、研修等を用意していきたいと考えている。

事業計画の実施については、具体的な実施計画書を作成したが、予定通りに進まないところもあったので、次年度は、さらに具体的な実施時期、内容等も明記していく予定である。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

令和5年度より、事業計画を着実に実行できるようにするため、事業計画の各項目に関連する目標を明確に定め、そのために必要とされる活動、担当部門、実施時期を具体的に記載した計画書を作成し、それを教職員で共有し、成果につながる活動が展開できる仕組みづくりを行った。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

- ・提出資料 2 新島学園短期大学ホームページ
(16)「情報公開」<https://www.niitan.jp/about/disclosure>
- ・提出資料 22 事業報告書／予算書(令和6年度)
- ・提出資料 25 評議員会議事録(令和3年度～令和5年度)
- ・提出資料-規程集 21「学校法人新島学園内部監査実施要領」
- ・備付資料 86
監事の監査報告書

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分 基準IV-C-1の現状＞

監事については、私立学校法の規定を準用し、本法人寄附行為第7条により、法人の理事、評議員または職員（学長、校長、教員その他の職員を含む）以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が2人を選任している。

監査は、私立学校法の規定に沿って制定された本法人の経理規程を受け、経理及び一般業務について、不正・誤謬・脱漏の防止と経営能率の向上を目的とし定められた「学校法人新島学園内部監査実施要領」（提出-規程集-21）に基づき実施されている。監査は、年度当初に監事により作成された監査計画に基づき、毎会計年度末に行われる定期（期末）監査と、中期に実施され臨時（期中）監査の2回が、監事により行われている。他、監事は、毎月開催される常任理事会に出席し、招集に係る手続きや審議の状況等を確認している。

監事は、常任理事会への出席に加え、5月、7月、9月、11月、2月、3月の計6回開催される理事会及び評議員会（定例会2回・臨時会1回、計3回）にはその都度出席し、求めに応じて、意見を述べている。

監事は、期中監査及び公認会計士の報告等を踏まえた期末監査の結果を取りまとめた監査報告書（備付-86）を作成し、本学園の事業・会計年度終了後2か月以内である5月に開催される理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分 基準IV-C-2の現状＞

現在、本法人の設置する短期大学の教員から1人、同じく中学校・高等学校の教員から1人、短期大学在学生の父母から1人、中学校・高等学校在校生の父母から2人、本学園の設置する学校の卒業生で年齢25歳以上の者から5人、学識経験者の中から14人を選任し、理事数11人の2倍以上となる計24人で評議員会を構成している。

評議員会（提出-25）については、私立学校法第42条の規定を準用し、毎年度5月と3月に招集する定例会の開催を寄附行為において定め、上半期を終えた時点で、当年度事業の進捗状況及び中期決算と補正予算等を協議する臨時会の計3回の開催となっている。

評議員会に諮問する事業計画及び予算、中期の上半期事業執行状況及び通期見通しや上半期決算及び補正予算等については、理事会付議事項と同一の資料を示し、意見を聞くこととしている。

なお、理事会と同様に、招集日の1週間前までに、諮問事項の資料を事前に送付し、予め目を通して頂くこととで、より議論を深めることとしている。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準IV-C-3 の現状>

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定に基づいて、公表すべき教育情報を本学ホームページ（提出-2(16)）に公表している。

また、私立学校法第 47 条に基づき、財産目録、計算書類（貸借対照表、収支計算書）事業報告書（役員名簿含む）（提出-22）及び監査報告書を、本学園の各部門〔中学校・高等学校、短期大学及び法人本部〕に備え置き、利害関係者からの開示要求に対応し閲覧できるようにしている。加えて、ホームページ上にも公開し、社会に広く公表している。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

なし

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

なし

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前年度の 1 月頃に、短大を取り巻く状況と自学の現状を踏まえた事業計画案を策定し、それを教授会で示し、意見を聞いたうえで事業計画を完成させている。そしてその実施を担う部署を明確にし、部署ごとに目標数値等を設定した実施計画を作成してもらっている。その実施状況については、各部署の責任者で構成する会議体で確認し、着実な実施を担保している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学生の満足度を向上させ、学生募集につなげていくことは大切なことであるが、学生満足をつくりだす、教職員の満足度を向上させていくことも不可欠なことである。このため、納得性があり、意欲向上に結びつくような評価制度を検討している。最初から完成度の高い制度設計は難しいので、ある程度固まったところから試行錯誤を繰り返し、良いものにしていくことを考えている。また、教職員の成長を図ることが組織力向上には重要なことなので、FD・SD について、体系的な設計を行い、教職員の能力開発に取り組んでいきたいと考えている。